

3月10日(火)

出席委員

委員長 鈴木 真澄 君
副委員長 鈴木 博 君
同 新妻 さえ子 君
委員 おくの 晋治 君
同 くにば 雄大 君
同 松本 ときひろ 君
同 西村 直子 君
同 小芝 新 君
同 せお 麻里 君
同 のだて 稔史 君
同 横山 由香理 君
同 筒井 ようすけ 君
同 田中 さやか 君
同 吉田 ゆみこ 君
同 湯澤 一貴 君
同 高橋 伸明 君
同 石田 ちひろ 君
同 安藤 たい作 君
同 高橋 しんじ 君

委員 須貝 行宏 君
同 つる 伸一郎 君
同 あくつ 広王 君
同 塚本 よしひろ 君
同 芹澤 裕次郎 君
同 大倉 たかひろ 君
同 木村 けんご 君
同 中塚 亮 君
同 鈴木 ひろ子 君
同 あべ 祐美子 君
同 西本 たか子 君
同 藤原 正則 君
同 こんの 孝子 君
同 たけうち 忍 君
同 若林 ひろき 君
同 本多 健信 君
同 石田 秀男 君
同 大沢 真一 君
同 渡部 茂 君

欠席委員

松澤 和昌 君

その他の出席議員

渡辺 裕一 君

出席説明員

区 長
濱 野 健 君

副 区 長
桑 村 正 敏 君

副 区 長
和 氣 正 典 君

企 画 部 長
堀 越 明 君

参 事
企画部企画調整課長事務取扱
柏 原 敦 君

企画部財政課長
品 川 義 輝 君

総 務 部 長
榎 本 圭 介 君

総務部総務課長
立 川 正 君

地 域 振 興 部 長
久 保 田 善 行 君

参 事
商業・ものづくり課長事務取扱
山 崎 修 二 君

健康推進部長（品川区保健所長兼務）
福 内 恵 子 君

健康推進部健康課長
高 山 崇 君

品川区保健所生活衛生課長
鈴 木 誠 君

参 事
品川区保健所保健予防課長事務取扱
鷹 箸 右 子 君

品川区保健所品川保健センター所長
仁 平 悟 君

品川区保健所大井保健センター所長
間 部 雅 之 君

品川区保健所荏原保健センター所長
榎 本 芳 美 君

都 市 環 境 部 長
中 村 敏 明 君

都市環境部環境課長
小 林 剛 君

品川区清掃事務所長
工 藤 俊 一 君

会 計 管 理 者
齋 藤 信 彦 君

教 育 長
中 島 豊 君

教育委員会事務局教育次長
本 城 善 之 君

区 議 会 事 務 局 長
米 田 博 君

○午前10時00分開会

○鈴木（真）委員長 ただいまより、予算特別委員会を開きます。

本日の議題に入ります前に、昨日の当委員会における発言について、西村委員より、自身のすまいるスクールに関する発言の一部を取り消したい旨の申し出がありましたので、お諮りいたします。

本件につきまして、会議規則第116条の規定により、申し出のとおり取り消すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長 ご異議なしと認めます。

よって、発言の取り消しを許可することに決定いたしました。

次に、3月6日に理事会を開き、新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、本日の委員会運営について決定いたしましたので、ご案内いたします。

本日の審査に当たっては、はじめに、第4款衛生費、第1項保健衛生費に係る項目を含む質問を行う委員の質問を先行して行い、該当の質問が終わり次第、品川区保健所長をはじめとした関係理事者には退席していただくこととしましたので、ご了承願います。

それでは、第5号議案、令和2年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第4款衛生費および第5款産業経済費でございます。

これより本日の予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○品川財政課長 おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、本日は、266ページからお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康推進費は、19億9,086万7,000円で、271ページをお願いいたします、上から6行目、受動喫煙防止対策費、下から5行目、大規模改修基本設計委託は新規計上であります。

左側270ページ、2目母子保健費は6億2,693万3,000円で、主なものは、271ページ、下から3行目、妊婦健康診査、273ページ、上から4行目、乳児健康診査などであります。

左側272ページ、3目保健予防費は28億1,454万7,000円で、275ページをお願いいたします、ページ中段、任意予防接種では、小児インフルエンザワクチンの対象年齢を拡大するものであります。

278ページをお願いいたします。4目生活衛生費は5億2,483万3,000円で、主なものは、279ページ、中段、食品衛生で、オリンピック・パラリンピック会場における食品衛生監視指導を行うものであります。

下から4行目、食品栄養表示啓発および指導は新規計上であります。

280ページをお願いいたします。以上によりまして、保健衛生費の計は59億5,718万円で、対前年0.9%の増であります。

2項環境費、1目環境対策費は、11億7,029万4,000円で、281ページ、中段、家庭における温暖化対策啓発冊子作成は、新規計上であります。

283ページをお願いいたします。ページ中段、（仮称）品川区立環境学習交流施設は、戸越公園内に整備する体験型交流施設の建設を進めるものであります。

285ページをお願いいたします。中段よりやや下、ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減推進は新規計上であります。

左側284ページ、2目リサイクル推進費は14億6,117万6,000円で、右側285ページ、

下から3行目、オリンピック・パラリンピック開催期間中の回収対応は新規計上であります。

286ページをお願いいたします。以上によりまして、環境費の計は26億3,147万円で、対前年65.5%の増であります。

3項清掃費、1目清掃費は、289ページをお願いします。下から9行目、オリンピック・パラリンピック開催期間中の回収対応は新規計上で、競技会場周辺を中心として、日曜収集を実施するものであります。

290ページをお願いいたします。以上によりまして、清掃費の計は52億8,944万8,000円で、対前年7.8%の増で、衛生費の計は138億7,809万円で、対前年11.9%の増であります。

292ページをお願いいたします。5款産業経済費、1項産業経済費、1目産業経済費は、295ページをお願いします。中段やや下になります。外国人材受入・定着支援事業では、外国人材に関するセミナーやワークショップを開催し、区内中小企業に対し、人材の確保および事業の継続を支援してまいります。

3行下、武蔵小山創業支援センターでは、テストマーケティングスペースを拡張するとともに、創業支援施設としての視認性を高め、さらなる利用者の呼び込みを図ってまいります。

297ページをお願いいたします。上から7行目、ITスタートアップ支援事業および下から3行目、商店街店舗IT導入支援は新規計上であります。

301ページをお願いいたします。上から2行目、商店街エリアサポーター事業助成は、エリアサポーターを派遣し、商店街が抱える課題やニーズを把握するとともに、助成金の申請やイベント実施など、商店街活動全般を支援してまいります。

302ページをお願いいたします。以上によりまして、産業経済費の計は27億149万7,000円で、対前年1.5%の減であります。

以上で、本日の説明を終わります。

○鈴木（真）委員長 以上で本日の審査項目の全ての説明が終わりました。

本日は、31名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。小芝新委員。

○小芝委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

私からは、275ページの各種がん検診について、285ページ、オリンピック・パラリンピック開催期間中の回収対応について、また、293ページ、中小企業経営支援事業費についてお伺いいたします。

まず、各種がん検診についてお伺いいたします。

国が指定しますがん検診、とりわけその1つでございます胃がん検診についてお聞きしますが、平成28年の指針改定に伴いまして、平成30年度から内視鏡の検査を導入したことで、受診率の向上につながったという答弁を昨年の決算特別委員会でいただいたのですが、来年度の予算を見ますと、内視鏡検診は対前年度10%程度減らし、リスクの検診にいたりましては、約30%近く減らして予算を計上しておるのですが、今年度の受診率の減少が目立ったということなのではないでしょうか。理由を教えてください。

○高山健康課長 胃がん検診についてのお尋ねでございます。平成30年度の6月から胃がん内視鏡検診を導入いたしまして、現在は委員ご案内のとおり、胃がん内視鏡検診、そしてバリウム検診、それ

からリスク検診という3つで検診を用意しているところなのですが、現下の状況を受けまして、胃がんの内視鏡検診が順調に伸びているということをもちまして、やはりそうした医療、直接、胃の中を内視鏡において観察することで早期に発見するといったことが区民の方々にも受け入れられているという状況を見まして、こちらを重点的に実施するものでございます。

○小芝委員 前回の決算特別委員会では、口腔がん検診を行っています区内の歯科医院のリストをほかのがん検診の案内に載せていただきたいなど、歯科医師会が主体となって行っております口腔がん検診への積極的な姿勢をお願いしましたところ、課長答弁では、時期尚早か実行すべきか慎重に判断されるという答弁をいただきました。その後、どのように判断されてきたのか。また、歯科医師会への取り組みも含めて教えていただきたいと思います。

○高山健康課長 口腔がん検診についてのお尋ねでございます。2点お尋ねいただいております。

1点目のその後の判断という点でございます。今回、がん対策推進計画を立てるに当たって、やはり区が注力すべき検診は、5がんと言われる5つのがん検診に絞り込まれていくべきだろうという判断を現在もしているところでございます。

その上で、口腔がん検診につきましては、地元の歯科医師会の取り組みとして、地元の歯科医師のスキルアップに資するということで、大変取り組みとしては私どもとしましても応援したい立場にございますので、来年度におきましては、その事業の実施にかかわります研修経費の助成という形で支援をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

したがって、区の検診としての直接の採用ということにはございませんが、地元歯科医師会の取り組みについては、今後も応援してまいりたいと考えております。

○小芝委員 今後とも引き続き、地域の歯科医院への支援をお願いしまして、次の質問に移ります。

次に、285ページのオリンピック・パラリンピック開催期間中の回収対応についてお伺いします。

いよいよ今夏に開催予定のオリンピック・パラリンピックでございますが、ホッケー競技場のラストマイルにある立会川の商店街などを対象にしまして、日曜日のごみ収集など、新規の事業を展開されるとお伺いしております。町を挙げての機運醸成に大きな役割を担っていただけますことは、地域にとりましても心強いものがあります。このラストマイルにある商店街の環境が整っていれば、品川への好感度は上がりますし、我が国の印象は必ずよくなると思います。今、新型コロナウイルスの感染が全国に広がっている中で、我が国への渡航は大変厳しい時期でございますが、危機はチャンスともいえます。ごみ収集の強化は東京2020大会を成功に導き、そして我が国がアジアの中で、全世界の中で最も美化が行き届いている国なのだということを天下に知らしめることができるわけでございます。そのチャンスの1つがごみ収集の強化であると私は認識しております。

一方で、今、NPO団体が357号線沿いの美化清掃活動を月に1回程度行っております。この357号線は、羽田空港から高速道路を使わなければ、都心に向かう際にはほとんどの車が通る道でございます。オリンピック・パラリンピック委員会でも質問させてもらったのですが、競技場周辺で行っているボランティアの清掃活動を行政で支援するという取り組みはできないものなのでしょうか。また、既にその団体は「しな助」に登録されているとの話を伺っておりました。ぜひ「しな助」としての清掃活動をご支援いただければと思いますが、検討されていますでしょうか。

○工藤品川区清掃事務所長 大会期間中におけるごみ体制の件でございます。やはり私ども、ごみのないきれいな町でおもてなしをしたいということで、大会期間中は、ごみ収集体制を強化するということでございます。やはりラストマイルというところ、立会川駅の周辺でございますが、内容といたし

ましては、立会川駅周辺につきまして、大会期間中は日曜収集を実施しまして、気持ちのいい清潔な町をつくり出すところが1つでございます。

もう1つ、お尋ねのありましたNPO団体との連携でございますが、私どももこのような活動をされている団体を把握してございます。また、「しな助」にもご登録されているということでございますので、オリ・パラ準備課とどういった形で連携がとれるかというところは、今後、検討したいというふうに思っております。

ラストマイルとして私どもができることは、今、ふれあい清掃班という形で、いろいろと巡回指導をやってございます。その班を期間中は特に強化して清掃を、周辺環境の美化に努めてまいりたいと考えております。

○小芝委員 次に、中小企業経営支援事業費についてお伺いいたします。

昨年末に中国湖北省の武漢から感染が広がりました新型コロナウイルスは、今や全世界に波及し、日本国内でも感染が全国的に広がっています。そういう中で、北海道では、非常事態宣言がなされ、全国的に小中学校では通学が自粛されました。町の人々は、仕事以外で不要不急の外出はなるべくしない方向になっているのが現状でございます。

そういう現状の中で、飲食店を中心としまして、売り上げが下がっているのがまた現実でございます。品川区も決して例外ではありません。大井町のとある飲食店で話を聞けば、前年度比4割減との話も伺っております。コロナ感染の防止対策は、国民の命にかかわるものであり、コロナウイルスを敵とする国を挙げた戦いでございます。この戦いの中で、ひずみを受けているのが飲食店を中心とした中小企業ではないかと思えます。

品川区では、今回のコロナ感染により経営が悪化した中小企業に運転資金の融資をあっ旋する制度をつくりました。品川区中小企業事業融資あっ旋「経営変化対策資金」の制度でございますが、急な事案に対しての予算であると思うのですが、こちらの財源は中小企業資金融資あっせんの6億9,246万7,000円なのでしょうか。教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 財源につきましては、委員適示の融資あっせんの予算の中でということでございます。

○小芝委員 ちなみに、今日に至るまでの相談件数もしわかれば教えていただきたいのと、あと、相談にきた事業者の中でどういった業種が多いのかなど、その特徴を教えてくださいませんか。

○山崎商業・ものづくり課長 今回のコロナ対策という観点では、もう100を超える相談を受けております。業種につきましては、委員適示のございました飲食業でございますとか、宿泊関係、それからいわゆる交通移動のタクシーの自営の方などが多いかということが1つの特徴でございます。

○小芝委員 今後ともちまたの飲食店、中小企業の皆様が、国難ともいべきコロナ感染の影響を極力最小限に抑え乗り切ってもらえるよう、区としても積極的な支援をお願いしまして、こちらは要望とさせていただきます。

○鈴木（真）委員長 次に、せお委員。

○せお委員 私からは、273ページ、乳児健康診査、285ページ、ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減推進、287ページ、リサイクル活動支援事業、271ページ、受動喫煙防止対策についてお聞きします。

乳児健康診査は、現在はコロナの感染対策でかなり大変かと思えます。子どもへの感染症対策は難しいことも多いですので、できる範囲でやっていただきたいと思うのですが、先週からほかの委員から

も質問がありますので、まずは、簡単に結構です。従来から行っている乳児健診における感染症対策をお知らせください。

そして、ふだん、感染症対策を行っている上での課題などがあればお知らせください。

○仁平品川保健センター所長 乳児健診における感染対策でございます。ふだんですと、健診会場の清掃のほか、体調の悪い方、職員がいたりすると、マスクとか、歯科健診とかがございますので、そういう健診のときにはマスクをしているというような状況でございます。

今回のコロナ対策で、特に保健センターで重点化したのが、健診会場に来られる親御さんでございますけれども、以前より冬季はマスク等をしてこられる方がいらっしゃいましたけれども、今回、保健センターのほうでもマスクを準備しまして、来られた方でマスクをされていない保護者の方がいらっしゃった場合には、マスクを渡しまして装着を勧奨しているところでございます。その他、手指消毒等のアルコールの設置で、来所者の方に奨励しております。

また、張り紙ですけれども、体調不良者の方へは、受診の延伸を進めているところでございます。

また、実際に健診中でございますけれども、ふだんより換気に努めているところでございます。

あとは、健診に際しまして、集団指導があるのですけれども、こちらは簡略化、資料のお渡しなど簡略化して、健診の総時間の短縮化に努めているようなところでございます。

○せお委員 乳児に関しては、おのずと保護者への啓発ということになりますので、保護者への感染症対策の周知の方法としては、健診の会場に掲示物を張り出すということも考えられるかと思いますが、やはりふだんは保健センターであるというのもあって、掲示物や誘導などの案内などが多くて見にくいというお声もあります。古いものを新しいものに変えたり、なくしたりするだけでも清潔になりますし、見やすくもなりますが、掲示物や案内表示などの見直しや清掃ということは、時期などが決まって定期的にやっていたりしますでしょうか。そちら、何かあればお聞かせください。

○仁平品川保健センター所長 館内の掲示物等でございますけれども、時期が失効したものは外していたりとかしております。

区は全庁的にイメージアップ運動がございますので、12月の段階には一斉的に館内を点検している、そういう状況でございます。

あとは、ふだんから掲示物等が破れたり、子どもが来たりしていますので、破れたりしますので、その辺は適宜交換する等して、今後とも見やすい掲示物、案内に努めてまいりたいと考えております。

○せお委員 会場全体を清潔に保っていただくだけでも感染症対策になりますので、引き続き、お願いいたします。

次に、乳児健診における発達障害の早期発見に関してです。

皆さん、ご存じのとおり、発達障害児は早期からの発達段階に応じた支援を行うことが重要であり、それがかなりの効果を生みます。現状、健診において発達障害が疑われる事例において、どのような対応がなされていて、紹介機関は決まっていたりするのでしょうか。お聞かせください。

○仁平品川保健センター所長 乳幼児健診におけます発達障害のお子さんの捉え方という点でございますけれども、まず健診の、各月齢、年齢によりまして、お子さんにやっていただく課題等がございます。絵カードの指差しの確認とか、そういうことを行わせていただきました。そういう課題が達成できなかった場合には、例えば、1歳6カ月でちょっと課題がという方は、2歳児歯科の健診のタイミング等がございますので、また半年後に同じような課題をやらせようということで、その中でやはりちょっと心配だなというお子さんは、次に心理相談もございますし、グループでの行動の観察とかもご

ざいます。そういう機をとらまえて、早期に発達上の課題のあるお子さん、課題があるのかどうかの発見に努めているところでございます。

その中でどうしてもこれはちょっと次の機関につないだほうが良いという、これはお母さんの考え方もございますので難しいところではあるのですが、その辺は保護者に寄り添いながら、区としましては次の機関につないだほうが良いといった場合には、発達相談支援センターのほうへお話といたしますか、保護者へそういう療育といたしますか、機関のほうへつなげるような勧奨をしているところでございます。

○せお委員 ただ早期と言っても、早期であるほど不確実なことも多くて、発達障害児の特徴には、定型発達の子どもにも見られるものもあるそうです。発達障害という言葉が先行してしまった部分もあるかと感じます。さらに発達障害児が増えてきていることに伴って、発達専門の小児科医が忙しいということもあってか、医師がチェックリストなどを使って保護者に聞き取りをただけで、発達障害と診断する医師もいるということです。大事なのは診断名ではなくて、その子の発達段階に応じた支援だと思っています。

そして、保護者の考え方だったり、知識も重要になってくると思いますが、保健センターなどにおいて、発達障害の正しい知識を得られる講演会などを行うといった機会はありますでしょうか。お聞かせください。

○仁平品川保健センター所長 現在、保健センターにおきましては、発達障害関係の講演会は、企画も、実施したこともございません。発達障害には個別の課題がありますし、一律に専門の方のお話を聞くのもいいかもしれませんが、保健センターで診断を下すわけではございませんので、そういう傾向のお子さんをつかまえていく、次の機関につないでいくというような、そういう役目を負っているかと思えます。

○せお委員 保護者が心配になるのは本当にすごくよくわかって、私も最初は息子にできるだけ多くの療育をすればいいのではないかと思っていました。でも、そうではなくて、自分の子どもの状況を知って、そのときに合った支援をしていくのが一番重要なので、正しい診断と正しい知識が得られるよう、品川区からも支援をお願いいたします。

ワンウェイプラスチック削減推進のほうに移ります。

ワンウェイプラスチック削減ももちろんすぐよい取り組みで、新しい事業ですので、積極的に行っていただきたいと思っています。ただ、品川区においては、もっと広く環境問題に取り組んでいただきたいと考えています。言うまでもなく、地球の環境は深刻な状態にあります。その中でも海洋汚染問題もかなり深刻で、プラスチックによって汚染されているとも言われています。

株式会社ピリカという海に流れているプラスチックの実態把握をするため、独自の浮遊量調査装置を開発して実態究明へ取り組んでいる企業があって、代表の方の勉強会へも参加しました。ピリカが浮遊量調査をしたところ、海洋マイクロプラスチックごみで多く見つかったのが人工芝ということでした。この結果には私も驚きました。確かに最近では、学校のグラウンドやスポーツ施設では人工芝が主流で、天然芝に比べて手入れがしやすく、土ぼこりも上がらないので、多くの場所で使用されています。ただ、人工芝はプラスチックでありますし、すれてちぎれて排水口へと流れて海へ流出してしまいます。そこで、人工芝の対策も取り組んでいただきたいところですが、人工芝については学校が多かったりしますので、教育費のほうで質問させていただきます。

環境問題は、もちろん国で取り組まなければいけない問題ですが、とにかく区市町村などの身近な地

域で、私たち一人ひとりが取り組まなければならないので、品川区ももっと多くの場所や機会で動かなければいけないと思っています。プラスチックごみの削減に向けては、方向性が幾つか考えられます。プラスチック製品をなくすか減らす、プラスチックごみの再生利用するなどがあります。まずプラスチック製品をなくすか減らすということについて、品川区で取り組まれていることがありましたら、お聞かせください。

○小林環境課長 プラスチック削減に対するお問い合わせでございます。区として使用をなくしていく、減らしていく取り組みとしましては、今年度、来年度事業の中で新たに新規事業としまして、各種イベント等で使用します使い捨て容器類をプラスチック以外のものに変更を進めていくところでございます。具体的には、区で主催するイベント等におきまして使用する容器の多く、今はプラスチック類が多くて、それらにつきまして新しい製品開発が進んでいるところでございます。そういったところを区民の啓発につなげていくということから、別の商品に変えていく、そういった取り組みを来年度から進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○せお委員 最近よくマイバッグ、マイボトルを持ち歩いている方が増えてきていると思いますが、マイボトルを持ち歩いている、1日中、外にいたりすると、中身が足りなくなってしまうたり、買い足そうとするとペットボトルを買ってしまうということになります。マイボトル用の自動販売機なども開発されていますので、品川区の施設、まずは庁舎などにおいて、試験的にマイボトル・マイカップ用の自動販売機を設置して、ペットボトルを売っている自販機を減らしていく方向で取り組まれてはいかかと思いますが、見解をお聞かせください。

○小林環境課長 委員ご指摘の自動販売機の件でございますが、確かに民間企業の中ではそういった取り組みが進められていることは環境課としても把握してございます。また、区においても、水道直結の給水設備を設けている施設がございます。その中には、そういったような水を直接汲めるような施設があるかと思っておりますが、それらはその場での水分補給ということで設置されている目的があるかかと思っております。

ご指摘のマイボトルの普及と関連した事業について、いろいろと新しい機運が生まれているところがございます。そういったところは引き続き動向を注視しまして、また職員に対するマイボトルの積極的活用の周知について、区として可能な取り組みは引き続き研究してまいりたいというふうに考えているところがございます。

○せお委員 ぜひ検討をお願いいたします。

次に、プラスチックごみを再生利用するということですが、予算書にもリサイクル活動支援事業とありますが、これはどのような事業でしょうか。お聞かせください。

○工藤品川区清掃事務所長 リサイクル活動支援事業の中身でございます。こちらは、集団回収事業といいまして、集団回収団体の活動が活性化するような形で支援をしているところがございます。

また、フリーマーケットにおきまして、いろいろとのぼり等の用具を支給いたしましたり、例えば家庭用の生ごみ処理機の普及ということで助成を出したり、また、リサイクルショップの運営ということで、区がリサイクルショップの運営に対して補助している、このような事業でございます。

○せお委員 一方で、神奈川県ではプラごみゼロ宣言をして、リサイクルされない廃棄されてしまうプラごみゼロを目指していると聞いています。品川区をはじめ23区などがそのような宣言をしてもいいかとは思っています。このワンウェイプラスチック削減のほか、今後、検討している取り組みなどがありましたら、お知らせください。

○工藤品川区清掃事務所長 やはりプラスチックにつきましては、先ほど環境課長が申しましたように、徹底的に排出抑制を図ると。また、プラスチックを使用されたものは繰り返し使うというところが一番かというふうに思っております。どうしても出るものはしっかりとリサイクルするというところでございます。

清掃事務所といたしましては、やはりまだまだごみの組成、排出されているごみの組成分析をした結果、まだまだプラスチックはしっかりとリサイクルに回されていないという実情もございまして、そういったところをなるべく資源にさせていただくということと、冒頭申しましたように、やはりワンウェイプラスチックを使わない、買ったものは徹底的に使う、また再利用等を行う、こういったところを重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

○せお委員 今後も取り組みをぜひぜひお願いしたいと思っております。

次に、受動喫煙防止対策費です。日本では、受動喫煙による年間の死亡者数は推定で1万5,000人とされておりまして、受動喫煙は、肺がんや虚血性心疾患など、さまざまな疾患と関連することが明らかになっております。

そこで、4月1日から改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例が全面施行されるに当たって、区としては受動喫煙防止対策事業をどのように進めていくか、事業内容の説明とあわせてお聞かせください。

○高山健康課長 受動喫煙の来年度の取り組みという点でございます。まず、これまでの取り組みとしましては、健康課に受動喫煙対策担当を設けまして、さまざまな制度に関する説明でありますとか、あるいは、一部苦情対応などもさせていただいているところでございます。その後、昨年の7月には、各施設の区分を第一種施設、第二種施設というような形で分けするということが必要となってまいりましたので、行政施設、区役所のもので300を超える施設の区分を、第一種施設、第二種施設に区分を終えたところでございます。

そして、先だって区内の飲食店5,000店舗以上に店頭表示の喫煙可能か、あるいは禁煙かの表示のシールを全店舗に送りまして、制度の周知とあわせまして、4月までに店頭表示をしていただくようお願いしたところでございます。

来年度に関しましては、そうした送付しましたシールがきちんと貼られているかということのを改めて店頭の確認をさせていただくほか、講習会の開催、そして4月からの全面施行に伴いまして、さまざま指導でありますとか助言、勧告、命令などの取り締まりが始まりますので、そちらの対応をしてまいります。

○せお委員 世界的に見て、WHOは日本の受動喫煙対策を4段階評価の最低レベルと評価していただき、まだまだ対策が不十分であると考えられます。ニコチンは交感神経を刺激して血液を急激に上昇させます。たばこに含まれる有害物質は血管の内細胞を傷つけ、動脈硬化を進行させてしまう働きがあります。副流煙によっても周囲の人に悪影響を及ぼしまして、副流煙は15分から20分ぐらい体内にとどまって、その時間、周囲に影響を及ぼすというデータもあります。こういった動脈硬化とかが進行して、心筋梗塞や脳卒中などの発症リスクも高まりますが、区として目標をもって受動喫煙対策に取り組むべきと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○高山健康課長 区では、健康増進計画ということで、しながわ健康プラン21を、今年度、中間評価見直しということで改定いたします。そして、その中でたばこ対策ということを重点的な目標と定めまして、数値目標を立てて取り組んでまいります。

○鈴木（真）委員長 次に、つる委員。

○つる委員 273ページ、母子保健指導事業費、多胎児支援「とうきょうママパパ応援事業」について伺っていきます。それから277ページ、こころの健康づくり事業については、摂食障害について、275ページ、予防接種費については、小児がんなどの治療で免疫を失った子どもの定期予防接種の再接種の費用助成について伺っていきたいと思います。

まず初めに、今日、衛生費ということでありますけれども、品川区保健所をはじめ、国は今、全国、全世界に蔓延している新型コロナウイルス対策について、本当に時々刻々と変わる状況の中で、区民の命を守ろうと必死に仕事をしていただいていることに敬意を表したいと思っております。

また、今、巷間、ネット上とかでも、江戸時代の妖怪で「アマビエ」というのが出てきているようでありまして、それは疫病がはやったときに、妖怪が出てきて、それを絵にしておいていただくと疫病がおさまる、そういう伝承があるようでございますが、本当にいろいろな形で全世界の人たちが早期の収束を今願っているところでありますので、本当に国の方向性ですとか、各現場の対応、一人ひとりが団結をして、この世界的な危機にしっかりと対応していかなければいけないというふうに思っておりますので、私自身もその一人として対応していきたいと思っておりますし、全力で当たっていただいていることに、まずは冒頭、敬意を表したいと思っております。

それでは、質問にいきたいと思っております。母子保健指導事業費に関連して、多胎児支援であります。これは歳入でも確認をさせていただきました。質問のポイントとしては、「とうきょうママパパ応援事業」の活用についてということになるわけでありまして、先日、多胎育児のサポートを考える会の皆さんから、アンケートをお預かりしました。全国1,600人の多胎家庭にとられたアンケートであります。もちろん品川区在住の方の声も含まれております。

その声の中には、「外に出たくても、双子と3人、小さな子を連れて外出することは容易ではありませんでした。それでも毎日、今日も1日、誰も死ななかつた。けがもさせず、ちゃんと御飯を食べさせられた、だからママとしては満点と思いながら過ごしていました」ですとか、「本当に支援を望んでいる人に適切な支援が届きますように。それは何もお金ではなくても、私たちみたいな双子ママの先輩たちと、今つらいママさんたちをつなげるサービスでもいいと思っております」など、たくさんの声が上がったそうでございます。

このアンケートの中で、やはりつらいと感じた場面の9割が、外出時、それから移動が困難である、そうしたことが挙げられていたそうでございます。

先日も事例として引きましたけれども、改正母子保健法、産後ケア法の17条の2に、産後ケアの対象として、しっかりと法律に1年ということで明記をされたということも引用させていただきました。ここについては、品川区においては2018年1月の文教委員会で、公明党のこの委員から、品川区でさまざま行っている産後ケア事業、これはぜひ1年ぐらいに期間を延ばしてもらったほうがいいのではないかと、そういうような提案もさせていただいていることから、この法律の改正については非常に喜んでいただいております。そうした意味でも品川区の各施策、それぞれの対象期間の延長も望まれるところでありますけれども、こうした国会での公明党の議員の質疑の中で、多胎児家庭について、そもそも先ほど言ったように、窓口に行けない。それから虐待のリスクが単胎児家庭と比べると2.5倍から4倍になるというデータでありますとか、そういう指摘をさせていただきました。

こうした指摘に対して、国の厚生労働省の子ども家庭局長からは、妊産婦の自殺等のデータは、産後9カ月が最も多かったということも示されていることなものです。今回の法律改正に応じて、1年と延びたことから、品川区の施策においてもさまざま見直しを図っていくことが求められるわけございま

す。

過日、3月3日、全国児童福祉主幹課長会議の中でも資料として配付されましたし、今回、国の予算が成立した後、(案)がとれて、運営要綱等が変わるわけでありませうけれども、その運営要綱の中で、産前産後サポート事業などが見直しをされたわけでありませうけれども、その中には、多胎妊産婦は外出の困難さを抱えることが想定されるため、産前産後サポート事業や産後ケア事業については、新生児訪問等の際に、利用の案内や申請の受け付けを行うなど、その家庭の状況に配慮した柔軟な対応をお願いするという見直しが行われているところがございます。

こうしたことを受けて、まず、そもそも国の予算がしっかりと成立されて以降の話になるかと思いませんけれども、見直しをされた際の区の対応についてと、先ほど申し上げた各施策の対象期間についての延長についての考え方、そうしたところをまず教えていただきたいと思えます。

○仁平品川保健センター所長 まず、母子保健法一部改正に伴う対応と今後の区の施策の考え方、それと対象の範囲という形になるかと思えます。

産後、産まれてから1歳ぐらいまでの小さい時期の支援は非常に重要になってまいります。やはりお子様が小さいと外出が難しいという状況もありますし、それがさらに多胎児で、双子の方、三つ子の方となってくると、これはまたそれぞれ単胎児の方よりは厳しい状況になるかと捉えております。

そういう中におきまして、現在、区は産前から産後、出産期に向けまして、さまざまな支援を行っているところがございますけれども、特に訪問型の産後ケアを導入した関係で、今、かなりの方にご利用いただいているところがございます。こちらは、期間はわりと月齢的に長いところまで対応しております。例えば半年以上とか経過した方も対応しているところがございます。制度改正等、東京都の「とうきょうママパパ応援事業」等の新しい補助メニュー等が入ってまいりますので、こちらを十分しつつ、さらに施策の充実に努めていきたいと考えております。

○つる委員 いずれにしても法律が改正された、また運営要綱が見直された暁に、しっかりとそれを確認いただいて、厚労省側からも各自治体にしっかりと丁寧な説明をするということで提言しておりますので、そうした詳細をしっかりと確認いただいて、品川区の各施策に生かしていただきたいというふうに思っております。ここについては、しっかりと注視をしていきたいと考えております。

また、国のお金も活用した「とうきょうママパパ応援事業」活用、これも東京都の予算の中で設定されております。これについては歳入でも確認させていただいて、詳細説明があり次第、検討するというご答弁もいただいているわけですが、多胎ピアサポート事業、移動経費、多胎家庭サポート事業、産後家事・育児支援事業、これは追加でありますけれども、それから一時預かり利用としてのベビーシッター利用支援事業、これが追加の部分でありますけれども、こうしたことも全てしっかりと活用していくということが、品川区の区民のお母さんやお子さんをしっかりと守っていく展開になると思っております。

やっぱり肝については、多胎家庭に限らずだと思うのですが、今回、多胎家庭ということで、窓口に来て申請してくださいというのが、そもそも行けないのだということの理解を行政側もしっかりとしていただきながら、またファミリーサポートの申請についても同様であります。その提供を受ける会員の利用者宅に来ていただいて申請を受け付ける、そういった変化も今回見直しの中で図られているところがございます。

また、特にピアサポートについては、これは励ますというか、励ますという漢字も万の力と書くわけでありませうけれども、本当に相手に寄り添いながら相手に力を与えていく、またその励ましの1つのポ

イントは、私は相手の話をしっかりと聞くことであるかというふうに思っています。寄り添う心だと思っております。そうした意味でも、このピアサポーターが多胎の家庭に行って話を聞いていただく、先ほどのアンケートの声もありましたけれども、それがやはり重要でありますので、この東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の活用は、ぜひ積極的に検討をいただきたいと思っております。これについてお答えをお願いします。

○仁平品川保健センター所長 「とうきょうママパパ応援事業」の活用についてでございますけれども、本来ですと、3月ぐらいに東京都の補助金説明会があるのですけれども、こちらが新型コロナウイルス感染症の関係で中止になっておりまして、まだ詳細が入ってきていないところでございます。当然、補助要綱とかを東京都のほうでつくられると思っておりますので、そちらの情報をしっかり把握して、区の施策に展開の仕方を考えていきたいと思っております。

○つる委員 ぜひ積極的な活用をよろしくお祈りしたいと思います。

次に、こころの健康づくり事業に関連して、摂食障害について伺ってきたいと思います。

品川区は、これまでそうした方も含むこころの健康づくり事業の中でご対応いただいていると思っておりますけれども、まず、この摂食障害に対する区の取り組みについてお知らせください。

○榎本荏原保健センター所長 摂食障害についての取り組みということでございますが、摂食障害の方々につきましても、神経性の痩せ症とか過食症などの症状があらわれる病気ですけれども、保健師や心理職などによるご相談でまずお受けいたしまして、必要に応じて専門医の相談、児童思春期のこころの相談がございますので、そちらにつなげて専門医の先生にも診ていただくこともございます。その上で、専門の医療機関におつなぎして、その方に応じた治療にということで結びつけているところでございます。

○つる委員 私もかつて摂食障害の本当に苦しんでいる方に寄り添いながら一緒に前に進んでいったこともあるわけでありまして、本当に見えない障害ということで、その当事者の団体の方たちもおっしゃっております。

これは愛媛県が発祥として一般社団法人愛媛県摂食障害支援機構というところが、マゼンタリボン運動、マゼンタは色として赤紫の色だそうでありましてけれども、マゼンタリボン運動ということで、そもそも摂食障害について知ってもらうという運動の展開をして、さまざまな医療機関とも連携を図りながら、回復に向けて取り組んでいるところでございます。

また、その団体によりますと、こうした摂食障害についても低年齢化が進んできているということで、小学校、中学校の段階でも、こうした摂食障害で苦しんでいらっしゃる方もいるということでございました。

過日、国会でも公明党の議員からの質問に対して、厚労副大臣からも、まず啓発活動が大変重要であるという認識も示されたところであります。このマゼンタリボン運動というのは、民間の運動でございますけれども、全国展開をこの団体としてもしっかりと取り組んでく、そうした中で、自治体等の協力も仰いでいるわけでございます。さまざまな課題に対して、何とかリボン、何とかリボンとある中で、このマゼンタリボンは先ほど申し上げたように、摂食障害の方たちの色でありますけれども、マゼンタというのは、ケアする人をケアする色、成熟と無償の愛の色ということでつけられたそうでありましてけれども、ゲーテがマゼンタ色を見えざる色というふうに表現したことから、この障害自体がなかなか見えないということの象徴としてマゼンタとつけたそうでございます。

いずれにしても、さまざまな課題に対応いただいている中で、こうしたマゼンタリボン運動というも

のがございますけれども、国としてもそうした啓発活動として連携が今模索されている中でございますが、区として、このあたりについての取り組みについて考え方をお知らせください。

○榎本荏原保健センター所長 ころろの健康づくり事業におきましては、さまざまな精神のこういった疾患の方々に対するの周知や啓発活動も行っております。年に1回、広報におきましても大きな紙面をいただきまして、気軽にご相談できるような形で周知・啓発活動を行っておりますので、今後はこの摂食障害についても、より早い段階でご相談や治療ができたほうがいいことも多いと思いますので、一層力を入れていきたいと思っております。

○つる委員 ぜひこのマゼンタリボン運動との連携も含めて、ご検討、推進いただきたいと考えております。

最後に、時間がある中で、予防接種費で小児がんなどの治療で免疫を失った子どもの定期予防接種の再接種の費用助成について、何度も確認をさせていただいておりますが、現状を教えてください。

○鷹箸保健予防課長 この件につきましては、委員から再三再四ご要望をいただいているところでございますが、時間をかけてまいりましたけれども、あと数日ではございますが、今年度末を目途に、今、区として取り組めるような形でしっかり進めております。なかなか対象者の限定ですとか、接種方法について難しい問題があって時間をいただいておりますけれども、年度末までにはしっかり対応が可能になるように、今、進めております。

○つる委員 コロナ対策で大変な中、検討いただいております。引き続き、よろしくお願いたします。

○鈴木（真）委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 281ページ、環境保全事業にかかわって、住宅の騒音問題、それと、279ページ、住宅宿泊事業届出等事務費にかかわって、旅館業条例について伺います。

まず、旅館業条例のほうからですが、2018年に国の旅館業法改正が行われまして、今や住居地域でもホテル・旅館業等が認められておりますけれども、それに伴って区の旅館業条例も改正されました。改正といたしますけれども、実態はマンション1室からでも旅館業を可能とし、フロントなし、常駐者なしというスタッフがいない無人ホテル運営も認める。それまでであった面積などの数値規制の撤廃、開業に当たって説明会開催の義務規定もないという大幅な規制緩和となっています。私のところに相談が来ましたのは、北品川二丁目にある案件なのですが、委員長の許可を得ましたので、iPadに現地の様子を写真を表示させていただきます。

表面に写っている住宅に見えるところが旅館の予定施設ということで、標識は2月18日に設置されて、その標識には、わずか1カ月後の3月20日開業予定と書かれていました。ご存じだと思うのですが、周辺は昔ながらの路地や横町が残り、戸建て住宅が立ち並ぶ第一種住居地域です。これまであった住宅の内装をリフォームしただけで、3月中の開業予定との計画に、なぜこのようなところにホテル・旅館が建つのかと地域住民は仰天しました。

また、この物件は、写真にあるように、お隣の住宅との距離もほとんどないのです。20cmぐらいでしょうか。右のお宅は普通の住宅です。住民の方からは、古い木造の上に防音もなく、隙間もほぼないので、夜間の騒音、万一の火災の際の延焼等が心配だと。あと、管理人がおらず、フロントもないので、トラブルの未然防止や宿泊施設でごみ出しルールなどが守られるのかと。それと、この運営事業者が、主に中国からの旅行者をメインターゲットにしているというふうなところなんです。今、新型コロナ感染拡大も心配されているこのご時世に大丈夫かななどの不安の声が届いています。

まず伺いたいのですけれども、条例改正後に開業したこのような常駐者がいない、フロントがない旅館・ホテルは何件ぐらいなのか教えてください。

○鈴木生活衛生課長 法改正後、申請のあった旅館についてのお尋ねでございますが、旅館については、一昨年の法改正後増えた件数について、10数件というふうに記憶をしております。

○安藤委員 そのうち、こういった常駐者がいない、フロントがないというのは、何件ぐらいあるのか、わかればあとで教えてください。

私は、この写真のケースですけれども、住民の方の不安も伺いましたので、この場所とか地域性とかには、設備からいって、住民の不安も当然だと思いました。伺いますけれども、品川区としては、この事業者、所有者と住民の話し合いを進めて、双方が納得するまで許可を待つべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木生活衛生課長 今回お尋ねの北品川の件に限らず、旅館業の申請が出た時点で、近隣の住民の方から不安の声やさまざまな意見をいただいた場合には、保健所のほうから事業者にお伝えして、説明会を開いたり、個別の対応をするなりということで、近隣とのトラブルを解消するように努めるということで指導をさせていただいているところでございます。

○安藤委員 そのように義務づけはなくても、区から、保健所から説明会を開くことを含めてやってくださいということのご要請をしているというのは、それはいいのですけれども、私がちょっと伺ったのは、その話し合いがある程度、双方が納得するまできちんと話し合ってもらうということに品川区はある程度責任を持つべきだと思うのです。双方が納得するまで許可は待つべきだと思いますが、いかがでしょうかと伺ったのでお答えください。

○鈴木生活衛生課長 保健所としては、法に定められた手続、またその要件をしっかりと満たしているかというところをチェックしておりまして、住民の方との話し合いについては、指導までしか権限がないというところでございます。その中で、できるだけ地域において円滑な営業活動、また近隣への影響を抑えるということでの指導をしているところでございまして、その住民の方全員の納得が得られるまで許可を出さないということは、権限的にも無理ですし、現実的には、全員が何も意見、要望がなくなるということはありませんので、法的にもそこまで許可を出さないというのは困難なことだと考えております。

○安藤委員 全員というか、ある程度、とは言っても、地域の中で営業するわけですから、やっぱり一定の理解は絶対にはない限り、私は開業していいのかという思いがあります。問答無用に不許可にしろと言っているわけではないのです。条例上、建てられるものだと言っても、近隣住民にとっては不安や疑問もたくさんある状況なわけですから、また開業されたら地域の中で営業して、住民は共存を強いられるわけですから、区の役割として、事業者、所有者と近隣住民との話し合いを促す。少なくとも理解が全く得られない状況のままです許可を出すということは違うのではないですかと言っているのです。許可を少し待ってもらおうということはできるのではないですか。いかがでしょうか。

○鈴木生活衛生課長 先ほど申し上げましたように、法令等の定めに従って手続をして、保健所としては主に衛生面、環境面の確認、法に定めたものを行っておりますが、それを必要以上に住民の方の合意がないということで引き延ばすということは、法的にはできないというふうに考えております。

○安藤委員 先ほど、困難という話もありましたけれども、ぜひそこはケースに応じて努力していただきたいと思います。

この事例に限らず、今後、住居地域でも開業が可能だという状況だし、常駐者必要なしという、この

今の区の緩い条例で、区内各地でこのような住民とのトラブルが頻発すると思うのです。実際、頻発している面もあると思うのですけれども、設置場所とか常駐者の義務づけなど、どこまでやるのかはあるのですけれども、必要な規制を強化する条例改正が必要なのではないのでしょうか。しかし、こういったことを求めると、区は、この間、旅館業法改正の規定に沿って改正したものだから、法の規定を超えて改正の考えはないと答弁してまいりました。でも、一方で、23区でも、中央区や台東区、千代田区など、多くの区が区独自に常駐者の義務づけを条例に書き込んで、宿泊者と近隣住民の安全安心の確保に努めている例もあります。

伺いますけれども、区はなぜ法の規定を超えて必要な規制を行う考えがないのか伺います。

常駐者がおらずタブレット等による遠隔管理、10分以内に駆けつける、誰が駆けつけるかもよくわからないところもありますけれども、こういう体制だけでは、例えば今回の件などで言えば、住民が心配している騒音のトラブルの未然防止ですとか、火災への対応などは解決できないと思うのです。住民の不安に寄り添った一定の規制は条例改正が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木生活衛生課長 委員のご指摘にもありましたように、法の趣旨、またその規制に合わせた条例での規制、対応ということで、区の条例改正をしたところでございます。

また、幾つかの区で常駐者についての条例を制定した区もあるのは知っておりますが、区の条例での規制となりますと、個別の案件だけではなく、区内全域にかかるものでございます。また、法の規制と抵触をしないかどうかという判断の中で、判例にもありますが、区の状況や近隣の状況、総合的に勘案して判断をするということでございますので、よその区で条例に常駐者を義務づける表記を入れたからといって、品川区で必ずできるとは限りません。そういうようなことを総合的に勘案しまして、品川区においては法の規制を上回る規制は困難だというふうに判断したところでございます。

○安藤委員 その品川区の判断が私は疑問なのです。やっぱり具体的に出てくる住民の不安にしっかり耳を傾けていただいて、その考えを改めていただきたいと思えますし、宿泊者の方にとって安心して泊まれるところは、地域住民にとっても新たなコミュニケーションになったりするわけで、そういう措置をとらないまま緩い条例で民泊やこういう旅館を増やしていくと、逆に、本当だったら円滑な国際交流になるかもしれないのに、逆の効果になってしまう場合もあるのです。ですから、私は、宿泊者にとっても地域にとっても、必要な規制は大事だと思います。

時間がないので次にいきます。

次に、住宅地の騒音問題、具体的には、こちらやはり北品川になるのですけれども、旧称マリカーの件ですけれども、旧称マリカーは、コスチュームを着てゴーカート車両に乗り込み、公道を運転する観光ツアーサービスを提供する事業者で、主に外国人観光客に人気です。しかし、北品川にある事業所は、住宅地の中であって、出発、到着時のエンジン音に近隣住民が悩まされています。

委員長に許可を得ましたので、写真を表示するのですが、まず、こちらです。これ、八ツ山通りから旧東海道に入っていきますと、このように住宅地の中に事業所がある。ここからカートが出発し、また戻ってくると。この事業所を含む周辺地域は第一種住居地域です。お客さんのほとんどは外国人で、事業所のすぐ外にカートを並べてエンジンをかけます。土日祝日関係なく、365日営業は行われて、元日でもやっていたというのです。相談者の方は、ここでずっと生まれ育ってきたが、このような音に見舞われたのは初めてだと言います。もちろん近所もうるさいと言っていると。あまりの騒音に呼んで駆けつけた警官も、「いや、気持ちはわかります」と述べたそうです。

まず、住居地域、とりわけこのケース、第一種住居地域における騒音規制の法、条例には、どのよう

なものがあるのか。また、今回、このケースに適用されるものはないのか伺いたいと思います。

○小林環境課長 ご指摘のゴーカートに関する騒音の件でございます。まず、この騒音がどこで発生しているかで変わってくるかと思えます。敷地内で発生している音であれば、これは所管である環境課のほうで所管しているところでございます。道路上で発生しているというところでございますと、それは所管する警察あるいは国が対応するというところでございます。

もし敷地内で何か規制対象になるというところでございますと、まずはこの施設が工場とか指定作業所に該当するかどうか、そういうところがまずは1つの視点かと思っております。そこに該当しないということになりますと、都の環境確保条例に基づきまして、都市計画に基づく用途地域ごとに騒音の規制基準が定められているところがございますので、そういった中で指導していくというところがございます。

○安藤委員 私、今回のケースは、これだけ近隣住民が騒音で苦しんでいるのに、事業者が何ら規制を受けないという現状は、ちょっと問題というか、改善が必要だと思っております。区としては、要請レベルではいろいろ要請すると思うのですけれども、少なくとも広い通り、八ツ山通りに出てからエンジンをかけるとか、あるいは営業時間の見直しですとか、そういった具体的な要請をしていただきたいと思うのですけれども、どのようなお願いをしているのでしょうか。その結果、どう確認しているのか伺いたいと思います。

また、今回の事例を踏まえて、何らかの区独自の騒音規制のルールの検討が必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小林環境課長 本件でございますが、過去に環境課のほうにそういった相談があつて対応したことは把握しているところでございます。事業者からも車両を押して八ツ山通りに出てエンジンをかけるなど、また営業時間短縮等についてもお話を聞いているところでございまして、最近では区のほうにそういった相談を受けてございませんでしたので、特にその辺の確認はしていないところでございます。引き続き、そういった相談があった場合につきましては、状況を確認した上で、また警察とも連携を図りながら情報共有を図っていきたいと考えております。

○鈴木（真）委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 私からは、267ページ、健康づくり支援事業費に関連して質問させていただきます。また、283ページ、環境学習交流施設、285ページ、環境経営支援事業、293ページ、中小企業経営支援事業費、299ページ、商店街活性化事業費に関連した質問をさせていただきます。

今後、健康というものは非常に重要な価値を有するものだと考えております。SDGsの目標3、全ての人に健康と福祉をとということもありますし、超少子高齢社会であります。新しく人が生まれてこないで、今生きている人を健康的に、活動的に、健康寿命の増進を図って、日本そして品川区の成長、維持、持続可能なものにしていくということが非常に大事かと考えております。ですから、健康づくり支援というのは積極的に進めるべきかと思っております。

そこで、品川区は、しながわ健康プラン21中間・評価見直し案を策定しているわけでございますけれども、その第3章、重点的に取り組む施策として、1番目にたばこ対策を掲げております。先ほど、ほかの委員からも質問がございましたけれども、やはりたばこというものは万病のもとでありまして、これをイの一番にたばこ対策を掲げたことは高く評価するものでございます。

そこで、しながわ健康プラン21の34ページに指標がありまして、1カ月間に受動喫煙を受けたことがある人の割合が、なんと、現状、60.4%もあります。それを目標値30.2%、約半減するとい

う目標を掲げているわけですが、今の現状、受動喫煙を受けているのが60.4%もいるということ、ひどい状況かと思えますけれども、区はこの現状をどうお考えになっているのかと、この目標、30.2%に減らす、半減させるという目標は達成可能なのか、どういった方法で達成されようとしているのかをお知らせください。

続けていきます。

環境学習交流施設ですけれども、この環境も健康に並んで非常に重要なものと考えております。これもSDGs目標13、気候変動に具体的対策を、そもそもSDGs自体が環境保護が1つの柱ですから、これは今後、重要な価値を有するものだと考えております。

この環境学習交流施設ですけれども、名前は、このままだと、やや区民に親しみにくい名前かと考えておりますので、もっと親しみやすい名称にさせていただきたいと考えておりますけれども、どのようにお考えなのか。

また、学習交流施設ということで、「学習」というのが入っております、当然、学生がここで学ぶのはもちろん非常に大事なことだと考えておりますけれども、私としては、区民の方が、大人、そして企業、本当に区民の方に幅広く訪れていただきたいのですけれども、そうした多くの区民を呼び込む取り組みはどのようにお考えなのか。

そして、この建物、建築物自体、どのようになっていくのか。地中熱のことを委託されているかと思うのですけれども、これはヒートポンプという理解でよろしいのか。ヒートポンプというのは都市部では有効な再生可能エネルギーだと考えておりますので、これは非常に高く評価するものですが、そうした地中熱を利用した建物、またほかにどのようなエコな建築物になるのかをお知らせください。

そして、続けていきますけれども、中小企業や商店街の活性化についてですけれども、コロナウイルス対策でございます。先ほど、他の委員からもご質問がありましたけれども、飲食店が特に中心で非常に大変な状況かと存じます。やはりこれ、前倒しの経済対策をぜひともやっていただきたいと考えております。例えば、島根県の津和野町は、4月中旬に3万円分の商品券を配布するなどをやる予定ですが、そうした前へ前へと早め早めの経済対策をぜひお願いしたいと考えております。

さらに、そうしたプレミアム商品券の交付だけではなくて、商店街、特に飲食店のにぎわいや雰囲気づくりというのは、これは非常に大事かと思えますので、飲食店の活気が町の活気だと考えております。ぜひともににぎわい創出、収束のきざしが見えたら、直ちにやっていただきたいと考えておりますけれども、その点、いかがお考えでしょうか。

以上、ご答弁をよろしく申し上げます。

○高山健康課長 私からは、健康プラン21の中間・評価見直しに関するお尋ねにお答えいたします。

健康プランにつきましては、平成27年度に策定しました品川区の健康増進計画でございます。10年間を計画期間とするものでございます。本年度は中間点となります年であることから、最新の法律や制度の動向でありますとか、あるいは、最新のデータなどをもちまして、現在、中間評価を行っているところでございます。

その中でお尋ねいただきました2点の受動喫煙に関します60.4%の割合の考え方、評価という点でございます。こちらの内訳的なところを申しますと、実は飲食店で受動喫煙を受けたといった回答が一番多かったということでございます。したがって、これを半減させるに当たっては、その対策がまず肝要かと考えております。

それから2点目のお尋ねとつながるところでございますが、これを半減するに当たっての施策という

点で申しますと、主に3点考えられるかと思えます。

1点目が、やはり改正健康増進法と東京都の条例をしっかりと周知しまして、受動喫煙が起こらないような機運醸成をしていく必要があるかと思えます。

また同時に、禁煙外来助成もやっております、現在喫煙をされている方が卒煙できるようなご支援などもさせていただいているところでございます。

それから3点目といたしましては、やはり飲食店で受動喫煙を受けた方が多いということであれば、飲食店の対策が一番肝要かと思えますので、先ほど、他の委員のご質問の中にもありましたような店頭における表示をしっかりと表示していただくことによって、望まない受動喫煙を生じさせないような環境づくりをしてまいりたいと考えております。

○小林環境課長 私からは、戸越公園で建設を予定しております環境学習交流施設についてのご質問にお答えいたします。大きく3点あったかと思えます。

まず1点目でございます。名称でございますが、こちらはお示ししました名称につきましては、今年度当初に事業者等を決定するためのプロポーザルにおきましてお示した名称を、今回、予算の中でお示したところでございます。実際の建物の名称につきましては、やはり区としましても、施設自体に区民に愛着を持っていただきたいとか、あるいは長く継続して使っていただきたい、そのようなところから親しみを持てる名称に変えていきたいと考えております。今後、区民公募等を検討していきたいところで、名称はつくってまいりたいと思っているところでございます。

それから2点目でございます。この施設での利用者という関係でございます。幅広くといところでございます。この施設は展示物だけではなくて、講座やワークショップ、あるいは季節に合わせた企業と連携した企画展示など、さまざまなことを、今、事業者とともに検討しているところでございます。そういった中では、子どもだけではなく、区民の大人の方、あるいは企業の方がご参加できるようなものもしっかりと検討してまいるので、今、検討を進めているところでございます。

それから3点目でございます。環境に配慮したところとあわせて地中熱でございますが、まず建物自体、やはり環境に配慮した建物をしっかりと作り込んでいきたいというところから、この施設、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルといたしまして、国が認証した制度でございますが、その認証取得に向け、今、作業を進めているところでございます。具体的には、ある基準の建物の電力使用量を半分にした上で、また再生可能エネルギーも積極的に導入していくというところでございます。具体的には、太陽光発電システム、それからLED照明、雨水利用などを今検討を進めているところでございます。

また、地中熱でございますが、やはり地下の熱というのは、一定、季節に問わず安定した熱を持っているところでございます。そういった熱を熱交換することによりまして、冷房負荷の軽減につなげていくという考え方のものでございます。

○山崎商業・ものづくり課長 コロナ関係の経済対策ということでございます。まず、一番大事なのは、委員からも例示のありました飲食店キャンセルなど客足が途絶えるというようなところの資金ショートについては、機動力ある融資の発動が一番効果があるということで、品川区につきましては、限度額500万円で既に開始をしてございます。ここに、今、国あるいは東京都から充実をした無利子融資なども来ますので、ここと重ね合わせてしっかりと対応してまいりたいということが1つと、それから、プレミアム商品券というお声がありました。区では、従前、年間6億円、春、秋、3億円、3億円ずつということに関しましては、今年も2億円の増額を予定しております、春、秋、4億円ずつということで消費喚起ということで対応してまいりたいと思っております。

それから、いろいろ収束のタイミングが難しいところが現時点ではありますけれども、客足が途絶えた飲食店などに向けて、例えば商連などと連携した、飲食店を連担した例えばレシートキャンペーンを行うとか、そういったにぎわい対策もいろいろ検討して考えてまいりたいと思っております。

○筒井委員 健康プラン21についてですけれども、受動喫煙対策、ぜひともしっかりとやっていただきたいと考えております。

健康プラン21、これは非常にいい内容だと思っております。高く評価するものですが、例えば第4章の健康づくりに向けた目標と取り組みで、もちろん受動喫煙のこととかが書いてありますけれども、朝食をとろうとか、地域の健康づくり活動に参加しようとか、そうしたことが書いてあります。しよう、とろう、そして取り組もうとか、そうした呼びかけが書いてあるのですけれども、こういったすばらしい内容を区民にどうやって届けるのかということが非常に大事なと思っております。健康プラン21の存在自体を知らない区民の方がまだまだ多いかと思しますので、この健康プラン21の存在と、そしてこの内容をどうやって区民に対して届けていくのか、これが課題かと思っておりますけれども、その対応についてどのようにお考えになっているのかをお伺いいたします。

環境学習交流施設ですけれども、先ほど、企業の参加や展示のお話も出ましたけれども、環境経営支援事業というのも今後やられていくかと思っておりますけれども、その環境経営支援ということにもこの施設を活用してはかがかかと考えております。例えば、この場所でセミナーや研修などをやっていただくとか、そうした一石二鳥の仕掛けが必要かと思っております。また、展示も工夫して飽きが来ないようにしていただきたいと思っておりますので、その点、いかがなのかということをお伺いいたします。

そして最後に、飲食店のコロナウイルス対策ですけれども、この融資の要件は、前年度の5%影響を受けたとか、そうした要件は品川区の場合はないのでしょうか。また、ぜひともにぎわいづくりをやっていただきたいのですけれども、それをよろしく願います。

以上、再びご回答をお願いします。

○高山健康課長 私からは、健康プラン21の普及啓発という点についてのお尋ねにお答えいたします。

こちらは、100ページを超える大変ボリュームのあるものですので、概要版をつくって、それを広く普及用に使いたいと思っております。

それから、健康づくり推進委員の集まる会合の場などで、こうした新しくできました健康プランをお示しすることで、長期基本計画が定めます生涯を通じた健康づくりの推進ということについて、浸透を図ってまいりたいと考えております。

○小林環境課長 戸越の施設の件が2点ございました。

1点目でございます。セミナーの開催でございますが、区でも平成19年から環境に関するセミナーを開催しております。こういったところの活用を進めてまいりたいと思っております。

また、展示物につきましても、更新性が高いものを工夫してまいりたいと考えているところでございます。

○山崎商業・ものづくり課長 前月比較で5%減ということでございます。ただ、5%では済まないというようなことで来ていただいているところが現実でございます。

○鈴木（真）委員長 次に、田中委員。

○田中委員 270ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健費、271ページ、1目健康推進費、荏原保健センター管理運営費、285ページ、2項環境費、1目環境対策費、エコライフ普

及事業、295ページ、5款1項1目産業経済費、雇用確保支援事業、そして環境で、除草剤、農薬についてと、また、品川区中小企業事業資金融資あっせん、経営変化対策資金について伺います。

まず、271ページの荏原複合施設大規模改修仮移転先建設基本工事設計業務委託について伺います。現状、計画されている工事について、スケジュールなどをお知らせください。

また、改修工事により仮移転となる中、いながら工事となるのかなどもあわせてお知らせください。

ここを活動拠点にしている団体があります。その団体活動への支障が起きないような配慮をどのようにお考えなのかお知らせください。

○榎本荏原保健センター所長 荏原保健センター等の複合施設の大規模改修の質問でございます。

来年度、基本設計委託ということで上げさせていただいております。現在は、大規模改修に向けて候補地も含めて検討中で、候補地も幾つか挙げて検討しているという状況でございます。荏原保健センターにおきましては、今、委員がおっしゃられた集まりでありますとか、もしくは乳幼児健診、母子保健事業、精神保健事業、あと、精神や難病の方々の医療費助成の窓口なども行っておりますので、そういった直接区民の方々がお越しになるような事業や窓口も多くございますので、事業を滞りなく継続して実施できるような体制がどのような形でできていくかということを最優先に考えて行っていきたいと考えております。

○田中委員 今ご説明があったように、さまざまな事業だったり、活動だったりとかがあるので、ぜひ早い段階からの活動団体や地域住民への周知を、代替施設の案なども含めてお知らせいただければと思います。

次に、270ページ、母子手帳について伺います。

生活者ネットワークは、これまでも子どもを授かって母子手帳を手にした母親が、そのときに子どもの権利条約を知ることができるように、子どもの権利条約を母子手帳に記載すること、または母子手帳配付時に権利条約を別途配布することを求めてきました。しかし、区は、母子手帳には、児童憲章が記載されているため、子どもの権利条約については検討としています。しかし、日本は権利条約の締約国です。国連勧告でも、日本は子どもの権利条約の周知広報が足りないと言われ続けています。子どもは単に保護される存在ではなく、権利を行使する主体であり、子どもの育ち支援、命が守られる権利がある、それを周知すべき責務があります。今ここで求めているのは、子どもの虐待予防のためにも、子どもの権利条約を母子手帳に記載してほしい、それが難しいようであるならば、リーフレットなどでの配布を求めています。改めて見解を伺います。

○高山健康課長 母子手帳への子どもの権利条約の関係の記載の考え方でございます。委員ご指摘のとおり、現在は児童憲章を載せております。母子手帳に関しましては、国の定めます省令様式と任意様式ということで、おおむね100ページを限度に、それ以上厚くならないようにといった工夫の中で、内容については適宜見直しを図っているところでございます。児童の権利に関する条約も大変崇高なものだと思いますし、児童憲章につきましても、内容においては遜色のないものと考えておりますので、今後、母子手帳の内容を見直していく中で、そうした新たなものの可能性については検討してまいりたいと考えております。

○田中委員 児童憲章も大事ですけども、子どもの権利条約も大事です。2019年に「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」がありました。そこでの登壇者の中には、世田谷区の母子手帳に子どもの権利条約を掲載してほしいと訴えた子どもの姿もありました。子どもたちは、自分たちは子どもの権利条約を知る機会がたまたまあり、運がよかった、条約を1人でも多くの人に知ってもらい、子

どもには安心して生きられる権利があると知ってほしいと話しています。子どもの権利が実現するよう、改めて保護者の認識、理解が広がる工夫を、リーフレットでもいいので求めますが、いかがでしょうか。

○高山健康課長 現在、母子手帳配布の際に、さまざまな役に立つ情報を母子保健バッグのほうに入れてお渡ししているところがございます。子どもの救急の関係でありますとか、あるいは認識にまつわるさまざまな相談事を名刺大のサイズの情報などを入れることで提供しているところがございます。あまり過度な負担とならないような中で、内容については精査してまいりたいと考えております。

○田中委員 子どもの権利条約は、子どもが守られていると子どもたちが確認できる条約です。ですので、ぜひ周知してほしいと思います。前向きに子どもの権利条約のリーフレット作成などを検討していただきたいと思います。

そしてあわせて、現在、品川区のホームページで子どもの権利条約を検索すると、2009年更新のページがあらわれます。添付されている画像も大分古いものとなっています。款をまたぐため答弁は結構ですけれども、ホームページの更新もあわせて求めます。

次の質問に進みます。除草剤、農薬の使用状況について伺います。

2月9日の日経新聞で、生態系に影響を与えかねない農薬について、世界の規制が厳しくなっているとありました。日本でも2021年から農薬の有効成分の安全性について、15年おきに再評価する制度を設け、ネオニコチノイド系農薬など14品を対象にすることです。発がん性や胎児の脳への影響が指摘され、国際的に問題となっている農薬が、日本では除草剤等に使用され使用料が増えている状況があります。代表的なのがグリホサートの除草剤や、ネオニコチノイド系の殺虫剤です。区内の施設のさまざまな場所で除草剤が使用されているのではないかと懸念しますが、特に子どもが手を触れるところでの除草剤、殺虫剤の使用状況について伺います。

○小林環境課長 ご質問の除草剤を含む農薬等の使用につきましては、区の環境マネジメントシステムによりまして手順が示されておりまして、また、国や都から、特に学校においては児童が授業を受けている日あるいは時間等に実施しないなどの散布等や時間等に対して十分配慮するように求められているところがございます。また、使用する薬剤につきましては、人の健康に影響が少ないと考えられるものを使用しなさいということが示されているところがございます。それらの通達については、各所管へ情報共有しているところがございます。

具体的に使用状況でございますが、細かく把握しているところではございませんが、子どもが活動する付近においては、草の除去を行うときには、人の手によって、人力によって行われているところがございますが、一部学校施設において、子どもが立ち入らない場所において、やむを得ず人力で抜くことができない場所については、時間や日程等を配慮した上、使用した例があるというところは聞いているところがございます。

○田中委員 子どもが手に触れるところでは手で抜いて、それ以外のところでは使用しているということでした。成分を確認して、環境に負荷のない安全性が高いものを選択してほしいと思いますし、なるべく手で抜く方向というか、使わない方向でお願いしたいと思います。

次にいきます。297ページ、伴走型企業支援訪問事業、就労支援について伺います。

これまで行ってきた伴走型企業支援訪問事業の拡充、強化をする中で、障害者の就労を進めるために、事業者への雇用支援を、強化、拡充をしてほしいという視点から質問をします。

現在、伴走型企業支援の中で、障害者雇用について相談を受けたり、マッチングを行うことはあるのでしょうか。伺います。中途障害の方の中には、特に身体の方でもともと行っていた仕事について、

もしくは以前の職場へ戻るなどして社会復帰を目指したいとする方もいます。雇用支援の対応が必要です。例えば、車椅子ユーザーの方ですと、車椅子のまま入れるといった建物のバリアフリーや、そういったデスクがあれば、仕事がすぐできるといった、職場での当事者に合ったハードやソフトの工夫があれば、すぐに仕事復帰が可能な人もいます。品川区の商業・ものづくり課が、障害者自立支援法、障害者総合支援法、障害者差別解消法を遵守する観点からも、受け入れる側の雇用主に対して、そのようなアドバイスができる相談窓口と雇用支援が必要だと考えますが、現在、区の事業や今後の展開についてお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 障害をお持ちの方の就業機会の拡大、提供というところでございます。まず、今の企業側からしますと、求人を出してもなかなか応募されない求人難というような状況ではございます。品川の中小企業の事業所は、かなり小規模事業所が多いですので、例えば、毎年何人かずつ新採をとっていくというようなサイクルではございません。要は、きめ細やかな求人ニーズをたくさんお持ちの企業が多いというようなことでございます。

そういう意味では、そうした細かな求人ニーズを、例えば障害者の方の障害の内容ですとか、いろいろございますけれども、そうしたものと重ね合わせたきめ細やかなマッチングといたしますか、それが必要です。そういった意味で、区としましては、人材アシストマネジャーをそうしたニーズのある企業に派遣して経営者のご支援をさせていただくというようなところでございます。障害者の方にとってみますと、なかなかフルタイムも難しいというようなことも場合によって多いですので、短時間勤務などのマッチングなども含めてやらせていただいているような状況でございます。

それから、窓口で障害をお持ちの方という意味では、区の福祉部門の障害者福祉課などと就業の協議会という会議体を持っておりまして、ハローワークなどの関係機関とともに、そうした改善に向けてさまざまやらせていただいているような状況にはございます。

○田中委員 障害者の方にもフルタイムを求めている方もいらっしゃると思います。福祉的就労でも毎日の受け入れが可能となるような事業者への支援が必要だという趣旨で質問をしています。企業が受け入れ態勢を整えられるような区の支援が必要だと考えますが、改めて見解を伺います。当事者に合った少しの工夫、フォローがあれば、障害者の社会復帰が可能なのです。社会全体で障害者の就労について考えることや、法に沿って誰もが働ける環境を整えていくためのフォローを品川区に率先して行ってほしいと考えています。区の見解を伺います。

○山崎商業・ものづくり課長 障害をお持ちの方の正規のフルタイム雇用も含めまして、そうした部分につきましては、福祉の障害者部門のほうで、障害者の自立のサポートのほうで、1つの自立の答えとして就業支援を行っているというようなこと。それから、私ども産業部門におきましては、障害をお持ちの方ではありますが、1つの企業としては貴重な戦力、労働力というようなことがございます。そういう意味では、フルタイムに限らず労働力としてきめ細かいマッチングを私どもは模索をし、障害者福祉分野では、そうした自立の観点からというようなところで、繰り返しになりますが、双方、所管部門が連携しながら対応させていただいて、よりよい就業機会の拡大に結びつけるように、区としては奮闘させていただいているところということでございます。

○田中委員 連携もしてほしいのですけれども、品川区の商業・ものづくり課で、障害者自立支援法と障害者総合支援法と障害者差別解消法の趣旨を遵守する観点からも、ぜひ受け入れというか、雇用の支援をしていただきたい、相談を受けていただきたいといった趣旨での質問でした。

時間の関係で次へいきます。新型コロナウイルス感染症の影響による品川区中小企業事業融資あっせ

ん、経営変化対策資金について伺います。

まず、対象要件で従業員が20人以下という意味を教えてください。あっせんの申込方法、手続については、商工相談員による審査の結果、要件に該当し、必要書類がそろっていることが確認できたときに紹介状を即日発行とあるのですが、発行までにかかる時間、日数は、大体どのくらいなのでしょう。お知らせください。また、紹介状を持っていった金融機関から融資決定までには、どのくらいの時間がかかるのかも伺います。緊急事態ですので、区の融資は要件を満たした申込事業者に素早く届く仕組みであってほしいという趣旨での質問です。現状をお知らせください。

続けます。また、フリーランス、パート、アルバイト雇用への支援政策についても、基本は国がやるべきと考えていますが、国の制度ができるまでの緊急的支援策を区として既に検討されていたら、それもあわせて伺います。

○山崎商業・ものづくり課長 経営変化対策資金の要件で、従業員20人以下と申しますのは、いわゆる中小企業基本法における小規模事業所の定義というようなところで、それを引用させていただいております。品川区では、こうした事業所が全2万事業所のうち85%を占めておりますので、小規模事業者については、ほぼこちらの融資が対応できるというような状況でございます。

それから、紹介状の発行までということでございますけれども、今、相談に来ていただいて状況を確認して、基本的には即日発行でやらせていただいております。

それから、紹介状を持っていった後の金融機関の処理ということになりますが、区としましては、この融資以外に各区金融機関とは全部協定を締結しておりまして、速やかな対応ということでございますので、この間に時間を要して資金ショートなどという問題は出来してございません。

それから、いわゆる従業員の方の休業の補償の関係につきましては、現在、国のほうでも第二弾の中ではさまざま休業補償をしていくというようなことが打ち出されておりますので、区としましては、そうした状況も見ながらというようなことで、その部分については現状ではそういった考えでおります。

○田中委員 本来であれば、丁寧な審査チェックを求めるところですが、今回は緊急的な対応としては、なるべく早く事業者の手に渡り、支援につながるよう進めていただきたいと思います。

次へいきます。285ページ、エコライフ普及事業について伺います。

歳入でも伺った森林環境譲与税についてです。森林環境譲与税が使われている事業については、前もって伺っていますが、前倒しに配分された森林環境譲与税について、区民が税金の有効性を実感できるような事業に使ってほしいと考えています。区有施設建設のときには、国産材を使用する施設となるのか、建築材としては無理でも内装や家具などに間伐材を使用していくのかなど、方向性を伺います。

○小林環境課長 方向性でございますが、区では平成27年にそういったような木材利用に関する方針を策定しておりまして、木材利用の推進を図ったところでございます。現在、学校をはじめとしまして、現在計画を進めております環境学習施設、児童相談所においても、その使用について進めているところでございます。

○鈴木（真）委員長 次に、松本委員。

○松本委員 今日は277ページのこころの健康づくり事業について伺います。

昨年、WHOがゲーム障害を新しい国際疾病に認定しまして、この新分類は2022年から発効されるというふうにご存じです。逆に言ったら、まだ発効されてもいないというような状況だと思えます。これについては時期尚早ではないかといろいろな意見があるところでありますけれども、これに関連しまして、ネット・スマホ・ゲーム依存というような単語をメディア等で見る機会が以前よりも増え

たのではないかというふうに思います。一方で、ただネットやゲームをよくやっているだけだ、使用しているだけだというレベルについても、依存だ、危険だというふうな風潮が一部では見られるようにも感じます。慎重に対応していく必要があるのではないかというふうに思うところですが、まず、このゲーム障害、定義についてお願いいたします。

○間部大井保健センター所長 ゲーム障害の定義であります。ゲームを過度に集中してやり過ぎることにより、社会生活や学校生活等に影響が出る、このような定義になってございます。

○松本委員 ありがとうございます。実際に診断されるためには、12カ月以上その状態が続いているとか、なかなかハードルが高いところもあるのではないかというふうに思っております。

区では、こころの健康相談を実施されておりまして、ネットやゲーム関係に限らず、さまざまな相談が寄せられていることと思います。昨年度で結構ですけれども、そういった相談が全部で何件ぐらいあって、そのうちネット・スマホ・ゲーム依存だというふうな形で相談があった件数がどの程度あったのかお願いいたします。

○間部大井保健センター所長 保健センターにおきましては、いろいろな相談ということでお受けしているところですが、平成30年度の精神保健に関係する相談につきましては、品川、荏原、大井、3所のトータルの数でございますが、約1,100件ほどございます。過去3年を見ても、大体1,000から1,100件ぐらいで推移しておりまして、この中の内訳としては、アルコールや薬物依存や躁鬱関係だとか、いろいろなものがございまして、直接的にネット・ゲーム依存ということは、この中から推定はしかねるのですが、最近、やはりひきこもり関係も含めまして、かなりの数のご相談があるという形では認識してございます。

○松本委員 正式な形ではネット・スマホ・ゲームの関係の依存という形では、把握はできていないとか、統計は特に現状ではとられていないということかと思っております。なので、かなりわからない部分もあるのだろうというふうに思います。

そういった中で、当然ですけれども、ゲームの依存なのだという形で相談が来ても、それが果たして本当にWHOが認定した定義と合致するというか、診断と合致するののかというのは、また別問題だと思いますし、一方で、そもそもゲーム障害、今回、一応認定はされたということですが、それ以外のスマートフォンやネットの依存症、これもよくメディアではそういう用語は出てくるのですが、医学上、正式な依存症としての定義があるのかどうか、お願いいたします。

○間部大井保健センター所長 依存症につきましては、いろいろな定義のしようがあるかと思っておりますけれども、一般的には、やめたくてもやめられず、濫用がとまらないというような定義がございまして、ただ、依存症につきましては、この原因がさまざまでありまして、私もいろいろな現場での対応を見ますと、やはり何かしらの生活上の生きづらさを感じた方が、それをやわらげるために、ある方はギャンブルにいたり、ある方はアルコールにいたりという中で、その1つの選択の中ではネットやゲームでいやされるということもありますので、そういった形で依存症については捉えている現状でございます。

○松本委員 一応確認なのですが、明確に国際的にこういうふうなものだったら、ネット依存症だ、スマホ依存症だという形で診断しなさいみたいな基準は特になくというふうに伺ってよろしいでしょうか。

○間部大井保健センター所長 現在のところ、先ほど委員からもご指摘がありましたように、WHOの分類につきましても2022年1月から発効ということで、今段階でまだ明確な位置づけという形は

ございませんし、今、日本におきましても、ゲームの時間の制限にかかわってエビデンスがあるというような状況ではございません。

○松本委員 ゲームの時間のところもまたあとで触れたいところですが、ありがとうございます。

そうなってくると、言ってみたら、調査研究段階で予防法や診断、対処法が確立しているわけではない、これも一応確認しておきたいのですけれども、そちらもご答弁をお願いいたします。

○間部大井保健センター所長 現在のところ、いまだ確立はされてございません。

○松本委員 そのような状況の中で、ゲーム障害あるいはスマートフォン、インターネットの使い過ぎとの関係で、よく名前が出てきますのが、独立行政法人国立病院機構の久里浜医療センターかと思います。過去の議会の議事録を拝見いたしますと、品川区でも思春期講演会で久里浜医療センターの方を講師にお招きというふうな情報が出てきました。どのような講演会だったのか、こちらをお願いいたします。

○間部大井保健センター所長 久里浜医療センターにつきましては、平成23年度よりネット依存外来を初めて国内で始めたという専門的な医療機関でございます。私ども、平成30年12月に思春期講演会ということで、このネット・ゲーム依存を取り上げて、ちょうどそのときに新聞紙上でも、先ほど来、委員がご指摘のようなことが騒がれていたということで取り上げたもので、内容については、一般的なネット・ゲーム依存の成り立ちですとか、その対処方法とか、先ほども申し上げましたけれども、依存症のことだとか、そういった内容について触れたものでございます。

○松本委員 そういった中で、例えばゲームやスマートフォンを取り上げてしまうというふうなことにしても、それがよいのか悪いのかということを含めてお話があったのでしょうか。お願いします。

○間部大井保健センター所長 私どもが開催しました思春期講演会で講師を務めていただいたのが久里浜の先生ということで、1つの考え方として、そういうゲームを取り上げるというか、時間に制限を設けるようなことも対策上は有効ではないかというお話については取り上げられたところでございます。

○松本委員 久里浜でそういった流れがあるというのは、香川県で今、条例が制定されようとしている中で、そういった傾向があるのだというふうには、久里浜の考えとしてはあるのだろうかというふうに思いました。

一方で、今申し上げた香川県で家庭のゲーム時間を制限するのだというふうな条例が制定されようとしていて、若い世代からすると、これは何なのだということで、いろいろな批判が出ているところです。私が所属しております日本維新の会の音喜多駿参議院議員が、これはちょっと大変だということで、質問趣意書で政府に依存症の対策としてゲーム時間規制の科学的根拠や有効性があるのかというふうなことを質問いたしました。そうしたところ、政府答弁は、ゲーム依存症の発症を防ぐためのゲーム時間の制限にかかわる有効性および科学的根拠は承知していないというふうに明確にご答弁いただいています。政府としても、ゲームのプレー時間制限に科学的な根拠があるとは考えていないというふうなことがわかったわけですが、先ほどもご答弁がありましたけれども、ゲームやスマホを無理やり取り上げるというところと関連して、ゲーム障害、あるいは依存症と言われているものの発症を防ぐためのゲーム時間の制限に科学的な根拠や有効性があると区としてはお考えでしょうか。お願いいたします。

○間部大井保健センター所長 私どもにつきましても、先ほど来ご紹介のありました政府の答弁書と同様、現在のところ、エビデンスについては承知していないというところでございます。

○松本委員 確かに依存症の対策は必要だというふうなところは我々も認識しているところです。確

かに使い過ぎていろいろと問題が出ているというところがあります。ひきこもりに関しても、逆にひきこもりなどは、本当に原因がネットとかスマホなのかというところもすごく重要なところで、実は原因は全然違う、いじめとか家庭の問題とかいろいろなところがある中で、結果的に、その後、ネットやゲームにはまってしまったというようなところもあると思いますので、そのあたりはまずは実態調査、研究、そういったところから、これは区に限らず大切だと思いますので、そこはご留意いただければというふうに思います。

○鈴木（真）委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 私からは、275ページ、各種がん検診、がん検診普及事業、関連して、品川区がん対策推進計画について伺います。そして時間があれば、285ページ、ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減推進について伺います。

区長の施政方針の中で、健康づくりとして、死亡原因のトップであるがんへの対応を、区では品川区がん対策推進計画を策定し、今後はこの計画に基づき総合的な対応を実施されるという決意が表明されております。来年度から5カ年計画で本計画が発効されます。今から2年前、2018年の第3回定例会の一般質問で、品川区には存在していなかった品川区版のがん対策推進計画の策定を、やはり区民の命と健康にとって大きな驚異であるということから、我が会派として求め、区長から検討するというご答弁をいただいて、いよいよその成果物が出てまいりました。

私もこの内容、素案の段階から、また厚生委員会に提出された完成版、何度も読ませていただきました。いろいろ要望させていただいたこと、例えばこれは健康プラン21には一体化しないでくれということ、独立した検証可能な行政計画として策定委員会を立ち上げて、その策定委員にはがん専門医を入れてください、医療従事者を入れてください、そして品川区の医師会としっかりと協議をしてくださいということをお願いして、これは全て実現をしていただいたと思っています。私は医療の素人ですがけれども、読んで、すばらしいものができたと思っています。これは保健師が非常に頑張られたと聞いていますし、また、今回、策定委員会の委員長になられた国立がん研究センターの津金先生が、やはりリーダーシップを発揮されて、がん専門医として人生をかけてこられたものが、かなり入っているなということを実際に正直に思っていて、敬意を表したいと思います。

その上で、読んでみてすごく特徴的だったのが、私、いろいろ突っ込みたかったのですが、隙がないというか、データが全部根拠が、出展が示されているというところ、エビデンスが客観的であって信頼できる書きぶりになっている。健康プラン21と比較するのはちょっと申しわけないのですが、それと比べて非常に、本当に医学的な見地に立ってすばらしい内容になっていると思っています。

ただ、1点だけ欠点があって、それは、先ほど別の委員からもありました、これは健康プラン21でありましたけれども、コラムなどもすばらしいものがいっぱい書いてあるのです。読んでいて非常におもしろい。一般の区民が読んでおもしろくて、これを読んだら気をつけるなということがたくさん読みやすい形で書いてあるけれども、素案も含めて完成版は99%の区民の方は読んでいないと思います。パブリックコメントも全部読みましたけれども、その書きぶりを見て、多分一定の団体の方が書いてるのかなというところ、出しているのかというところ、これはやはり区民の方に計画の細かい数値はいいと思うのですが、やはり読み物として、これはまず提供する。SNS等で定期的な発信をしていくということが、まずはがんの予防、また早期発見につながっていくのではないのかと思うのですが、この点を伺いたいのが1点。

また、この中でモットーが示されていて、今回、このがん対策の品川区の基本理念として、「～がん

からあなたを守りたい～がんにならない、がんとともに自分らしく暮らせるまち品川」というものを立てられています。この意味を端的に教えていただきたいということです。

時間がないので、ワンウェイプラスチック削減のほうも一緒に伺ってしまいます。

今回この一部としてエコバッグを区商連を通じて配布するということが伝えられていますけれども、これは、やっぱり申しわけないですが、私も首をかしげたわけです。これ、お母さんたちにリサーチしてみると、今さらという感じなのです。はっきり言って、ビニール袋の有料化にあわせてエコバッグを配布するということなのですから、もうみんな持っています。いろいろなものを選択して、いろいろなサイズとかデザインとかを選んで、みんな持っている。私が一番おそれるのは、何とか水道局とかが配っているようなもの、あとは、英語で「E c o」とか書いてあるようなもの、これを配られたとしても、みんな恥ずかしくて出せないのです。そういうものが万が一にでも配られてしまったら、それは使われないでしまいこまれてしまう。だから、これ、すごいハードルが高いものを選んだなと私は思ったのです。

それでもエコバッグを配る、どういうものかいいですかと皆さんに聞いてみました。そうしたら、個別の、これは参考ですけれども、マーナというメーカーのShupatto（シュパット）というものがいいですと皆さん言っています。エコバッグは、たたむのが面倒くさいのです。これは一瞬パッと引っ張ると、ピッと一直線になって、きれいにたためる、そういうエコバッグです。ただ、これ、2,000円するのです。デザインもすごくいいのです。いろいろ選べる。エコバッグはこれぐらいハードルが高いのです。だから、配るのだったら、それをしまい込むようなものは絶対にやめてほしいということが1つ。

例えば、横浜市は同じ脱プラの中でも、区内企業と組んで、ハウスメーカーと組んで、木材のストローを開発しました。これはホテルとか、あとは成田空港とかでも採用が決まっているそうです。つくるのは障害者の施設で毎月1万本ぐらいつくるということが決まったそうです。これはSDGsストローというそうですけれども、同じ脱プラの取り組みであっても、やはりどういう視点で取り組むのかというのは非常に大事になってくると思います。別に否定しているわけではありませんけれども、ぜひそこところを、また区内企業と一緒に、ものづくりの品川ですから、そういうものもぜひ開発してほしい。このことを要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○高山健康課長 私からは、品川区がん対策推進計画についてのお尋ねにお答えいたします。

2点お尋ねいただいておりますが、今年度、品川区健康プラン21とは独立した形で策定委員会を立ち上げての計画づくりということで、この間、さまざまな要素を盛り込もうということで取り組んできた結果、100ページに手が届くようなボリュームになってしまったということもありますので、これを普及するに当たっては、やはり概要版の作成を予定してございます。策定委員長であります津金先生のほうからも、コラムだけで1冊つくってもいいぐらい、なかなか情報が盛りだくさんだというようなお褒めの言葉もいただいておりますので、これは概要版を用いまして、さまざまな場面で普及を図ってまいりたいと思います。

具体的には、やはりこれは健康プラン21のある種の流れを汲むものですので、健康づくり推進員の集まりでありますとか、あるいは健康づくり推進協議会の場で、せっかくでき上がったものを共有してまいりたいというふうに考えております。また今後、中間的な評価に向けても、やはり健康づくり推進協議会の場を活用してまいりますので、この計画が我が事といいますか、品川区の計画だということをしかりとご理解いただくような努力をしてまいりたいと思います。

それから2点目の基本理念に定めます「～がんからあなたを守りたい～がんにならない、がんととも

に自分らしく暮らせるまち品川」に関しましては、策定委員会の委員からご提案をいただいたものでございます。冒頭は包み込むようなイメージでということで、がんからあなたを守りたいということをもまぜメッセージとして込めさせていただきまして、後段は、がんにならないということで、予防がまず第一ということではあるのですが、たとえがんとなったその後も、自分らしく暮らせるということで、がんとともに共生していくといった、そのような願いも込めての基本理念として考えさせていただいたものでございます。

○小林環境課長 私からは、マイバッグの件についてお答えさせていただきます。2点ほどご質問があったかと思えます。

今回のエコバッグの配布でございますが、委員ご指摘のとおり、今年の7月から使い捨てレジ袋が有料化になるというところにあわせて、区としてもこの啓発を進めていかなければいけない、そのような思いから、今回、マイバッグを配るところでございます。やはり行政が配ることによりまして、この使い捨てビニール袋の使用削減に対して区が強い姿勢で臨んでいる、そういった思いを区民にお示しいたいところからお配りしたいというふうに考えてございます。

ご指摘のように、持ってもらって使ってもらうことが何より大切です。私たちがそういった懸念は十分承知しているところでございますので、そういったところをデザイン等を含めながらしっかりと研究を重ねていきたいと考えております。また、素材感につきましても、環境に配慮した素材のエコバッグなどを含めて検討をしてみたいというふうに考えております。

2点目でございます。区内企業との連携でございますが、エコバッグに限らず、さまざまな区内企業の開発が進んでいるところでございます。そういったところも区内で率先的な開発を行っている企業があるところでございますので、そういったところとの連携につきましても、関係課と情報共有を図りながら、地産地消といいますか、そういったところにつながる取り組みは引き続き検討してみたいというふうに考えているところでございます。

○あくつ委員 がん対策推進計画については、細かいところ、精度管理の部分であるとか、あとはがん検診を削減するというのも書いてあるので、そこについても質問したかったのですが、ちょっとそれは時間がないのでまた改めたいと思えます。

施政方針の中で改めてマギーズ東京の活用について、令和2年度はがん患者やその家族が気軽に訪れて安心して相談できる夜間相談の充実を行っていくということで、江東区豊洲にあるマギーズ東京を、月に1回、品川区民を対象にした、特に就労されている方、仕事をされている方向けに相談の窓口を開いていただく委託をするということを伺いました。これもがん対策推進計画をつくるときに、我々会派でそこに視察に行って、また今回、策定委員会の中にもそこの方も入っていただいて、そういう意味では本当にありがたいなと思って、私も実は確認する意味で、その海底トンネルを自分で車を運転して、娘にストップウォッチを持ってもらって、どれぐらいかかるかドア・ツー・ドアで行ってみました。行きは法定速度で14分でした。帰りは21分、ちょっと信号待ちの待ち時間が長かったので、それぐらいで行けるところにそういうものができたというのは第一歩かなと思っています。

何度も私、この議会でも申し上げていますが、妻が9年前にがんになったときに、私が初当選をしてバッジをもらったその日にがんの告知を受けました。そのときに私は本当に腰から下が砕けるような、よく漫画でガンというのがありますけれども、あっ、本当にこういうことがあるのだなど。立ってられなくなるようなショックを当時受けました。その当時、マギーズ東京とかはなかったのです。だから、どこに相談していいのか、子どもはまだ幼稚園でしたし、どうしよう、なぜだろう、すごくそのと

き苦しんだ思いがあります。今は妻は手術して元気になりました。当時、有明のがん研に通っていたから、高速を通るしかなかったのですけれども、今は海底トンネルを通ってすぐに行ける。これは非常にありがたいのですけれども、そういうものが品川区にできたということも、これもやっぱり全ては周知にかかっていると思います。「えっ？ そんなところあったのですか」などとこれから言われるようであれば、それはつくった意味がないですし、そこら辺の準備について、周知の徹底をぜひお願いしたい。これは病院等にそういったものを置くということも大切なのでしょうけれども、やっぱり区民の目に触れるところ、そこにこういう取り組み、マギーズ東京と書いてあるだけでは区民は何だかわかりませんから。しかも、江東区ではナイトマギーズということで同じような事業を委託してやっていますけれども、そこについてどのように周知をやっていくのか、そのお考えを教えてください。

○高山健康課長 がん対策推進計画に関連して、マギーズ東京、ナイトマギーズのお尋ねでございます。こちらの施設は日本で1カ所ということもございまして、江東区にあります施設を夜間の時間帯、月に1回お借りするものでございます。この事業を立ち上げるに当たっては、先方もその体制を整えるのに一定時間欲しいということですので、この事業は4月からということではございませんが、せっかくお時間をいただきましたので、しっかりと秋から始まりますこの事業に関する周知の期間に充てたいと考えております。

具体的には、区内には2カ所のがん対策の拠点病院がありますが、そこでのがん相談支援センターでの周知はもちろんのことなのですが、保健センターを訪れる方、また、このマギーズ東京の代表を務められている秋山先生のアドバイスでは、訪問看護ステーションといったところも1つ周知の場としていいのではないかとというような、そのようなご助言もいただいておりますので、さまざまな場所に広報、周知を努めた上で、秋の事業開始を迎えたいと考えております。

○あくつ委員 やっぱり今、働いている方、品川区の公式のSNSなどはよくみられている。職場においても見られるでしょうし、通勤・退勤の最中でも見られるから、SNSでの発信もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうかというところ。

江東区では、これも同じように月1回やっていますけれども、もしデータがあれば、どれぐらいの方の利用数があるのか、そこについても確認をさせてください。

○高山健康課長 2点のお尋ねでございます。SNSの活用という点でございます。もちろんこれは若い世代もがんになるということもございますので、こうした若い層に向けたより効果的な周知方法としてSNSの活用なども図ってまいりたいと考えております。

また、利用のデータという点で申し上げますと、ナイトマギーズに限定ということになるのですけれども、おおむね年間で110名ほどの利用というふうな数字で伺っているところでございます。

○あくつ委員 私たちが視察しに行った年から、江東区はたしか委託でそれを始めたと思っています。年間でそれぐらいの方が利用されるということですが、先ほど、私も自分の体験を申し上げましたが、やはりそういうところに病院以外のゆっくりと自分の気持ちに寄り添ってくれる方がいるという施設があるということを区民に知っていただく、繰り返しになりますが、そのところをしっかりと知らしめていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○鈴木（真）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時07分休憩

○午後1時10分再開

○鈴木（真）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。のだて委員。

○のだて委員 私からは、271ページ、受動喫煙防止対策費について伺います。

7月から東京オリンピック・パラリンピックが予定されていますが、受動喫煙対策が世界でも最低レベルになっており、WHOのたばこ対策7項目の評価では、受動喫煙からの保護、マスメディアキャンペーン、広告、販売促進活動などの禁止要請、この3項目が最低で、G7でも最悪の結果ということでした。

2月に日本禁煙推進医師歯科医師連盟が行ったシンポジウムでも、外国人の方が話されています。カナダの方は、健康に対する権利など、多くの権利を侵害している。自動販売機があることにびっくりした。オーストラリアの方は、ラグビーのコーチで、最高レベルのプレーを目指す選手がみずから質を下げていることは容認しがたい。オーストラリアでは、たばこは1箱3,500円ほどで、日本は安い。たばこ会社の宣伝も禁止されている。台湾の方は、台湾では2007年から室内全面禁煙で、レストランでは煙がないことが当たり前。分煙の言葉も台湾では聞いたことがない。たばこのパッケージも肺気腫などの警告図や文言を入れることになっていると語っており、日本の状況に驚いています。

オリ・パラで多くの外国人が訪れることになりますので、受動喫煙防止の対策が急がれます。世界での日本の状況と区内の状況を区はどのように認識しているのか伺います。

○高山健康課長 受動喫煙対策のお尋ねです。委員ご紹介のとおり、WHOの4段階の評価でも最低レベルというようなこととございます。今般、改正健康増進法と東京都の受動喫煙防止条例の関係で、ようやくそのレベルが引き上がるというようなところもあろうかと思えます。区といたしましても、都のこうした施策、そして国の動きをしっかりと捉えて、区内における受動喫煙対策について進めてまいります。

具体的には、飲食店における受動喫煙がやはり一番大きな要素だと思いますので、そちらを重点的に取り組むことによって、そうした受動喫煙の害に遭ったという人の割合を減らしてまいりたいと考えております。

○のだて委員 立ち遅れたこの日本の状況を世界に肩を並べられるように対策が急がれると思えます。受動喫煙による健康被害について、国立がん研究センターは、受動喫煙している人が肺がんになるリスクは、受けていない人の1.3倍、同様の罹患リスクが虚血性心疾患で1.2倍、脳卒中で1.3倍、乳幼児突然死症候群で4.7倍としており、受動喫煙を原因とする国内の死亡者は、毎年1万5,000人で、交通事故死の4倍になると発表しています。こうしたたばこによる健康被害の周知徹底が必要だと思えますが、いかがでしょうか。

○高山健康課長 たばこの害に関する周知徹底という点とございます。今年度、区におきましては、健康プラン21の中間・評価見直し、あわせまして、がん対策推進計画の策定という2つの計画を進めているところでございます。その中で特に区の健康増進計画であります健康プラン21におきましては、たばこ対策を重点施策の1つとして掲げております。

また一方で、がん対策推進計画におきましても、たばこががんの要素として大変危険な因子であるということを、コラムなどを交えまして説明をしているところでございます。

具体的には、喫煙が全てのがんにおいて何らかの形でがんのリスクを高めていく、確実ないしはその可能性があるといったリスクの因子として挙げられている点につきましても、計画の中で対応している

ところでございます。

○のだて委員 今ご説明があったとおり、さまざまながんのリスクにもなるということで、私が勤めていたときにも、私より年上の上司ががんになりまして、その受診をした際に、やはりたばこを吸った経歴があるのかということをしつこく聞かれたとっておりました。何度も聞かれたということで、やはりたばこががんにも大きく影響しているというふうに思います。日本医師会も受動喫煙をなくするためには、100%禁煙だけが唯一の対策と、分煙しても完全にはたばこの煙の被害はなりません。たばこ臭がすると感じたら、もう被害に遭っていますとホームページでも強く打ち出しています。また、能動喫煙でも13万人死亡しているとされており、喫煙者自身にもたばこによる健康被害を周知徹底していくことが必要だと思います。

具体的にどのように周知を進めていくのか、先ほど、計画を策定しているということで重点の1つということで説明されておられましたけれども、具体的にどうしていくのかというところで伺いたいと思います。広報でも繰り返し取り上げることですか、あとはたばこの健康被害についてのパンフレット作成など、周知を徹底していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高山健康課長 たばこのがんに対するリスクの周知啓発という点でございます。当然のことながら、今年度、策定しておりますがん対策推進計画の中で、がんのリスクを高める因子として、喫煙をはじめとする飲酒、そのほかウイルスなども含めてですけれども、6つの因子などについて、計画の中で警鐘を鳴らしているところでございます。

具体的には、来年度以降、がん対策推進計画を進めていく中で、がんの予防に資するさまざまな生活習慣などをわかりやすい形で周知をしてまいりたいと考えております。

また、ホームページなどにつきましても、この計画策定を踏まえまして、よりわかりやすい形で喫煙の危険性についても啓発してまいりたいと考えております。

○のだて委員 今、策定中の計画の中でやっていくということでしたけれども、具体的に、がんだけではないですし、先ほども言いました虚血性心疾患とか、そういったところでリスクが高まってくるといことになりますので、具体的に広報をつくるのですとか、パンフレットの作成ということでお聞きしましたので、改めて、その考え、見通しということになるかもしれませんが、伺いたいと思います。

また、加熱式たばこについても健康への被害があるとされています。大阪国際がんセンターがん対策センターの田淵医師は、有害性成分の量を90%低減との宣伝もありますが、一部の有害物質の結果に過ぎません。むしろプロピレングリコールは23倍、グリセロールは2倍など、有害物質が増えているものもあります。この間の研究で、加熱式たばこには紙巻きたばこと変わらない害があるものと考えているとしています。

この加熱式たばこの害についての区の認識と、この害についても周知をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○高山健康課長 2点のお尋ねでございます。たばこの健康に対する影響という点で申しますと、動脈硬化などを原因としますさまざまな虚血性心疾患でありますとか、その他の循環器系の影響は健康寿命を延伸していく上では大変な阻害要因となります。したがって、今年度中間・評価見直しをしております健康プラン21の中におきましても、喫煙に対する知識を高めるという中で、受動喫煙をはじめとしますさまざまな施策を用いまして、たばこの影響を遠ざけることで健康寿命の延伸に資するといったことについても、目標の値をもって定めているところでございますので、こうした健康増進計画の推進も1つ後押しになるのではないかと思います。

それから、加熱式たばこにつきましては、実はホームページで既に危険性といひましようか、取り扱いについて載せておきまして、現下におきましては、都において科学的なエビデンスが少ないということで、取り締まりについては紙巻きたばこと同一ではございませんが、今後さまざまな科学的な知見が得られる中で、こうしたものについてもいずれ取り締まりが始まるのではないかと考えております。

○のだて委員 ぜひ力強くやっていただきたいと思ひますし、子どもたちにも、ぜひそういった子どもへの害について教育をしていっていただきたいと思ひます。

○鈴木（真）委員長 次に、横山委員。

○横山委員 よろしくお願ひします。私からは、269ページ、地域医療連携、277ページ、こころの健康づくり事業、感染症対策、295ページ、産業支援施設運営費、297ページ、中小企業活性化推進事業費についてお伺ひいたします。

保健衛生費につきましては、事前に通告をさせていただきますので、既に通告してあります項目に従ひまして簡潔に質問いたします。

1点目は、こころの健康づくり事業についてお伺ひいたします。

ゲートキーパー研修の回数が3回から6回に回数が増えているかと思ひますが、新規の内容についてご説明ください。

宮口幸治さんの『ケーキの切れない非行少年たち』で指摘されているような軽度知的障害や境界知能のお子さん、若者の抱えている課題と相談支援の状況について教えてください。

見逃されることが生じやすいお子さんや若者について、学校や社会で困らないために、社会面、学習面、身体面の3方面から子どもを支援するための包括的プログラム、コグトレなどがあるかと思ひますが、認知機能強化トレーニングとは、どのようなものでしょうか。また、何歳くらいまでにトレーニングを受けることで、見逃されやすい子ども、若者への有効な支援につながると区はお考えでしょうか。

2点目は、地域医療連携、感染症対策についてをお伺ひいたします。

大規模感染症対策の必要性について、区のお考えをお聞かせください。大規模感染症が発症した際の医療提供体制について、今後、状況の進展に応じて講じていくべき施策、地域医療体制の平準化のあり方などをご検討いただきたいのですが、区のご見解を伺ひます。

災害時における防疫対策について強化をお願ひしたいと思ひます。特に避難所などの衛生対策の今後の進め方について、ご説明をお願ひいたします。

○鷹箸保健予防課長 私からは、ゲートキーパー研修および大規模感染症の医療体制についてお答えをいたします。

まず、ゲートキーパー研修でございますが、これまで3回だったところ6回に増やす内容につきましては、これまでいろいろな対象を変えて、同じ初級編をずっと繰り返してきたところでございますが、来年度につきましては、中級から上級向けの内容にもう少し深まったものをプラスアルファする形でゲートキーパー研修については充実を考えております。

次に、大規模感染症、例えば今の新型コロナであれば、もう少し患者が増えていって医療が平準化することに関してですけれども、3月1日に国から出された方針で、今後、考え得る対策、患者がもう少し増えた場合に、どのように医療体制を充実していくかということで国から方針が示されているところでございますが、この品川区内でどのような医療体制に移行していくということについては、区独自で考える部分はなかなか難しい部分もございまして、東京都あるいは国の方針などを踏まえまして、区内の医療機関と十分に入念な話し合いをしながら展開をしていきたいというふうに現在では考えていると

ころでございます。

○榎本荏原保健センター所長 私からは、軽度知的障害や境界知能のお子さんや若者の抱えている課題と相談支援の状況ということですが、乳幼児から児童、若者の世代とさまざまな時期の中で、周囲からこういった方々がさまざまな要求や指示を十分に理解できないことによって不安になったり萎縮したり、重度化してしまったりということで、プラス親御さんの養育などの家庭環境などが恵まれない状況と重なったりしますと、より一層、社会問題化しやすいということで、社会の中で適応しにくい状況、もしくは適応できない状況が顕在化してくるということだと思っております。

保健センターにおきましては、これらの方々のご相談ということで、特に行為障害ということで、攻撃的や反抗的な行動をご家庭の中なりさまざまなところで起こされて、ご心配になってご相談が来るというようなことがありますけれども、昨年度ですと、知的障害にかかわるご相談は28件ほど、全体の中の数としては入ってきております。行為障害などにつきましても、26件のご相談が入ってきているということでございます。そういった中で専門医のご相談につなげたりということで、より支援する機関につなげているというところはございます。

年齢的に何歳ぐらいからトレーニングを受けることがというご質問でございました。幼児期の段階におきましても、やはり何らかこういった形で、こちらで幼児期以降も含めて児童の時期もそうなのですから、ご相談が入って、そういった相談機関に、療育機関でありますとかにつなげることがあるのですけれども、そういった療育などの機関で、早い時期ですと幼児期に認知のトレーニングでありますとかということは、従来から通所系とかがなされているということですので、保健センターとしては、相談に入ってきた段階でつなげていくという役割になっております。

○横山委員 ゲートキーパー研修については、中・上級向けということで、さらに深めていくということで、ぜひ充実をお願いいたします。

また、感染症対策、地域医療のほうですけれども、国と都と連携をしていただいて、想定または検討をぜひ進めていただければと思います。

次に、3点目ですけれども、産業支援施設運営費についてお伺いいたします。

区民の方から、品川区は女性の創業支援に積極的です。起業塾からテストマーケティング、創業後の無料相談と至れり尽くせりですとのお声を聞いていますが、女性の創業支援について、どのような評価をされているのかお聞かせください。

4点目、中小企業活性化推進事業費についてお伺いします。

Jリーグ国際部長、山下修作さんの講演、イノベーションを考える、Jリーグアジア戦略をヒントに価値を再発見するというものを聴講いたしました。今、Jリーグですけれども、クラブ名に地域名が入っているので、クールローカルということで、地域と海外とを直接結びつけるようなビジネスモデルのスキームでやっているとお聞きしました。こうしたノウハウを基本的にはアジアの各国の経営者、政治家、そして現地のいろいろな業界に精通している方々のノウハウを販売するというのではなくて、より協力的にノウハウを無償提供していただいて、ネットワークを築いたほうが長期的なビジネスパートナーとして関係を構築することにつながるということで、狭いアジアの中でシェアを伸ばしていくよりも、ノウハウを無償で提供することによってアジア全体のマーケットを大きくして、Jリーグもアジアと一緒に大きくなっていくというような、そういう考え方なのですけれども、アジア全体のマーケットを大きくしていくという考え方が大変素晴らしいと思うのですが、このようなスキームを五反田バレーなどでも取り入れてはいかがでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 まず、女性の創業支援の評価でございます。例えば、昨年10月にリニューアルいたしました武蔵小山創業支援センターのコワーキングスペースの利用者などの声としましては、すてきな空間で手厚い支援が受けられるよう、具体的には、コワークの仲間同士のディスカッションなどで新しいアイデアなどが創出される環境に置かれて大変うれしく思っているとか、あと、お子さんと一緒に利用しても周りの仲間にフォローしていただくような、そういった良好な評価が一般的には多くございます。

2点目の五反田バレーのご提案の中身につきましては、いろいろ区としましても地域性ですとか、五反田の企業のニーズなども勘案しながら、ご提案の趣旨については研究してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○横山委員 ぜひさまざまな手法を研究していただけたらと思います。

最後に、私、平成28年の第1回定例会からテレワークの推進をお伝えしておりまして、区としても進めていただいているところです。都のほうでもテレワークの活用の助成金などの情報も出ていまして、今まさに消費者、生活者に対する手厚い支援として、テレワークなどのIT支援や、そのスキルを向上するための研修等の支援を素早く加速していただきたいというふうに思っております。こちらは要望を伝えさせていただきます。

○鈴木（真）委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、275ページ、子宮がん検診、乳がん検診、281ページ、家庭における温暖化対策啓発冊子作成、293ページ、中小企業経営支援事業費、この3点をお伺いいたします。ページ数、順不同でまいります。

まず、子宮がん検診、乳がん検診についてですけれども、受診率の現状をお聞かせいただきたいと思っております。ここ数年の子宮がん検診、乳がん検診について、受診率の推移をお知らせいただきたいと思っております。また、国や都の受診率と比べて、区の受診率の現状をどのように捉えていますでしょうか。お願いします。

○高山健康課長 がん検診のお尋ねでございます。乳がん、子宮がんの受診率の推移という点で申しますと、例えば、子宮がんにつきましては、過去3年で見ますと、おおむね27%台で推移しておりまして、直近の平成30年度で申しますと27.4%となっております。一方で、乳がん検診につきましては、若干の年度による上下はあるのですが、直近の数値、平成30年度の数値で申しますと25.4%ということで、いずれも20%を超える受診率ということになっております。

国、都との比較で申しますと、実はこちらは乳がん、子宮がんともに、いわゆる東京都の平均、それから区部の平均よりは上回っているという状況ではございますが、しかしながら、国が目標とします50%という高い目標には、品川区も含めてなかなか到達が難しい状況にございます。

○こんの委員 現状はわかりました。まだまだ50%の目標にはなかなか至らないところではあります。現状としてはよくわかりました。

次に、この受診率向上への取り組みについてお伺いしたいと思います。現在はどういう取り組みをしているのか、また、その取り組みの評価とか、課題とか、さらに今後の取り組みをどのように考えていくのか、受診率向上への取り組みの現状と今後の方向性をお聞かせください。

○高山健康課長 乳がん、子宮がんの受診率向上に向けた取り組みということでございます。こちらの検診につきましては、個別の通知を差し上げておりまして、2年に1回の受診機会ではございますが、誕生日の前の月に個別の通知をお送りいたしまして、ご自身の健康を見直す契機として、この通知を役

立てているところでございます。

そして、強化という点で申しますと、子宮がんにつきましては、二十歳の成人式の折りに、女性の健康に目を向けてもらうということで、チラシを入れたりとか、あるいは、先だって子育てメッセがございまして、そちらのほうでもブースを設けまして、乳がんについてのモデルなどを用いてわかりやすく子育て世代のお母様方にも乳がんの危険性といいますか、自己の健康に対して目を向けていただくというような契機として、そのような場も設けたところでございます。またあわせまして、図書館においても、乳がん、子宮がんなどの女性のがんの実態などについて展示のコーナーを設けまして啓発をしたといったところが直近の動きでございます。

○こんの委員 取り組み、現状、わかりました。これまで私たち会派として、受診率向上への取り組みについて、さまざまな提案をしまいいりました。例えば、夜間・休日の検診、電話による受診勧奨、女医による検診の提案など、さまざまをしまいいりましたが、しかしながら、残念ながら、いまだそれは取り入れられていない状況であります。さまざまな課題やさまざまなことで取り入れられていないというふうに理解をしているのですが、これを実施したら、目標までの50%に向上するという、こういう秘策はなかなかない、難しい、こうしたことも理解をするところです。それでも少しでも向上させていく努力、そして方策を考案し、取り組み続ける、こうしたことが重要であるというふうに考えております。

現在、乳がんと子宮がんの検診を受けるには、それぞれ指定医療機関で受けることとなっております、そのため、40代以上の検診対象者は、それぞれの検診を受けるために2つの医療機関を訪ねなくてはいけないという現状となっております。内閣府のがん対策に関する世論調査によりますと、がん検診の未受診者の理由を見ますと、受ける時間がないというのがあります。この理由を見たとき、受ける時間がないのだから、忙しい方にとっては到底2つの医療機関に行つて受診をする、検診を受ける、こうしたことはなかなか難しいと想像されるわけです。そうした現状を捉えて、より効率的で利便性の高い検診体制が必要ではないかと考えるところです。

具体的には、乳がんも子宮がん検診も1カ所の医療機関で同日検診ができる検査体制、こうしたことが必要であるというふうに思います。現在、両方検診が可能な医療機関は2カ所と認識しております。そのほか、私が独自で調べたところ、乳がん検診を実施している区のホームページで載っている医療機関の中で、子宮がんも乳がんも両方できる、可能となる医療機関があったと見受けられます。受診率向上への取り組みとして、こうした同日1カ所の医療機関でできる、こうした体制を増やすことも必要ではないかと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○高山健康課長 受診率向上に向けた受診環境の整備というお尋ねかと思えます。委員ご紹介のとおり、現在、2つの検診を同じ医療機関で受診ができる場所は2カ所ということで、旗の台の検診センターと、それから牧田総合病院の検診クリニック、その2カ所というふうに私どもも認識しているところでございます。そういう意味で申しますと、そうした受診環境が整うことは、確かに受診率向上に寄与するものと考えております。一方で、いろいろな区がお願いしておりますががん検診につきましては、品川、荏原の両医師会を通じてのお願いとなりますので、やはりそうしたところに加盟していただいているところ、そういったところが1つ受診の要件となる場合がございます。今後もそうした加盟の医療機関の中で手を挙げていただけるよう、私どもとしても環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○こんの委員 品川医師会、そして荏原医師会とも連携をとって、こうした体制がとれるように、よ

ろしくお願いいたします。

次の質問にまいります。中小企業経営支援事業費からです。

コロナに関連して、中小、零細企業の経営に影響が出ている、こうした状況でございます。そうした課題への対応として、国や都は経営支援対策を打ち出し、品川区としても速やかに体制をとってくださって、経営相談窓口を設置し、緊急資金、経営変化対策資金などの支援を実施していることは認識しております。

そこでまず、通常の融資あっ旋事業と比べて、今回の緊急資金はどのぐらいの規模の融資なのか、また、利用できる零細企業はどういう要件なのか、また、融資を受けられるまでの日程など、どのぐらいのスピード感でこれが申請、そして受理できるのか、事業の概要や要件など、また申請から融資を受けられるまでの流れ、日数など、簡潔にご説明ください。

○山崎商業・ものづくり課長 経営変化の対策資金につきましては、今、緊急に窓口の拡大、あるいは夜間の時間帯の延長というようなところで、このところ、日々、それから夜間まで大変混み合っているような状況でございます。そういう意味では、速やかにご相談を受けて、融資の実行に持っていくというようなことを基本に考えております。相談をいたしまして、銀行に融資を実施していただくことがありますので、紹介状の発行を基本的には即時やります。その前段で電話で丁寧な対応をして、二度手間にならないような注意深い配慮をしながらやらせていただいております。紹介状が発行されて、市中の信用金庫などにおきましては、今回は特に時間を置かずにということで、1日ないし2日の間で決定をしていただくようなことをお願いしております。そういったことを繰り返してというようなことになります。

融資の額自体は500万円ということで、緊急的に活用できる額とすれば、小規模の事業所の平均融資額、これまでのことを考えまして、十分な金額かというところで、それ以上の部分につきましては、区の中にも他の融資もありますし、それから東京都あるいは国のほうにつないでいくような、そのようなりレーを今は考えているところでございます。

○こんの委員 ご説明ありがとうございます。この事態を乗り切るための対策として、非常にこの対策を評価するところです。そこで、実際に緊急資金を活用したい場合の相談対応についてお伺いしたいのですが、細かい案件で恐縮ですが、お聞きいたします。

現在、駅前で小さな居酒屋店を1人で営む女性経営者の方から、このようなご相談を受けています。日々の売り上げの経営処理は、税理士がついていないため、いつも自分で全部しているが、日々、帳簿の整理などし切れない現状があると話しておりました。こうした現状は、このお店に限らず、零細の家族、個人経営においては、考えられる現状ではないかと思えます。そこで、今お話をいたしました零細企業のケースについて、こうした帳簿がなかなか整理ができていない現状のケースについて、今回の緊急資金を相談をしたいのですが、できない可能性があるのではないかと心配をしている声があります。こうした零細企業もこの緊急事態を乗り切るためにご相談に乗っていただきたい、こういう思いで質問するのですが、こういうケースに対しての相談対応について、お考えをお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 もちろん今回の影響につきましては、区としましても、商店街などに位置する飲食店など、いろいろなお客さんが減っている、あるいは、いろいろな催し物がキャンセルによって影響を受けているというような特徴があるかと考えております。経営の変化が起きたことを確認させていただくために、例えば帳簿なり数字なりということではなくて、例えば予約がキャンセルになった状況の予約台帳をお持ちいただくとか、そういったことをきっかけに相談につきましては乗らせ

ていただきますし、何をどうしていいのかわからないという方も、まずは相談でしっかりご誘導したり、融資あっ旋などをしっかり紹介をさせていただく所存ということで臨んでいるところでございます。

○この委員 そのように細かく対応してくださることをお聞きいたしまして、相談者の方も、また、零細企業の方々も安心して、もしものときには相談に行ける、こうした安心感があると思います。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、家庭における温暖化対策啓発の冊子の作成ですけれども、こちらは新規事業というふうに聞いております。これまで啓発のこういう冊子、啓発をするものは、配って、見ておしまいというのが、残念ながらそうしたことが多いかと思えます。特に学校などで配られてくる配布物の中に啓発のものがあつた場合には、読むものとしての優先順位は残念ながら低いというような現状もあつたりします。ですので、これは誰を対象にしての啓発冊子なのか、またどういうタイミングで、どこで配られるものなのか、ご説明ください。

○小林環境課長 冊子の作成でございます。まず誰に対してというところでございますが、まず4年生から9年生を原則に全員にお配りすることで考えております。また、地域センターや文化センターなどにおいても配布をお願いし、またホームページでも掲載をする予定でございます。

どこで配布するかと申しますと、学校を活用しながら配布するようなことになろうかと考えているところでございます。

○この委員 ぜひ大事な観点の啓発の冊子でございますので、より一層、読んで、見て、行動に移れる、そうしたところまでの踏み込んだ啓発のものにしていただきたい。

もう1つ大きな視点で、SDGsの17項目の中でも6項目が環境に当たる項目でもあると思えますので、こうした視点も盛り込んで、取り組みやすい環境対策をお願いして終わりたいと思えます。

○鈴木（真）委員長 次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは、275ページ、成人歯科健診と眼科健診に絡めて健康プランについても伺いたいのと、それから、少しコロナウイルスについても伺えたらと思っています。

まず、成人歯科健診ですが、口腔の健康は全身の健康につながる、このことはもう多くの方が認識されていることだと思います。成人歯科健診は二十歳から5歳刻みで70歳まで、さらに75歳からは後期高齢者歯科健診も始められ80歳まで。私は、成人歯科健診は15歳から毎年の実施を求めてきましたけれども、二十歳から80歳まで対象が広がり続けていることはよかつたなというふうに思っています。

成人歯科健診の受診率について、区の評価、認識を聞かせていただきたいのですけれども、品川の保健衛生と社会保障保険を見ると、受診者数、平成30年度が、対象が5万8,916人に対して、受診者数は5,317人と1割弱というところですが、そしてさらに、その中で要指導、要精密検査、こういう方が4,400人ほどいるのです。そうした方が歯科治療につながっているのかどうかというところまで把握はされているのでしょうかということを伺いたいと思えます。

○高山健康課長 成人歯科健診のお尋ねを2ついただきました。

1つ目は、区の成人歯科健診の受診率の評価という点でございます。平成29年度に、委員ご紹介のとおり、二十歳まで年齢を引き下げまして、二十歳から70歳までの5歳刻みで、今、事業を実施しているところでございます。経年で比較してみますと、ここ数年は9%台に乗ってまいりまして、これは1つには健診を受けた際にクリーニングなども受けていただいております、そういったことも好評を得ているのではないかとというふうに考えております。これが10%を超えていけば、さらにいいとい

うことになってまいります、この辺につきましては、年齢拡大とともに推移を見守ってまいりたいと考えております。

それから2点目の要指導となった方の歯科治療への接続という部分でございます。この辺に関しましては、区といたしましては、そうした健診の機会は、自身の歯の健康を知るいいチャンスだと思いますので、その後につきましては、ご自身の通常の医療等につながっていただければということで、その後の方々の捕捉については、区としては把握をしていないところでございます。

○石田（ち）委員 歯科健診が歯科にかかるきっかけにということも私も言ってきたので、そうなるというとは思っているのですが、これだけの方が要指導、要精密検査ということで、受診率が9%台です。まだまだ多くの方が自分の歯の状況をどうなっているか知らなかったり、わからない状況にいるのではないかと思います。ライフステージによってアプローチの仕方は違ってくると思うのですが、やはり受診率を上げていくということ、10%を超えたいということでしたけれども、アプローチの仕方が変わってくるのではないかと思います。若い世代は、虫歯や歯周病、これで歯を失わないようにするということが中心かと思うのですけれども、高齢になってくれば、フレイル予防、こうしたことが中心になっていくのかと。歯周病になると、健康プランのほうにも歯と口の健康を保つというページをつくっていただいて、歯周病と全身とのかかわりということで、歯周病が糖尿病や心血管疾患、呼吸器感染症、早産、低体重児出産、骨粗鬆症など、さまざまな全身疾患と関連性があるというふうにも書かれているのですけれども、やっぱり歯周病は多くが歯を失ってしまうということだと思っております。この健康プランのところにも、歯を失うと咀嚼や嚥下、発音の機能が低下するなど、生活全体の質に深くかかわってきますということで、そのとおりだなと思うのですけれども、奥歯を1本失うだけで、咀嚼力、かむ力は半分になるというふうに言われているのです。1本なくすだけです。それをブリッジだったり、入れ歯だったり、差し歯だったりで補っていくということになるのですけれども、このかむ力が、やっぱりフレイルの予防にも大きくつながっていくことになりますので、歯を失わない、このことがやっぱり一番大事なのだというふうに思います。そのかむ力、咀嚼力についての区の考えというか、認識をお聞かせいただきたいと思っております。

○高山健康課長 咀嚼力の低下の区の認識という点でございます。さまざまなフレイルという中には、オーラルフレイルということで、口の中の虚弱な状態ということもあろうかと思っております。当然のことながら、区で実施しております8020運動でありますとか、9016運動であるとか、そういった年を重ねても自分の歯でかめる喜びといいたいまいしょうか、そういったものをきちんと区民の方にもわかっただいて、長きにわたって自分の歯でかむことができる、それが何よりも健康長寿を支える上では大切なことだと思います。とりわけ咀嚼力という点で申しますと、それが誤嚥性肺炎を防ぐ要素になりますので、そうした意味では、フレイル対策の重要な要素として区としては考えているところでございます。

○石田（ち）委員 かむということは、脳への影響もありますし、それから、よくかむことで吸収できる栄養も違ってくるということにもなってくるのです。ですので、やはり歯を残してよくかむ、このことがやっぱり必要なのだというふうに感じています。

健康プランのところ、私も厚生委員会で言わせていただいたのですけれども、やっぱり歯を残すというところでは、歯周病で失うということが一番多いと思うのです。なので、歯周病はこうです、だから歯を大事にしましょうというふうにはあるのですけれども、その歯周病にどういうふうにかかっているか、そして、その歯周病がどう歯に抜けるところまで及ぼすかということまで、図を示していただくと、すごくわかりやすいのではないかと。やっぱり歯周病というのは、主に歯の歯垢（プラーク）が磨

きとれないでいると、そのプラークが歯石に変わる。その歯石は歯ブラシではとれません。ですので、その歯石を残しておく、そのままずっと歯石はつき続け、増え続け、歯茎の中まで歯石がつき、そして炎症を起こし、歯根膜を破壊し、ぐらぐらしてくる。このころにはもう強烈な臭いも発してくるわけです。こうしたことまでかいていただくと、これは大変だな、歯石をとろうかな、歯を私は磨けているのかなというふうに分からの自発的なものになってくるのではないかと思いますので、そういうところまで知らせていただけないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高山健康課長 健康プランの中における歯周病の関係をより詳しくの解説があったほうがいいのではないかというご提案だと思います。区といたしましては、健康プランにつきましては、ほぼ最終段階ということで、さまざまなご意見を踏まえまして、歯周病と全身との関係について、このような形で掲載をさせていただきました。また、この健康プランの中には歯の医療費などにつきましても、前半の部分の統計データのほうでお示しさせていただいて、やはりそうしたものが重要であるという点についても、この計画の中で盛り込んでいるところでございます。

それから一方で、がん対策推進計画の中でも、これは歯科医師会のご提案なのですけれども、がん治療、入院治療を始めるに当たっては、あらかじめ歯の状態がいいことが入院期間中の状態をよりよくするといったようなご提案もありまして、それはがん計画の中には盛り込ませていただいておりますので、いずれにしましても、歯と全身の疾患との関係については大変大きな課題として取り上げられておりますので、そうした点につきましては、この計画の内容にとらわれずに、さまざまな場面を通じて啓発してまいりたいと考えております。

○石田（ち）委員 ぜひお願いします。1本でも多く歯を残すことは、8020運動でもありますし、日本歯科医師会でも本当に強烈に強く訴えていますので、ぜひ品川区でも取り組んでいただけたらと思います。

眼科健診のところを端的に伺います。

昨年眼科健診が実施されていますけれども、45歳と55歳という2つの年齢の設定にある。どうしてもこれは少な過ぎると私も思うのですけれども、これは医師会と協議して決定したということ、昨年、課長が答弁されているのですけれども、医師会の先生方がこの2つの年齢だけでいいと言うわけではないだろうと思って医師会の先生方に確認しましたところ、ゼロか2つかと言われれば、ないよりは2つの年齢のほうが、あったほうがいいということで、それが45歳と55歳になったというご意見でした。本当なら毎年でもやったほうがいいということでした。ぜひ年齢拡大、初年度なので、あまり欲張り過ぎるとあれなのでという答弁が昨年されているのですけれども、昨年やられた、そして今年度もということで、やっぱり年齢拡大をしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高山健康課長 眼科健診のお尋ねでございます。今年の6月からスタートした新規の事業でございます。ご紹介のとおり、2つの年齢を対象とするものでございます。医師会との協議ということについては全く間違いのないことございまして、当然のことながら、事業をしていながら内容について検討していく中で、年齢についてはまた受診率など、あるいは結果なども見ながらということで、現在進めているところでございます。

年齢拡大につきましては、とりあえず今年が終わってようやく受診率などが固まりますので、そうした精密検査などの状況などを見ながら検討してまいります。

○石田（ち）委員 ぜひ拡大していただきたいですし、医師会の先生方もそうおっしゃっていますので、ぜひお願いします。

そして、コロナウイルスのほうに移ります。

特に所管の職員の皆さんが、本当に日々変わる対応に追われ大変だと思います。今日の報道では、専門家会議のところで、コロナウイルスとの戦いは数カ月から半年、または年を超えても続くだろうと。そしてさらにグローバル化、国際化している社会の中で、海外から繰り返し入ってくる、そういうものとの戦いだというふうにおっしゃられていました。そういう上では、体制の強化がすごく必要なのだろうと思っています。昨年の厚生委員会の行政視察でも、感染症センターを視察したときも、職員の方が、職員や予算が減らされて大変な部分もあるということもおっしゃっていました。やはり災害時なども日ごろの福祉の充実や専門家の充実がいざというときに力を発揮するというふうに、私たち、訴えさせていただいているのですけれども、やはりこういう新型のウイルスに対しても、専門家、保健師の皆さんは本当に今回大変だったと思うのですけれども、いろいろな相談から検査から、この保健師たちが、医師や看護師たちが潰れてしまっただけでは回らないわけです。ですので、体制強化、ただでさえ品川区は保健師が23区で最低の人数と言われているので、そういった職員拡大をしていくべきなのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鷹箸保健予防課長 まず、現状でございますけれども、1月に入ってからコロナウイルス対応が本格化してきまして、品川区においては、2月13日を境に、日々、夜まで含めて、職員とともにこの感染症に対応しているところでございます。私の課で感染症に対応している保健師は4人ですけれども、この4人だけではとても現状では相談から始まりまして、今、委員ご指摘ありました検体搬送、実際に患者、陽性の方がいらしたら入院対応も含め、難しいということで、全庁的な応援体制を敷いて、保健センターですとか、福祉のほうにいる保健師なども含めて全庁的にみんなで対応に当たっているところでございます。何とか潰れない中で区民の方に影響がない形で、いい形で感染症対応は進めていきたいと考えております。

○石田（ち）委員 本当にご苦労はあるだろうと思っていますし、帰りが遅くなるということもお聞きしています。そういう中でやっぱり体制強化、これからさらに対応が必要だと、戦いが必要だとまで言われていますので、ぜひ保健師の増をお願いしたいと思います。

○鈴木（真）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

本日は、東京都平和の日に当たり、この後、2時から、戦災で亡くなられた方々の追悼と、世界恒久平和を願って1分間の黙祷を行います。黙祷終了後、ただちに委員会を再開いたしますので、ご了承願います。

放送が入るまでしばらくお待ちください。

○午後1時58分休憩

○午後2時01分再開

○鈴木（真）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 よろしくお願ひします。267ページ、健康センターの指定管理者運営委託、それから297ページ、品川区シルバー人材センター支援事業、2つお願ひします。

まず、健康センターです。

歳入のほうでお尋ねしたのですが、最後にちょっと時間がなくなってしまったので、再確認させてい

たきます。

指定管理者との間で取り決めている還元金の算出方法です。利用料から引く基準額と、その差し引いた金額の2割が還元金という契約の基準額と、2割という点を年度協定等で改める考えはないのでしょうか。そういったことを指定管理者に提案するつもりはないのでしょうか。そもそも10年前のルールが、現在、社会情勢、経済情勢も変化しているのに、そのままになっているという姿勢に疑問を感じます。この点についていかがでしょうか。

○高山健康課長 健康センターにおける指定管理者の区との還元金との関係でございます。これは指定管理を始めた平成21年度から、双方合意の上、2割という部分を区に還元していただいているという点でございます。この点につきましては、年度が終わった段階で双方協議の上、決めていることですので、必ずしも機械的に2割ということではないのですけれども、双方が折り合う話として、この割合がこれまで続いてきたという状況でございます。割合もそうなのですけれども、金額面においても指定管理者にとってもメリットがあるような形で、区と指定管理者と双方にWin-Winの関係でこの割合が決まっていけばいいものというふうに考えております。

○高橋（し）委員 年度が終わって協定ということでありますけれども、歳入の点でもお話ししましたけれども、区の公の施設を使用して指定管理者に一定の利益が渡っているということ、これは協定で決まっていますので、そのルール自体はいいのですが、もちろん指定管理者制度を否定するつもりでは全くなく、推進することを私は求めています。ですから、今のところで年度協定の中での提案を改めて求めます。これは要望をさせていただきます。

そして、指定管理者制度全体の考え方として、このように指定管理者との契約内容を長い間見直さない、あるいは、このような区への還元金、これは公の施設を使って指定管理者が運営しているのですが、最大の目的にある市民サービスにこの還元金は戻ってくるわけであります。ですから、この還元金のことを含め、指定管理者との契約、指定管理者制度のあり方という大きな見方で、公の施設で事業所がこのような形で管理をしているという、事業者と一定の緊張感を持つべきではないかと考えます。指定管理者制度全体の考え方として伺います。

○柏原企画調整課長 指定管理者の委託費といいますか、還元等々の部分でございます。長年といいますか、ある程度、更新をする中で、そういった金銭的なところは、今、健康部門の年度協定というところもありましたけれども、年度年度において、その考え方は整理をしながらというところはもちろんございます。それから、緊張感というお話がございましたけれども、指定管理は区民サービスの向上、それから民間の事業者を使うメリット、そういったところを生かしていくというのが最大のポイントではありますけれども、事業者側にもメリットがないと、区の公の施設を担ってもらえないというところもありますので、そういったところのバランスも考えながら、全体の指定管理者制度、今、方針等々を見直しをしている部分ではございますけれども、そういった中で大きく検討していければと思っております。

○高橋（し）委員 指定管理者制度については、今、検討し、新たな方向をつくっていくこととありますので、また別の機会にお尋ねしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、シルバー人材センターですけれども、これまで40年にわたり働く意欲をお持ちの高齢者の方のために、地域社会と連携をして就業機会を確保しております。高齢者の方々の能力を生かした地域社会づくりに寄与されてきました。近年は労働者不足が懸念される中で、シルバーの会員の方々の就業機会の拡大を図るために、平成30年ですか、労働者派遣事業にも着手されております。まず、人材

派遣のほうの認可といいますか、それを取るのには、結構手続が大変だったと思いますが、その点。それから、派遣事業の現状をお願いします。

○山崎商業・ものづくり課長 各区で設置のシルバー人材センターの上部団体の東京都のシルバー人材センターで、派遣事業の取りまとめをされていまして、区のシルバー人材センターも平成30年10月に、その流れに即してというようなことでございます。

現在の対応は、1月末現在でございますけれども、保育園の補助業務ということで、9園18名の会員を派遣しているというふうに向っているところでございます。

○高橋（し）委員 民生費のほうでも保育園の貴重な人材として派遣されているというご答弁がありました。保育園で活躍されているということなのですが、以前、委員会で少しお伺いしたことがあるのですが、シルバー会員の方々の中には、残念ながら、いろいろななかかわりのある施設からの苦情といいますか、モラルがとか、マナーがというご意見がありました。現在はどのような状況ですか。もちろん一部の方だけのお話だと思うのですが、全体の評価につながってしまいますので、その点をお願いします。

それから、今、保育園に派遣されている方々がいらっしゃると思いますが、どのような勤務の状況というのでしょうか、勤務先での評価というか、その辺をお願いします。

○山崎商業・ものづくり課長 いわゆる就業規則等に反する行為などを行う不適格就業会員に対して苦情といったものは全体的な傾向としては減少しております。これは平成29年度にそうした会員に対しての措置要綱を制定し、シルバー人材センターで改善活動が行われているというようなことでございます。

それから、こと派遣職員につきましては、保育現場のほうから、保育士のフォローとともに、例えば午睡のときのお布団の関係だとか、そういったフォローアップをしていただいて、いわゆる保育士が保育業務に専念できるようになっているというような喜ばしい声などが届いているところでございます。

○高橋（し）委員 お忙しい保育士のフォローというか、カバーを、この派遣されている方々が行われているということで、今、評価が高いということをお伺いしました。

先日、新聞の折り込みに、シルバー人材センター体験の集いというお知らせがありました。そこで65歳の女性が保育所補助をしていて、こういった経験ですというお話があって、私は仕事があったので仲間もできました、ひきこもりを避けることができましたというコメントが載っておりました。そのような方が、今お話にあったような保育園でお仕事をされているということは、とても素晴らしいことだと思います。それぞれマナーやモラルについての問題も解決していると伺いました。ということで、改善傾向ということですよ。

区としては、今後、このシルバー人材センターの取り組みの拡大について、どのように行っていくのでしょうか。支援など、具体的をお願いします。

○山崎商業・ものづくり課長 シルバー人材センターの保育園への派遣などにつきましては、当該所管部門との調整を十分に図る必要性を認識させていただきつつ、区としましては、シルバー会員の就業先の拡大にもふさわしいものであるというふうにとらえるところでございます。保育園へのさらなる展開、あるいは一般事務部門など新たな派遣分野の拡大などにも取り組んでいくとしておりますシルバー人材センターの活動を区として支援してまいりたいというふうにとらえているところでございます。

○高橋（し）委員 保育園、そしてそのほか一般事務にも拡大するということです。目立たない事業ですけども、大変重要な事業だと思っております。今後もシルバー人材センターの活動の支援をよろ

しくお願いいたします。

○鈴木（真）委員長 次に、湯澤委員。

○湯澤委員 私からは、271ページ、公害健康被害予防事業費、機能訓練事業、それから、293ページ、「伝統の技と味しながわ展」開催等経費について質問させていただきます。

まず、機能訓練事業のほうですけれども、この事業は、品川区が大气汚染指定区域に指定されているために行われる事業だと思っております。その中で、水泳教室・ぜん息健康教室とありますが、このぜん息健康教室とはどういった教室であるのか、ぜん息との診断がないと申し込めないのでしょうか。また、それぞれの教室で参加できる条件と年齢制限などがあれば教えてください。また、定員と応募状況などもあわせて教えてください。

○高山健康課長 公害健康の予防事業のお尋ねでございます。こちらは、水泳教室ということで、運動誘発性の発作が起こりにくい運動ということで水泳を選択しているものでございまして、こちらは基本的にはぜん息の児童と、その保護者の方に、医師などが常駐する中で水泳を通して健康な体をつくるといったものでございます。

主には、ぜん息水泳教室につきましては、年長児から小学校6年生、それからぜん息の健康教室については、小学校1年生から中学校3年生までというような形でございます。

募集の定員については50名ということですが、基本的にはこの50名の定員内で応募いただいているところでございます。

○湯澤委員 水泳は呼吸器の機能を高めるということで、小児ぜん息などの予防には大変効果的だと聞いておりますので、この事業での効果が出ていると思いますが、そちらはいかがでしょうか。

○高山健康課長 こちらは、品川区の水泳連盟の方々のご協力のもと、非常に丁寧に指導していただいております。多くの子どもたちが連続する4日ないし5日の期間を満了して修了証を皆さんが受けとっているということで、事業としては大変充実したものと考えているところでございます。

○湯澤委員 私も実はぜん息持ちでありまして、2年前からぜん息と診断されました。発作のときは咳がとまらなかつたりして大変呼吸が苦しくなるわけですが、予防とともに、ぜん息と診断された方へ健康教室があればいいなというふうに思っております。予防事業として、ここに書いてあります年齢以上の方にも取り組みがあれば教えていただきたいと思っております。また、ぜん息と診断された方への区の取り組みなどもあれば、あわせて教えてください。

○高山健康課長 ぜん息の主に成人の方々への何か事業ということで申しますと、毎年「しながわECOフェスティバル」という場において、肺年齢測定会を実施しております。そちらでいわゆるCOPDといわれる慢性閉塞性肺疾患などの状況にあるかどうかというようなことを、体験を通して知っていただくといったような事業などを実施しております。また、そのほかにも呼吸器リハビリ教室という、これは予防事業とはちょっと異なるのですが、福祉的な視点で実施している事業がございまして、こちらは公害認定を受けられた方と、区内にお住まいまたは在勤の気管支ぜん息の方も対象とする事業で、おおむね50名程度を定員としている事業です。これも年度講座ではございますが、さまざまな医師でありますとか薬剤師の方々のお話を伺う中で、そうしたぜん息をうまくコントロールする、そういったことを身につけていく、そのような事業として実施しているものがございます。

○湯澤委員 健康に対する区民のニーズに今後も耳を傾けていただきながら、そのニーズに合った取り組みを今後も引き続き行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

「伝統の技と味しながわ展」開催事業費についてです。このイベントは、今年で30回を迎える歴史のあるものでありますが、まず、この事業の目的と計上されている640万円余の予算の内訳を教えてください。

それから、全国的に見ると、伝統工芸への従事者は年々減少傾向にあると思いますが、品川区においてはいかがでしょうか。また、しながわ展への来場者数はどのくらいであったか、ここ数年の推移と、しながわ展への区の評価もあわせて教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 区には歴史に育まれた伝統工芸、あるいは伝統の味が今に引き継がれております。これらを毎年ご紹介させていただくことを通じて、身近な区民の皆様楽しんでいただくとともに、内外に品川区の魅力として発信させていただくということで、毎年、きゅりあんのイベントホールで1月末に行っているということでございます。

それから、主な内訳ということでございます。会場の使用料でありますとか、会場の設営に使わせていただく。それから、伝統工芸士の実演、あるいは、いろいろな出し物の委託料というような中身ということでございます。

それから、来場者数につきましては、毎年1月の時期ですので、当日の気候によっていろいろありますが、今年につきましては、土曜日が非常に天気がよくて4,000名ほどの来場がありまして、日曜日はその逆で2,000名ほどで、6,000名というようなことでございます。ほぼ毎年度そういった推移で来ているというようなところでございます。

○湯澤委員 私は、この予算でそれだけの来場者が来るのはすごいなというふうに思っております。

東京都においても、「ものづくり・匠の技の祭典」という伝統工芸のイベントが数年前から開催されております。昨年はTOCで開催されておりまして、大変盛り上がりおりましたので、そちらの企画を担当された方にお話を伺いました。この祭典は、予算は2億円をかけているそうではありますが、伝統工芸でのイベントでありながら、3日間で3万人から3万6,000人を集客するそうであります。

しかし、私が申し上げたいのは、イベントの開催目的であります。先ほど、しながわ展の事業目的をお伺いしましたが、区のホームページでは、区内で育まれた伝統と歴史を持つ職人の技と味を多くの方に知ってもらうとうたってありました。それに対しまして、この匠の技の祭典では、ものづくり人材の確保と技能継承を第一の目的としております。ご答弁にもありましたが、品川区においては、伝統工芸者は、年々、後継者もいない、廃業も続くというふうに傾向をたどっているかと思えます。イベントを行い、それを多くの方に見てもらうことも大変重要ではありますが、品川の伝統工芸を守り、後世へ引き継いでいくことも重視しなければならないと考えますが、区において、人材確保と技能継承に対して行っている取り組みなどがあれば教えていただければと思います。

○山崎商業・ものづくり課長 伝統工芸には風習や文化などがございますので、通常の企業などの承継とかとちょっと趣が違うようなところでございます。そういう意味では、就職というより、お弟子さんに入ってというような世界でございますので、現在、一定程度、お若い継がれる層と、それから、師匠のクラスの方々とコンビを組まれて、品川の保存会へ加入されていらっしゃる方もおりますので、そうした活動をしっかりPRし、区民の方に親しんでいただくということを通じて、ご支援と、それから直接いろいろなよさをPRするときに、区内の先ほどのイベント以外にも、例えば東京都庁の観光ブースに出展をしたり、さまざま機会をつくるようなことと、それから、それぞれの職人の方のコラボ作品をつくるというようなこともやっています。例えば、銀食器とガラス陶芸を組み合わせるような、そういった品物をつくって、今のお若い方にも訴求するような、そのような新製品と申しますか、そういっ

たところも区としては一定の開発支援の補助をさせていただいているというようなことでございます。こうしたことを通じて、区としてもしっかり承継がなされること応援してまいりたいというふうに考えるところでございます。

○湯澤委員 それともう1つ、お話を伺った方からは、あらゆる方に体験してもらいながら魅力を五感で感じてもらうことが大きなコンセプトであると教えていただきました。また、天候に左右されずに多くの方に参加してもらうための周知として、著名人を呼び、一緒に体験してもらう、区内小中学校にて生徒にチラシを配布してもらう、予約制の体験コーナーを各ブースにつくるなどをされているとのこと。前回のときには格闘家の魔裟斗さんが呼ばれていました。そうした著名人を呼ぶことによって、ファンを中心に多くの方が来場し、そしてそれ以上にこの方々がインフルエンサーとしての効果が大変高く集客につながるのことでありました。また、学校でチラシを配布すると、友達同士や家族で来場する方が多くなり、こちらもかなりの効果があったそうです。そして一番大切なのが体験してもらうことでありまして、特に子どもたちは匠の指導のもと、真剣に作品づくりに取り組むことで、完成した作品を宝物のように大切に持ち帰っていたということでもあります。そういった体験をさせることで、将来、自分も職人になりたいという思いを持ってもらうこともねらいであるとのことでした。

しながわ展でも、体験ブースがありましたが、もっと多くの子どもたちに来場してもらい、匠の指導のもと体験することが、未来の匠を誕生させ、伝統工芸を継承させていくことにもつながるのかというふうに思いますが、さまざま提案をさせていただきましたが、区のご見解はいかがかと思ひまして、ご回答いただければと思います。

○山崎商業・ものづくり課長 イベントは効果的に集客をさせるというのは、1つ、実施する側の工夫なども含め、おっしゃるとおりだと思います。1つ、今年も伝統の技と味ということですので、それが変わらぬよさと、何か1つ新しい工夫を入れることによってマンネリを防ぐということも必要かと思っております。

例えば、一例ですと、今までは品川区の保存会のみのご出展ということだったので、今年は大田区の保存会の方に来ていただくとか、あるいは、事前の周知もサプライズゲストということで、少し興味を引くような手法を使わせていただいたりということもやらせていただきました。

あと、児童生徒に関しての伝統工芸への訴求という部分につきましては、日ごろより教育委員会に協力をいただいて、各学校に伝統工芸士の方、体験教室ということで、おおむね小学校の3分の1ずつ、毎年派遣場所を切り替えるような、そのようなこともやらせていただきますので、こうした今培っているおつき合いといいますか、それをさらに伝統の技と味展のイベントのほうに集客するような工夫も、もう1つ、やらせていただけたらというふうに思ったところでございます。

○湯澤委員 さまざまな取り組みをされていることで理解させていただきました。本当に人材育成を目的として、これからはしながわ展が体験型重視で開催されることを要望させていただきました。質問を終わります。

○鈴木（真）委員長 以上で、第4款衛生費、第1項保健衛生費に係る項目を含む質疑が終了いたしました。

関係理事者の方は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

〔関係理事者退席〕

○鈴木（真）委員長 質疑を続けます。

ご発言願います。木村委員。

○木村委員 私からは、285ページの中ほど下にありますけれども、地域エコ活動推進事業からの質問をいたします。

しながわ家庭エコチャレンジからの質問ですけれども、小学生のいる家庭に冊子を配布して、家庭での環境意識の向上と実践による環境負荷の軽減を図ることを目的にした「しながわ家庭エコチャレンジ」を実施しておりますけれども、そこでお聞きいたします。小学生のいる家庭にリーフレットを配布とありますけれども、なぜ小学生がいる家庭だけにこだわるのでしょうか。

○小林環境課長 家庭エコチャレンジのご質問でございます。小学校だけにこだわったところではございませんが、さまざまな年代に対して啓発活動を進めているところでございます。その中で小学生に対する啓発の一環としてリーフレットをお配りして、その中にワークシートをつけ加えて活動していきたいというところではございまして、さまざまな年代の中で一番適切だということをお判断させていただいた上で、小学生に対してこういったものを配っているというところではございます。

○木村委員 小学生だけにこだわったということではないということをお聞きしました。確かに子どもたちの考え方は大変頭がやわらかいというか、そういう面では大変素直で柔軟だと思いますけれども、そこにこだわることではないと思いますけれども、それより家庭での教育、大人に対してしっかりと告知をすべきではないか、まずは大人がしっかりと努力等をしなければいけないのではないかと。子どもたちは学校では先生の言葉に、また家庭では親の言葉に反応するわけですから、親の再教育という、またちょっと失礼ですけれども、私はまずは親にしっかりとそのことをもう一度告知をすることが必要と思っておりますけれども、その点について、お考えをお聞かせください。

○小林環境課長 この家庭エコチャレンジも、子どもだけを対象にしたというか、親子で一緒にやっただいて、親子でいろいろな答えを出してもらい、そのようなところもこの中の趣旨には入っているかと思っております。

また、家庭エコチャレンジ以外にも、環境情報活動センターの中で、環境に対する親子向け講座を開催しているところでございます。そういった中でも親に対しての環境に対する意識の向上も含めて、さまざまな形で、今現在進めているところでございます。

○木村委員 その効果は、今のところ、どのように出ていると感じますか。その点をお聞かせください。

○小林環境課長 効果というところではございますが、参加者から申し上げますと、大体全校の割合からいきますと、約68%のお子さんが参加しているような状況でございます。今年でいきますと、例えば五、六年生に對しましては、一人ひとりの行動から自分たちのCO₂がどれだけ削減できたかというところを数字で競わせたやり方のワークシートを配らせていただきました。そういった中では、競い合うことによって、お子さんが自分なりの工夫をいろいろと探して、自分はこれだけうまくいったかというようなことを仕組みとしてやられているというところではございます。全体で36トンのCO₂削減につながったところで、それが多いか少ないかという判断はいろいろとあるかと思っておりますが、少しでも削減に努める努力は皆さんいろいろとやられているというところが1個の成果かと思っております。

○木村委員 68%といいましたか、大変な効果であろうと思っております。ぜひ気長に、また根気強く、子どもたちに教育、またそれが親のほうに伝わるように、しっかりと教育をしていただきたいと思います。

次に、“もったいない”プロジェクトからの質問ですけれども、令和2年2月22日に、スクエア荏

原にて、家庭で余っている食品を集めるフードドライブを開催する予定でしたが、コロナウイルスのために中止になったということでありました。この推進店に必要な条件としては、1、“少なめ”に対応、2、食べ残し削減のPR活動、3、食料品販売における対応、4、その他（独自の取り組み）と出ております。現在、本区での認定店は何店あり、そして実際に認定店の活動や活躍ぶりというものはいかがでしょうか。

○小林環境課長 “もったいない”推進店のご質問でございます。こちらは平成27年から事業を開始したものでございまして、来年度、令和2年度に150店舗を目標に進めている事業でございます。2月末現在でございますが、区内に今、149店舗が登録されているところでございまして、今年度中にはどうにか150店舗を迎え、1年前倒しで目標達成ができるような取り組みを進めているところでございます。

その中の成果でございますが、やはり話を聞く中では、商店街の中で、ある店舗でやられている活動を自分の店舗でもやることができないかとか、情報共有が商店街の中でもされているところがございまして。そういった中では、こういったような商店街の中での店舗同士の連携等によりまして、少しずつこういった店舗が増えているといったところが成果の1つではないかというふうに捉えているところでございます。

○木村委員 どうぞ頑張ってくださいと思います。

そして、このような活動を品川区全体でできれば本当にかかなりの効果が出てくると思います。現在、150店舗に迫るということでありましたけれども、まだまだこの活動をしっかりと続けなければいけないと思っています。行政側として、しっかり指導をして、しっかり調査等は行っているのかどうか、もう一度お聞かせください。

○小林環境課長 行政として指導というところは、食品ロスに対する国の法案等が定まったということもございまして、やはり食品ロスに対する関心の高さは年々広がっているところでございます。そういった観点からいきますと、区の中でもさまざま、もともとはこういう“もったいない”推進店だけの事業で始めたところでございますが、フードドライブの開催とか、あるいは、子ども向けの紙芝居の配布とか、さまざま幅広く、今、啓発を進めているところでございます。そういった中でも事業者向けの展開等につきましても、法の趣旨を踏まえながら、広く展開してまいりたいところで、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○木村委員 次に、287ページのリサイクル活動支援事業からの質問です。

ずばりお聞きいたしますけれども、区内にあるリサイクルショップは何のためにあるのでしょうか。

○工藤品川区清掃事務所長 やはりごみ資源の減量とリサイクルを推進するため店舗がございまして。特に、リサイクルショップでございまして。リユース事業というところでございまして、実際にそういったリユースの場である店舗の中に来ていただいて、直接やりとりしていただく。そういったところでリユースの大切さを実感していただける、そのようなところでございます。

○木村委員 この2店舗のリサイクルショップ運用費911万円余でありますけれども、利益のために行っているわけではないと思っております。物を大事にすることの大事さを区民の皆さんに知っていただく、行政側もこのように頑張っているというところをまずは見せるためにも、これは大変大事なことではないかと思っております。

そういう中で、裕福になると、我々はどうしてもお金をむだに使う、そしてちょっとだめになれば、すぐに捨ててしまうようなところがありますけれども、そういうことをなくすためにも、本当

に子どものうちからしっかりと教育をしていかなければいけないと思いますけれども、まず行政側から区民の皆さんに伝えることがあればお伝えください。

○工藤品川区清掃事務所長 やはり3R、特にリユース（再利用）ということは大変重要でございます。そういった意識を持って発信してまいりたいと思っております。

○鈴木（真）委員長 次に、くにば委員。

○くにば委員 本日、私からは、297ページ、競争力強化支援事業および301ページ、商店街活性化事業費から、商店街店舗IT導入支援について、303ページの商店街国際化推進事業について伺います。

まずは、商店街店舗IT導入支援についてです。

これらの事業はキャッシュレス決済導入支援の予算になっております。日本はキャッシュレス後進国と呼ばれることもあり、世界的に見てもキャッシュレス決済比率において大きくおくれをとっています。政府は、2017年に21.3%だったキャッシュレス決済比率を、2025年に40%にすることを目標としており、導入推進に力を入れております。昨年10月の消費税率引き上げの際、消費喚起として、昨年4月から国の施策で始まったキャッシュレス決済端末導入の費用補助の申し込みが2月末で終了し、6月30日には、中小・小規模事業者への決済手数料補助も終了します。このような国のキャッシュレス導入支援終了に際して、品川区の支援策として、今回、予算計上された297ページと301ページの商店街店舗IT導入支援について、どのような取り組みの事業なのか、それぞれご説明をお願いします。

○山崎商業・ものづくり課長 キャッシュレスを含めてIT化の推進というようなことで事業を組み立てております。商店街IT導入支援事業につきましては、区が商店街に対してのご支援ということで、まず商店街の会長あるいは推進役の方々が、みずからの商店街で適用するに最適な例えばキャッシュレスの方法は何なのだろうとか、いろいろな基本的な課題、疑問をまず解決を図る必要があるだろうということで、そうした商店街に専門家の派遣をしたりとか、あるいは研修会を開催したりというような経費でございます。

それから、商店街の店舗の導入支援ということになりますと、その商店街に属する個別の飲食店だとかという個店のほうになってくるわけですが、個店のほうにそうしたキャッシュレス対応機器のハード経費でありますとか、そうしたものを個店のほうに支援する部分と、事業名称はそうしたもので分けておりますけれども、一体的に連携しながら、商店街のIT化をしっかりと応援していくという趣旨でございます。

○くにば委員 区でも引き続き商店をバックアップしていくということで、導入をご所望の商店の方々にとっては大変ありがたい補助金だと思います。

私を含めてキャッシュレス決済を活用している人にとっては、ぜひ導入店舗を増やしてほしいというふうに思うのですが、実際にキャッシュレス決済を導入した店舗、事業者からは、賛否両論で一概に導入が成功しているというものではありません。各自治体や地域特性によって、キャッシュレスがなじむ、なじまないという点も一律で評価されるべきではないポイントだと考えます。

そこで、地域密着店の多い105の商店街を有する品川区において、キャッシュレス決済を既に導入している店舗、事業者、また最近導入した店舗、事業者のご意見や感想等、地元ならではの聞き聞かされている点をお知らせください。

○山崎商業・ものづくり課長 今回、キャッシュレスを導入しているという意味では、直接イコール

の数字ではないかもしれませんが。6月までの5%の国の還元サービスに申し込みをした個店店舗数ということで、これは国のホームページにも公開されている数字ですけれども、約5,000店舗というようにございまして。品川区の統計的な飲食店の数からしますと、80%くらいの割合かなというふうなことで、数字的にはかなり申し込まれているかという感じはいたします。

ただ、商連あるいは私どもの担当も直接商店街に赴いて、いろいろ情報をリサーチしている中では、必ずしもキャッシュレスの導入がお店の売り上げに直結しているのだという関係には、まだいっていないという感じです。逆に、決済手順が複雑で、例えばお店を閉店した後の会計の締め処理などが多岐多様にわたっていることや、それから、現金化されて入金されるタイミングがそれぞれの事業者によって異なったりというようなことがありますので、今までのお金の間合いとか資金繰りといいますか、その辺が小さなご商売をやっているそれぞれのお店で、そういった声を聞く機会が多いかという感じがします。

○くにば委員 ちょっと短い質問になりますけれども、それでは、国の施策とはまた別に、品川区としては、今後、商店とかを含めて、キャッシュレス導入について、どのようにお考えでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 一番大事なのは、「推進」という言葉で区が押しつけにならないような形で、先ほども商店街なり個店のそれぞれのニーズを把握しまして、この決済事業者でIT化にしっかり対応した商店街をつくっていくのだというような自主的な部分に区としてはご支援をさせていただくということで、いろいろな多様な選択肢がある中で、商店街みずからのお考えのものを尊重しつつ、これから一定程度、キャッシュレスの時代に入っていくのだということは、しっかり共有しながら、最適をねらっていきたいというふうにご考えているところでございます。

○くにば委員 それでは、次の項目に移りたいと思います。少し駆け足になります。商店街国際化推進事業についてです。

品川区は従前よりインバウンド施策にさまざま取り組んでいますけれども、東京2020大会を目前に控え、これからの数カ月間がまさに勝負どころといえると思います。この短い期間中に訪れる多くの訪日外国人が品川区で体験する1つ1つのことをSNS等を通じ世界中に発信します。その情報がトリガーになり、未来の品川区の訪日外国人観光客の増減に大きく影響すると思います。品川区はさまざまなインバウンド施策に取り組んでいますけれども、大会本番に向けてのラストスパートとして、これらの事業を総合して、どのような考えのもとに総仕上げの取り組みをするか。また、中小事業者、商店にどのようなメッセージを発信し、支援、後押しをしていくのか、お聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 この3年間、外国人のおもてなし店PRということで発掘をして、一定程度、店舗がたまっています。そういう意味では、それをオリンピックの開催などに合わせて次年度の前半の時期に強力でPRをしていくこと。それから、さまざま多言語などの対応という形で取り組まれている商店街の方々につきましては、そうした方向性で実現可能になるよう側面支援をしっかりしていくというふうなところで取り組んでまいりたいというふうにご考えているところでございます。

○くにば委員 品川区でさまざま、例えば多言語対応であるとか、あとは翻訳機の設置、指差しのコミュニケーションシートとか、おもてなし店PRパンフレット、インターネットの情報発信等、区民委員会でもいろいろな取り組みを聞きました。

そこで、最終的に、訪日外国人が短期間の間に大会期間中に大挙して、事業者にとってはそれが体験したことのないイレギュラーな事態として、ちょっと予測ができないことも発生すると思います。そういった短期間での例えば人手不足が予想される事業者に対して、雇用支援をしたりとか、あとは短期的

な融資の緩和など、その辺について、短期間でのどのようなバックアップ支援していくか、最後にお願いいたします。

○山崎商業・ものづくり課長 従来からイベント単体のサポーター支援とか、あるいは、商店街のいろいろな諸活動を支援するサポーター制度がありますので、そうしたものを適用するなり、来街者と商店街の諸活動に乖離があるような部分が発生しましたら、商店街連合会などと連携しながら、その辺を柔軟に区としては支援といいますか、応援をさせていただくということで対応してまいりたいと考えております。

○くにば委員 この数年間、まさに東京2020大会に向けて、インバウンド施策にさまざま取り組んできましたので、この数カ月間でぜひとも成功させていただきたいと強く望みまして質問を終わります。

○鈴木（真）委員長 次に、西村委員。

○西村委員 よろしくお願ひいたします。297ページ、299ページ、301ページ、五反田バレー情報発信・ネットワークづくり事業等、商店街にぎわい創出事業より、五反田バレー商店連携事業について伺います。295ページ、武蔵小山創業支援センター、創業スタートアップ支援の充実について伺ってまいります。

少しくにば委員のご質問と重なる部分があるかもしれませんが、まず初めに、五反田バレー情報発信・ネットワークづくり事業、商店街との連携について伺ってまいります。

先日、テレビの番組でも、住む町選びの基準が変化、刺激を受けたい人は五反田に住めと放送されていました。品川区の取り組みを知れば知るほど、これはとてもおもしろい今回の取り組みになるのではないかとわくわくしています。商店街活性化につながる五反田バレー商店連携についてお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 来年度の新規事業で、五反田バレー商店街連携事業というものを1つ計画してございます。こちらは、区内IT企業の製品、サービスの認知度アップ、新たな販路拡大などを図るために、五反田バレーと商店街を掛け合わせることによって生まれる効果を創出するためのイベントなどを開催するというを考えております。こういうことによりまして、区内IT企業の技術、製品、こうしたサービスそのものを商店街の店舗で活用していただくような、いわゆるソフト事業の地産地消的なつながりを地元でつくればいいなというふうに思って、こうした事業の展開を考えております。

○西村委員 一体どうしたら商店街が元気になるのか、さまざまな自治体の取り組みを見ましても、一時的に売上げが上がっても、根本的な解決につながるものはなかなか見当たりませんでした。商店街が抱える課題支援のために、インターネット技術で商店街を活性化させようという取り組みは、もしかしたら突破口になるのかもしれないと大変期待をしています。担当課も手応えを感じていらっしゃる点や、区のお考えをお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 もともと品川区は多様な地域特性を持っています。五反田につきましては、一定程度、早くから開発が進展して、業務系の事業が集積してきております。と同時に、飲食店を中心にした商業といいますか、そちらも盛んなところで、その魅力がコラボをすることによって、さらなる付加価値を生むというような地域特性があるかというふうに思っています。広い観点では、先ほどの地産地消的な答弁と重なりますが、どちらも品川区の特徴ですので、特徴と特徴をさらに掛け合わせて大きな付加価値を生んでいきたい、このようなところで取り組む所存でございます。

○西村委員 五反田バレーの方に実際に伺いますと、大手企業や行政とつながることが実利につながるので五反田バレーに参加したいと地元企業の方から言ってきてくださるとおっしゃっていました。メディアからの問い合わせもあるそうです。平均年齢30歳から35歳ぐらいとおっしゃっていましたから、渋谷に比べると少し落ち着いた年齢かと思います。渋谷、品川のビルでは、入居の審査で3期分の決算が求められ、赤字だと入居は難しくなると聞いたことがあります。しかし、スタートアップ企業では、立ち上げから黒字というところはほとんどなく、最初は投資をしながら踏ん張っている企業も多いので、今回の五反田バレーと品川区の取り組みは、そのような点まで見通したフォローアップがそろっていて驚きました。どれぐらいの期間、五反田バレーの皆さんと打ち合わせを重ねてきたのかお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 品川区としましては、情報通信業の集積の進展ということで、特に五反田バレーという法人に対してのみということではございませんが、これは1つ、品川区の産業構造の特徴として、もともと情報通信業が集積をしていたということで、平成20年ぐらいから、そうした分野の支援も少しずつ始めてきた経緯があります。その流れの中で、一昨年、区と協定を締結してということで、さらに動きが可視化され、加速し始めているというようなところかと思っております。

○西村委員 IT企業の皆さんは、本当にスピードが速いなというふうに感じておりますので、さまざまな取り組みに期待をしております。

次に、武蔵小山創業支援センターのリニューアル工事について伺ってまいります。

まず、リニューアルの目的と概要を簡単にお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 武蔵小山創業支援センターは平成22年8月にオープンしまして、一定、物理的に少しメンテナンスが必要だということと、いわゆる老朽改修だけではということもありまして、そこに今の10年前に始めた創業支援を蓄えた知恵を蓄積して、さらなるパワーアップを図ろうというようなことで、個別の事務室のニーズよりも、今は共同事業所としてのコワーキングに非常に志向が広がっていますので、そうした時代の流れと、これまで培ったものを融合させて、しっかり頑張っていこうというようなねらいでございます。

○西村委員 前回の決算特別委員会でも伝えさせていただきましたが、あれから実際にセンター内のコワーキングスペースを使っている方にお会いできまして、大変満足度が高いことを実感いたしました。講座やターゲットの設定、プランニングも見直せば、もっと区内の方に向けて認知されていく可能性があると思っておりますので、とても楽しみにしております。

また、各会計予算書を見ますと、運営委託費、改修工事を含めて費用のかかる取り組みになるのかというふうに思いますので、区民に還元できるものにしていただきたいと思っております。現状は、選定された10名しかコワーキングは利用できないと思います。今後、利用可能人数はどれぐらい見込めるでしょうか。例えば1階の交流スペースだけを登録制などで利用することができるのですとか、またPOP広告やチラシ等が製作できる工房を新設することですので、新しい方がこのサービスだけを利用できるようにするなど、サービスの幅を広げると、新規利用者の開拓にもつながっていくのではないかと思います。いかがでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 昨年10月にリニューアルしましたコワーキングスペースにつきましては、現状の事務スペースの約3分の1の部分だけコワーキングスペースに改修したということでございます。今現在、入居期限の関係もあり、事務室に入居をしている企業もありますので、相互理解のもと、調整

をつけさせていただいて、場合によっては6階のコワーキング化を拡張するとか、6階についてはそのようなところで、検討を今後考えてまいりたいというふうには考えているところでございます。

それから、武蔵小山の1階につきましては、3事業者が入るチャレンジショップということで、あのスペースで3年間3事業者のみがチャレンジスペースを活用するということですので、いろいろな意味で交流創出が大切でございますし、かつ、事業内容によっては少し視認性が悪く閉鎖的に映るような部分もありましたので、その1階の顔になる部分をさらに交流を図るようなものに切り替えていくとともに、おっしゃられた工房機能など、より女性の起業家を中心にして、何かちょっと寄ってみたいな、あそこは何をやっているのだろうというようなことを、町の変化の早い武蔵小山の町に視認性を上げて溶け込んで認知をしていただくような、そのようなところをねらっているところでございます。

○西村委員 大変期待しております。新しい「MUSAKO HOUSE」という親しみやすいネーミングもいいなと思っております。大田区のパシオンTOKYOなど、都のインキュベーション施設整備運営費補助事業を利用したコワーキングスペースが23区中16区に広がっています。区は先んじてこのような取り組みを実施してきてくださいましたが、乳幼児を育てるフリーランスや在宅ワークの方は、区内にどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。カメラマン、動画制作、デザイナーなど、手に職系の仕事をする母親は点数が足りず保育園に入れないため、自宅で見ている方が多いです。在宅ワーク支援につながるこのような整備も区全体で検討していただきながら、引き続きお願いしたいと思っております。

○鈴木（真）委員長 次に、おくの委員。

○おくの委員 私は、281ページ、第1目環境対策費の中の温暖化対策事業にかかわって、気候変動温暖化対策について質問いたします。

この問題については、昨年の決特にて、我が党ののたて委員が、2050年までの温室効果ガス実質ゼロを目指す立場から、区有施設の太陽光発電などの再生可能エネルギー設備のさらなる設置、太陽光発電システム設置助成額の拡大、RE Actionへの参加の検討、非常事態宣言などを求めて既に質問しました。また、私も今回の本会議で、同じ2050年までの温室効果ガス実質ゼロを目指す立場から、一般質問で取り上げさせていただきました。しかし、十分なご答弁をいただけなかったようにも思われたので、改めて質問させていただきます。

一般質問でも申し上げましたけれども、今の品川区環境基本計画は、「はじめに」で濱野区長が述べているとおり、2015年にパリ協定が採択されたことを背景にして、それまでの計画を全面的に見直して策定されたものです。ところが、その後、パリ協定をめぐる情勢に大きな変動がありました。パリ協定は、21世紀の後半までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする方向を打ち出しましたけれども、その後、2018年10月には、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が「1.5℃特別報告書」といわれているものを公表し、世界の平均気温はもう既に1度上昇し、現在のペースで地球温暖化が進めば、2030年から52年の間に1.5度に到達する可能性が高いのだと発表し、パリ協定に提出されている各国の目標では、3度の上昇が見込まれると指摘しました。そして、その特別報告書では、1.5度に抑えるためには、2050年には実質ゼロにする必要があるとしました。だからこそ今年1月の国連のグテーレス事務総長の年頭演説では、取り組みが不十分な為政者が依然として大勢いると批判するとともに、温室効果ガスの主要排出国には主導的な役割を求めると、そういう内容の国連本部での年頭演説となりました。

そこでお伺いいたします。パリ協定以後、こういうIPCCの「1.5℃特別報告書」などを経て、

気候変動温暖化問題に対する世界的な認識が変わってきた、すなわち温室効果ガスの2050年での実質ゼロを目指すべきだと変わってきた、こういう認識を品川区はお持ちでしょうか。いかがでしょうか。

○小林環境課長 委員ご質問の温暖化対策のところでございます。委員ご指摘のとおり、実質ゼロを目指していくというところについては、各国、動きがあることは承知しているところでございます。また、各自治体の中でも独自に実質ゼロを目指していきたいというところをお示ししているのは事実でございます。区としてもそういったところは情報としては把握しているところでございます。

○おくの委員 私は、実質ゼロを目指す期限のことについて、パリ協定の段階では21世紀後半だったものが、その後の2018年の今述べました特別報告書を経て、2050年に実質ゼロを目指さなければいけない、もっと急がなければいけないのだという認識が変わってきたのだということなのですけれども、この認識、時期が早まってきたという認識はお持ちなのでしょうかと伺ったのですけれども、その点はいかがでしょう。もう一度お願いいたします。

○小林環境課長 この時期の件でございます。国も含めて、例えば昨年6月に策定しました温暖化に対する長期戦略の中でも、今世紀のなるべく早い時期に実現を目指す、脱炭素を目指すというところがお示しがあったかというところで、前回よりも少し早まったところかとは認識しております。

またあわせて国のほうでございますが、温暖化対策に向けた基本となる計画でございます地球温暖化対策計画が、来年度、見直しの時期を迎えるところでございます。そういった内容を踏まえて、必要に応じた対応を区としてもとっていきたいと考えているところでございます。

○おくの委員 さらに、つい先日ですけれども、NHKのBS1で、RE100という主要電力の全てを再生可能エネルギーでまかなう大企業の動きが紹介されておりました。私、たまたま見ました。イオンとか、ソニーとか、アップルなどのそうそうたる大企業が並んでいて、その大企業たちが再生可能エネルギーで自分たちの工場やお店で使うエネルギーを100%にしようという努力が紹介されておりました。

それから、先月、2月、衆議院、参議院の両議院で、気候非常事態宣言の決議を国会で目指そうという、自民党から共産党まで含んだ超党派の議員連盟が発足したというニュースも読みました。ですから、これはもう与党だ野党だを問わない、大企業かどうかを問わないような、そういう流れになっているのだなという問題です。

今回の私の一般質問でのご答弁、区の削減目標についてのご答弁を引用させていただきますけれども、区の削減目標についてですが、品川区の環境基本計画では、2030年までに、2013年比で40%削減するとし、既に国の計画にある26%より高い目標を掲げております。まずはこの目標達成に向け、引き続き、区内の削減量の把握に努め、2050年までの新たな目標設定につきましては、時期を捉え検討してまいりますということでした。そして、今も検討ということをおっしゃられたと思います。ただ、そのときの検討に、今も私が申し上げましたとおり、単にパリ協定を前提にただけの削減目標を念頭に置いておきますと、もはや色あせたものになってしまうということを非常に強く申し上げたいわけなんです。ましてやこの予算書に書いてありますとおり、そして、先ほどから他の委員からも出ております来年度には、家庭における温暖化対策啓発冊子の作成が予算に組み込まれています。この色あせた目標を前提にして、この冊子をつくりますと、こういう時代の流れですから、啓発にもならないのではないかと。NHKでも先ほどのような番組が作成され、大企業自体もそういう動きになっているようなときだからというふうに私は思うわけです。

そこでお伺いいたします。思い切って削減目標を、温室効果ガス2050年実質ゼロを前提にしたも

のに見直しまして、啓発冊子もそれを前提にしたものに見直されることを提案しますけれども、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○小林環境課長 2050年までの削減ゼロの取り組みでございますが、区としても世界を見据えて2030年より先の取り組みはしっかり考えていかなければいけないところは十分承知しているところでございます。

ただ一方で、どうやったら削減ゼロを目指すべきなのかという助言が欲しいという声は、やはり各自自治体いろいろなところから言われているところでございます。そういったところも、国はそれを踏まえて具体的な支援策を来年度検討していくということが、勉強会などを含めてやっているところでございます。その予算については、令和3年度予算に反映させるとしているところでございまして、こういった国の動き等を見ながら、区としてどういったところで設定ができるかについては、引き続き検討はしまいたいというふうに考えているところでございます。

○おくの委員 2050年実質ゼロというのは、非常に大きな流れになっているということ、これを目標に掲げること自体に意味があるということ踏まえて頑張っていたきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○鈴木（真）委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 よろしくお伺いします。289ページ、オリンピック・パラリンピック開催期間中の収集対応、295ページ、武蔵小山創業支援センターの事業の内容についてお聞きしたいと思います。

まずはじめに、オリンピック・パラリンピック開催期間中の収集対応ということで、これも新しい新規事業というか、今年、東京2020大会の期間中にごみ収集を強化するというので、日曜収集、収集車両の増車、啓発活動をやっていくということですが、これは確認ですが、事業予算ですと3,400万円余に対して、私が見ているところだと、289ページ、オリンピック・パラリンピック開催期間中の収集対応で1,500万円余なので、おそらくこれは資源も含まれているということと、幾つか合算した金額だと思うのですが、まず最初にそれを確認させてください。お願いします。

○工藤品川区清掃事務所長 オリ・パラ時のごみ収集体制強化につきましてのご質問でございます。予算書の項目のところでございますが、プレス発表では、収集等対応策経費ということで、3,000万円余を計上しておったということでございます。289ページの収集対応というのは、委員おっしゃるとおり、ごみ収集車を増加するというところでの経費。それと、先ほどお話がありましたように、資源回収のほうも増加で投入するというところで、それを合わせた経費だということでございます。

また、啓発という部分で、350万円余、今回確保してございます。そちらは、289ページにございます許可指導事業費、この中にオリンピック・パラリンピック開催における啓発経費ということで計上しております。このような形で予算を盛り込ませていただいているものでございます。

○高橋（伸）委員 それで、同じく289ページの車両購入ですが、小型プレス車を4台購入するというので、この4台の内容を教えてください。お願いします。

○工藤品川区清掃事務所長 車両等の購入の件につきまして内容のお問い合わせでございます。こちらに記載していますように、小型プレス車4台、今回計上させていただいております。その内容といたしましては、清掃車両の買い替えということでございますが、来年度は4台の中で2台を清掃車のハ

イブリッドを購入しまして、あと2台を通常使っている清掃車両を購入するという形になってございます。

○高橋（伸）委員 わかりました。この4台の内訳で、2台がハイブリッドということですが、これを全てハイブリッドにしたほうがいいのではないのかと私は思うのですが、それをしない理由をお聞きしたいのと、あと、清掃事務所で直営車の台数と今後の購入はどういう考え方をされておられるのかお聞きしたいと思います。

○工藤品川区清掃事務所長 3点、ご質問をいただきました。全てハイブリッドでということでございますけれども、ハイブリッド車は23区の中で昨年の秋によく導入されたということでございます。やはり私どもも検証を兼ねて、今回、2台ずつにしたということでございます。実際、清掃車でございますので、燃費性能とか、実際に収集のときには、とまったり、発進したりと、そういったところを繰り返しますので、実際に現場の中でどのようなところが違うのかということも検証、そして、そちらのほうが大丈夫であれば、本格導入というところで考えております。そういった意味で、2台、2台というふうにしております。

また、直営車の台数というところでございますけれども、こちらは、プレス車両が、直営車、私ども、全部で36台所有してございます。プレス車両でいきますと16台、また、軽トラック、軽貨物と言っておりますけれども、狭小路地等で収集作業をする、こちらが10台、また、連絡車両というところで10台、合計36台購入しております。

次に、最後のご質問の今後の購入の考え方でございますけれども、基本的にプレス車両は毎日使うもので、かなり損傷が激しいということで、一応、考え方としては、6年ごとの更新を一定の目安にしてございます。また、一般の連絡車両等につきましては10年というところで、車両の損傷具合等を勘案しながら買い替えを行っているところでございます。

○高橋（伸）委員 引き続き環境に配慮した取り組み、また事故防止の取り組みを要望して、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、武蔵小山創業支援センターの事業内容についてお伺いいたします。

今年で9回目となったウーマンズビジネスグランプリがあったと思うのですが、今回は2月23日、無観客で行われたということですが、今年のエントリー数が83件、プレゼン、審査発表で8件が通過して、グランプリをそれぞれ受賞された方がいます。大体例年行い、今回で9回を迎えていて、エントリー数は件数自体が増えているかどうかという確認をさせていただきたいと思います。

○山崎商業・ものづくり課長 今年の83件、ほぼ平均的なところでございます。過去には、一番最高では、第2回で123件というのがございます。それから、一番少ないところでは、平成29年度の78件というようところでございます。

○高橋（伸）委員 私も今回、観覧に行く予定でいたのですが、楽しみにしていましたが残念です。

私の知人がエントリー審査、プレゼン審査に残って、信用組合賞を受賞しました。この信用組合と創業支援センターとのかかわりといいますか、どういう経過でやっていただいているのかということだけを確認させてもらいたいと思います。

○山崎商業・ものづくり課長 ビジネスグランプリで受賞した人に賞品ということで協賛をセンターのほうで募りまして、そういう意味で、地元の信金が幾つかございましたけれども、本グランプリの事業趣旨などに乗っていただいて、ともに応援しますということでございます。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。

○鈴木（真）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時17分休憩

○午後3時35分再開

○鈴木（真）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。芹澤委員。

○芹澤委員 私からは、287ページ、リサイクル活動支援の中から、リサイクルショップの運営と、関連してリサイクル情報紙の「くるくる」について伺います。あとは、299ページ、五反田バレー情報発信・ネットワークづくり事業、あとは、287ページ、家庭用生ごみ処理機普及事業、50台、こちらは時間があればやっていきます。

まず、リサイクルについて伺います。先ほど、木村委員からもリサイクルショップの話がありました。リサイクルショップの運営を区が支援していくというのは、非常に私も理解をしておりますので、このリサイクルショップ、例えば大井町であったり、旗の台であったりとありますが、だんだん施設が老朽化しているということもあって、あとは、利用者が増えているのかということも少し疑問に思います。私も以前、あそこでテーブルを買おうというようなお話が会派でもちょっとあって、私も調べていろいろ見て回ったのですが、実際に現地に行かないと、何が売っているのかがわからないわけです。リサイクルというところでは、区がやるのは非常に大切なのですが、物を買うという中で、売っているかわからないところにわざわざ足を運ぶかということ、非常に難しいのかなと、課題なのかなと思っています。役所ですから、ここに関しては、ぶらっと立ち寄るということはあるかもしれませんが、普通に役所に行く用がない方が、例えばテーブルが欲しい、家具が欲しいというときに、ネットを見ずに、そしてそういった店舗に行かずに、ここに来て、売っていなかったというのは、なかなか悲しいことになるのかなと思っています。今、普通のアプリとかネットをつなげば、いろいろリサイクルに関連したものはあると思いますので、アプリの開発まではいかななくていいと思いますが、リサイクルショップでどういったものを売っていますというような案内があってもいいのかなと思っています。

例えば、タブレットを1台、お店の方にお渡しして、写真を撮ってホームページにアップするというだけでも、事前に行かなくても済むということで言えば、非常に利便性も高いですし、あとは、今、ジモティとか、そういう民間の古物商のものは、大抵、例えば棚が欲しいとかという要望の方には、事前に登録をしておく、メール、アプリですので、基本的にはプッシュ配信がされる。アプリではないので、ぜひホームページに関しては、事前に登録された方には、例えば机が入手されましたというときには、メール等で通知をして、そのメールを開くとホームページにつながって、どういった机がありますということが写真でわかるようになると、わざわざ行かなくて済むというのももちろんそうですし、そういうものが手に入るということが区民の方々にわかるのかと思っています。

そういった事前に登録した方々への周知、あとはホームページをぜひリニューアルをしていただきたいということもあるのですが、そういうリニューアルをされて、ネット上でリサイクルの促進を図っていただきたいと思います。まずはご意見をお聞かせください。

○工藤品川区清掃事務所長 リサイクルショップにつきましてのお尋ねでございます。リサイクルショップは、資源の有効活用の視点から、リユース事業を推進する必要がある、そういったところから

区が支援をしているというところがございます。

近年の動向といたしましては、登録者数でいきますと、現在、登録者は旗の台を含めまして1万8,000人ぐらい登録してございます。傾向といたしましては、平成28年度が1万6,000人、平成29年度が1万7,000人ほどでございますので、登録者は増えているという状況でございます。

ご提案のいろいろと今後の展開というところがございますけれども、リサイクルショップは店舗型ということでございまして、店舗型のメリットは思いがけない出会いがあるというところで、今日は何かあるのかなというところで、そういったところで喜ばれているというところもございます。

ただ、今、委員ご質問にありましたあらかじめそういった部分の商品をとというところがございますけれども、昨今、メルカリ、先ほどお話がありましたジモティ等、いろいろとそのようなツールがある中で、リサイクルショップをどのようにしていくのかということ、1つ課題だというふうに思っております。

今後の運営につきましては、この運営はNPO法人エコタウンしながわというところをお願いしております、そういった部分を含めて、今後どのような観点で展開するのがふさわしいのかということも意見交換をしておりますので、そういった中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○芹澤委員 今、思いがけないような出会いがあるという話があつて、リサイクルの意義としては、それも非常に大きな意義があると思っておりますが、批判するわけではなくて、買おうと思っていなかったものが買えるというのももちろんメリットだと思うのですが、そういう場合、往々にして要らなくなるスピードも早いというか、例えば家具とか、そういった生活必需品といったもののほうが、自転車であったりとか、机であったりとか、パソコンであったりというようなものをしっかりと探して、それを買っていくというのがリサイクルの一番のメリットというか、行政がやる意義だと思っておりますので、ぜひそういった意味では、事前に机がありますとか、パソコンがあります、自転車がありますというようなところも視野に入れてご支援のほどをよろしくお願いいたします。

続いて、五反田バレーについて伺います。五反田バレーについては、以前から何回か、予特・決特で質疑させていただきました。五反田バレーは、行政とうまく相乗効果で地域の活性化ができないかというような観点から協定を結んでいただいたと思っております。課題として、やはり五反田バレーというのは民間の会社の集まりでありますので、なかなか五反田バレー自身がリードをして、こういったものをつくろうというような地域のビジョンというか、五反田バレーのビジョンがつくれづらいのかと思っております。新規事業として商店街の連携等もやっていただいていると思っておりますが、一定程度、区が、行政がリードしてあげて五反田の地域の未来像、そして五反田バレーの未来像をつくっていただく、ブランディングをしていただくということも必要なかと思っております。

その1つの提案として、例えば五反田バレーの加盟店の方々、IT、先進技術をいろいろ駆使した会社、民間企業がそれぞれそろっておりますので、それぞれのアイデアを活用して、例えば地域の五反田バレー内でのマニフェスト大会とかというのをつくっていただいてもいいのかなと思います。これは毎年やると結構大変だと思いますので、例えば東京オリンピック・パラリンピックにあわせて、4年に一度の祭典でもいいと思います。その1つのマニフェスト大会の中で、防災であったり、環境であったり、教育であったりとかというテーマを決めて、IT技術を駆使して何かできませんかという投げかけをしていただいて、もちろん民間企業ですから、行政の事情はあまりわからないと思うので、このようなことができますと言われても、役所の皆様からすれば、いや、全然こんなことはできないでしょうという

ようなお話もいろいろあると思うのですが、そういった企業から行政に参加をしていただいて、我々もしっかりと、行政側も企業者たちを評価してあげる。地域も当然企業の仕組みを評価してあげるというか、そういった三者のかかわりをぜひつくっていただきたいと思います。ご見解をお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 それぞれ五反田に集積するIT企業も規模感が多く発展したところもあれば、まだまだお一人、あるいは単人数でというように、形態が多様な状況です。それぞれの企業が、企業単体として取り組むというのは少し限界がありますので、委員おっしゃったような、1つ、昨年あるいは一昨年と品川区の地域課題で、例えば教育などのテーマごとに、それぞれベンチャー企業が持つ技術なりを使って、先々の教育に資するような何か取り組みだとか提案を発表するピッチ大会みたいなこともやらせていただいております。そういう意味では、さまざま取り組んでまいります。

○鈴木（真）委員長 次に、あべ委員。

○あべ委員 私からは、292ページ、産業経済費、特に中小企業経営支援について、それから283ページの環境学習交流施設、285ページのプラスチックの削減などについてお伺いしたいと思います。

まず、新型コロナの影響で世界経済が急速に不安定になっています。株価が急落し、急激な円高も進み、3月の決算を乗り越えられない企業も少なくないと言われております。リーマンショック以来という人もいるし、金融恐慌であったリーマンショックよりもさらに人・物・金の動きがとまる今回のほうが、实体经济への影響は深刻といった見方もあります。区内では、観光業や飲食店にとどまらず、小売店、製造業、イベント関係、音楽や演劇等々のアート系、その他フリーランス等も含め、ぱたりと仕事がなくなったという声も聞こえてきます。まずは、区の現状と今後の見通し、そしてその対策に対する決意をお願いいたします。

○山崎商業・ものづくり課長 今回の新型コロナウイルス感染症に関しての区内経済への影響というものも、区としてはいろいろシミュレーションといたしますか、見通すようなことをやらせていただいております。過去にはリーマンショックで10年前にこうした経験がございますので、そのときに対応したものの、それを今回活用しようということで、まず緊急的に資金需要が必要な業種、飲食業などを含めて、そこは喫緊の課題ですから、早く対応しようというようなことでやらせていただいております。

それから、国なり東京都の政策、施策が充実してくるような動きになれば、そうしたところにもつなぐような、そういったことも必要だろうということと、それから、今回の場合は、特徴的に、いつまでという区切り、お尻がなかなか見えないところが難しいのですが、もしそうしたものが収束した段階の、ある意味、にぎわい創出を図るとか、それから、多様な働き方の中のテレワークなり時差出勤なり、このようなところも含めてさまざま最適に検討してまいりたいと考えております。

○あべ委員 品川区が経営変化対策資金としていち早く融資あっ旋を行っていることは高く評価しております。近隣区でも新たな融資あっ旋を始めましたが、その期間は年度をまたいで五、六月までと周知をされております。品川区は従来の制度を下敷きに行っていることもあって、今のところ、3月末までとありますけれども、見直す括弧書きもありますけれども、早急に期限の延長を検討し、周知をしていただきたいというのが1点。

そしてもう1つは、対象の拡大です。品川区はこれまで起業家支援を積極的に行っており、個人事業主も少なくありません。これはリーマンのころとはまた少し違っているのではないかと思います。港区では、融資あっ旋の対象を法人だけではなく個人事業主にも広げております。品川区でも個人を対象を広げるよう、早急に検討してはいかがかと思います。ご答弁をお願いします。

○山崎商業・ものづくり課長　もちろん延長については、そうした方向で考えてございます。

それから、もともと実は個人事業主も中小企業ということで位置づけをしまして、従来より融資の対象ということで適正に応援させていただいております。

○あべ委員　そのあたりのことがなかなかホームページからわかりにくいということで、それはぜひとり出してアナウンスをしていただけるといいかなというふうに思います。

それから、これは区ではないのですけれども、消費税の予定納税の期限の延期など、要望を多く聞いております。これは国に対して働きかけていっていただきたいと、これは要望にしておきます。

それから、環境学習交流施設、これは頑張って取り組んでくださっている方にはちょっと申しわけないのですけれども、これをつくる意味が、私にはどうもわからないのです。ゼロエネルギーはわかりますけれども、この施設をつくるために公園を潰して、そしてどれだけの環境負荷があるのか、土を掘って、コンクリートを埋めて、CO₂で換算すると一体どれだけの環境負荷がある建物なのか、試算をしていけば教えてください。

○小林環境課長　建設によってCO₂がどれだけ発生するか、それはやはり規模観とこれから設計を進めていく中で、どれだけかかるかというところで変わってくるかと思っていますが、やはり建物自体は環境に配慮した建物で、さまざまな設備の中に取り入れていく予定でございます。そういった中では、省エネ、創エネ、それぞれに対してしっかりと取り組んでいきたいというところは、今回の設計の中でしっかりと確認していきたいと思います。

また、施設ができ上がった後につきましても、使用するエネルギーにつきましては、自然エネルギーの電力会社から電力を購入するなど、さまざまな工夫をしていながら、環境負荷がかからない活動は引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○あべ委員　環境学習というのは、この施設をつくらないとできないものなのではないでしょうか。一々専用の箱物をつくるというのは、むしろ大量消費の発想ではないかと感じております。むしろ新しくつくる庁舎や改築する保育園、シルバーセンターなどを1つ1つゼロエネルギー、環境に配慮した建物にしていくことのほうが、持続可能なまちづくりになるのではないかと考えております。本当に子どもたちに残すべきものは何であるのか、ぜひいま一度考えていただきたいと思います。ここは要望にしておきます。

それから、プラスチックの削減です。午前中にも目黒川の人工芝に関する指摘もありました。校庭の人工芝については、今、教育委員会にお願いして調査をかけていただいているところで、お忙しい中、ありがとうございます。その結果と対策については、教育費のところでもまた伺いたいと思いますが、もう1つ、プラスチックということで、今、注目しているのが、ビーズクッションです。これ、ちょっとしたクッションの中でも小さなプラスチックの粒が数十万個含まれている。そして、これが燃えるごみなどに出されてしまうと、パッカー車で潰れて、その中身が破裂して内部の清掃に多大な手間がかかる上に、その多くが下水や河川に流れ出てしまっている。神奈川県での環境研究所の調査では、神奈川県内の多くの海岸に、このビーズクッション由来と思われるプラスチックが堆積をしているという報告もありました。このビーズクッションの捨て方について、環境の負荷をより小さくするための捨て方を検討し、そして指針をつくって広報していく必要があるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○工藤品川区清掃事務所長　ビーズクッションにつきましてのお尋ねでございます。今、ビーズクッションといいまして、クッションの中に発泡スチロール状の小さなプラスチックが入っている、クッ

ションやソファーに使われているということでございます。そういった製品が増えていることは事実でございます。私どもも収集時につきましては、例えば清掃車に積み込むときに破裂させないような形で、収集時に破裂いたしますので、破裂させないような形で丁寧に扱って収集をしているというところでございます。

今後の出し方、分け方というところでの区民への周知でございますが、そのような製品も増えているところでございますので、そういった意味では、今、我々のほうでもいろいろな媒体がございます。ごみリサイクル通信や、例えば地区連絡会といたしまして、廃棄物減量推進員の連絡会がございます。そういった中で、どのような形で出していただけるのかというところは考えてまいりたいと思っております。

○あべ委員 前向きなお答え自体はうれしいのですけれども、丁寧に収集すればそれがパッカー車の中で破裂しないというものではないと思うのです。大きさから言えば、ごみ袋の中に入れてしまえば、それが入っているというのはなかなか気づくのは困難だと思います。ですので、やはり排出の段階からごみのカレンダーなど、あるいは分別の表などに、このビーズクッションという項目をつくっていただいて、まずは出す方がほかのものと混ぜてしまったら、これを気づいてとり出すというのはなかなか難しいことだと思いますので、そちらの方向でぜひよりよい方向を考えていただきたいと思いますが、改めてご答弁をお願いします。

○工藤品川区清掃事務所長 ビーズクッションにつきましては、排出方法等につきましては、引き続き検討したいと思っております。

○鈴木（真）委員長 次に、大倉委員。

○大倉委員 ワンウェイプラスチックについてと、商店街の取り組みというところで伺えればと思います。

商店街の取り組み、国際化推進事業等、今までもさまざま訪日外国人に向けて取り組みがされてきました。本当にここに来るまで多くの取り組みがされてきたのかなというところで、いよいよ今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されて、多くの外国の方がこの品川に訪れてきていただきたいと思っておりますし、そこで品川区を知ってもらって、より発信して、また来たいと思ってもらえるようにしていただきたいと思うところで、そこで商店街なのですが、品川区の1つの魅力に商店街があるのかと私は思っております。そうしたところに海外の方が来たときに、やはりなかなか外国語が通じないというところで、多言語化がされたり、ポケトークが導入されたりしてきましたが、改めて調査によると、外国の方が買い物をする際に困ったときの中では、小売店で、特に商品の説明や商品を探す際には非常に困ったということで、ポケトークの導入ということよりも、例えば商店街の商店の方自身が、改めて、前も聞きましたが、翻訳アプリが、今、スマートフォン等で気軽にダウンロードして使えるというところで、性能についてはまだまだ課題があるところもあるかもしれませんが、そうした使い方を伝えていって、むしろ商店街の人たちが持っているスマートフォンで海外の方とコミュニケーションをとれるようにしたほうが、この短期間においてはより現実的なのかと思っているのですが、そうした啓発についてはどのようにお考えでしょうかということと、ワンウェイプラスチックは午前中の質疑の中でイベント等のプラスチック容器を変えていくということでした。ワンウェイプラスチックについては、そのプラスチック容器以外に何があるのかと思ったときに、例えば、今日も雨が降っていますが、庁舎でもそうですし、傘の袋など、あれもワンウェイプラスチックなのかと思うと、きゅりあんとかでも区有施設でもああいうものが使われていて、そういうものも今後ワンウェイプラスチックという意味ではなくなっていくのかと思うのですが、一方で、例えば傘の水を切らなければいけないというところで、

かなり水切りの費用が高いのかというところで、なかなか難しいところもあるかと思うのですが、その辺についてのお考えを教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 商店街における外国の方が訪れたときというようなことでございます。委員もご例示いただいたポケトークなどの既製翻訳機もかなりシンプルで性能が上がっているというようところで、そういったことを活用されていらっしゃる事例もございますが、スマートフォンの普及を考えて、より汎用的なアプリというのは、すごく現実的なご提案かと思うところでございます。私もスマホのアプリに適用される言語数がものすごく多いのだなというのも、いろいろ研究する中で感じたところでございます。

商店街のほうでは、そうしたスマホを使えるといいますか、若い方々の後継者育成事業などもやっていますので、これは商連と区も連携して、そうした方々を通じてアプリの有用性なども含めて、テーマに取り組んでいきたいと考えたところでございます。

○小林環境課長 使い捨てプラスチックの取り組みでございます。来年度につきましては、食品を扱うブースとかで置き替えを行っていくということでございますが、全てが使い捨てプラスチックが悪いわけではなくて、必要なものはあるというふうには思っております。全て一気に変えようとしては、なかなか難しいのかと思っております。

ただ、必要としていく中で、わざわざそれを使わなくてもいいのではないかというものが行動の中ではあるかと思っております。そういったところにつきましては、庁内でも情報共有を図りながら、可能な限りの取り組みは進めてまいりたいというふうには考えているところでございます。

○大倉委員 商店街ですが、今、文化観光課もかなり力を入れてアピールをしているというところでは、商店街から見た、今も事業をさまざまやっていますが、そういった観光系の部署との連携というところを、今年どのようにしていくのかということをお教えいただきたいと思っております。今年がまさに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の年なので教えてください。

あと、ワンウェイプラスチックですが、わかりました。変えられるものをというところでは、イベントのプラスチック容器というところで、例えば今、天然素材を使用した木製のスプーンやフォーク、マドラーとか、あとは非木材を使用した紙容器みたいなものがあるのですが、そういったところを活用していくのかと思うのですが、こうしたところのまずは削減をしていくというところで、目標とか削減方針みたいなものがあるのでしょうか。イベントで使っていくときに、こうしたものが使われていますということで啓発をしていくというのも区民に向けて品川区の姿勢をアピールするのは非常に重要かと思いますが、その点の目標や削減方針みたいなものがあれば教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 観光との連携という意味では、観光計画の中におきましても、商店街は品川区の大きな1つの担い手、魅力という位置づけでございます。そういう意味では、所管を連携してというのは当然そういう意識で効率的にぎわい創出などに努めてまいっているということで基本的には考えているところでございます。

○小林環境課長 容器の関係でございますが、今回使用する容器につきましても、紙とか木製というところも含めて、また今回の容器はサトウキビの搾りかすを使った素材で容器を作成することで進めているところでございます。

区民への啓発でございますが、イベントの中でパネル展示を行うとか、あるいは、チラシによって啓発を行う、こういったさまざまな取り組みは、昨年度のECOフェスティバルの中でも進められてきたところでございます。そういったところを、来年度、イベント等で拡充する場においては、同様なこと

は引き続きやってまいりたいというふうに考えております。

また、方針という点でございますが、区の物品の調達という観点でいきますと、国のグリーン購入法に基づく方針を準用しているところでございます。そういった中では、毎年毎年調達方針は変わっているところでございまして、今年度もプラスチックに関する目標達成に向けて、さまざまな方針が示されたところでございます。まず職員のプラスチックに対する意識の向上がやはり大きな成果につながるというところでございますので、職員への情報発信を行うとともに、区としての新しい方針の方向性については、今後、研究を重ねていきたいというふうに考えてございます。

○大倉委員 商店街、ぜひさまざまな部署と連携をして、多くの海外の方に来ていただいて、満足をして、品川区、よかったね、また来ようと思っていただける商店街の視点から、おもしろい商店街を見ていただけるように取り組みをしていただければと思っています。

プラスチックのほうですが、削減方針も変わっていくというところで、その目標をどのくらい削減していくのだという、品川区の行っているイベント、または販売等でさまざまワンウェイプラスチックが使われているかと思うのですが、今、どのくらい使われていて、今後どのように削減していくかという目標を持って啓発をしていったほうが、よりいいのかと思っているのですが、その辺の考えと、あと、東京都では、大学、企業と連携をしていくということで、さまざま取り組みがされてきましたが、品川区としてもそうした啓発も含めた企業、大学等の連携の考え方について教えてください。

○小林環境課長 目標でございますが、まずは来年度、区内の区民まつりを13地区合わせて、また区の主催するイベントに対してそういった取り組みを進めているところでございます。そういったような状況を踏まえながら、この目標については今後の研究課題とさせていただければというふうに思っています。

また、地域との連携、大学との連携につきましても、さまざまな動きがあることは承知しているところでございますので、その辺の情報収集は引き続き図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○鈴木（真）委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは、283ページ、品川区立環境学習交流施設と、297ページ、AI・IoT活用イノベーション創出支援事業、それから時間がありましたら、285ページの資源回収についてお伺いしたいと思います。資源回収は主にプラスチックのリサイクルのことで。

最初に、AI・IoT活用イノベーション創出支援事業に関係してですが、テレワークの話でございます。今、新型コロナの感染症の対策ということで、企業においてテレワークが推奨されて、急速に拡大している部分があると。3月5日、先週の木曜日でしたか、東京都で補正予算、この新型コロナの対策等を盛り込んだ補正予算が成立しています。これまでの委員の質問の中でも触れられておりましたけれども、テレワークの助成金をつくった。対象は2名以上からということで、990名以下の中小企業ということで、そういう意味では本当に幅広くテレワークを今後推進していこうというような思いでの助成金が補正予算で成立したのだろうというふうに思います。

現在、テレワークについては、業種によって、工場のラインで物をつくっているような、そこに人が介在しているようなところとか、あるいは、いわゆるオフィスでのパソコン中心の事務作業とか、そういう業態によって親和性があるというか、導入しやすいとかしにくいとかということもあるかと思うのですが、区内の中小企業のテレワークの実施の現状、それと、今後これを区内においてどのように推進していくというようなお考えがあるかというところで伺いたいと思います。

○山崎商業・ものづくり課長 テレワークの導入状況ということでございます。やはり業種の特性に
応じて、なかなか製造現場には厳しいというようなことでございます。ただ、例えば五反田に集積が進
んでいるITベンチャーなどにおきましては、今日的な課題に対応するために、既にテレワーク、いわ
ゆるリモートワークで1週間に1日しかご出勤されずに活動しているというようなお声もたくさん五反
田エリアのベンチャー企業の声が入ってきます。そういう意味では、こういった形態を区としましても、
現状でも業務のカテゴリは品川区働き方改革推進事業という中で、テレワークの導入のためのコン
サル助成ですとか、そういったものは現状にもありますが、区としましても、今日的な注目ですとか、
ここを1つのきっかけに多様な働き方を推進するという意味でも、充実をさせていきたい領域だとい
うところで考えるところでございます。

○塚本委員 充実させていきたいということで、これはコロナの対策として大変に今、注目というか、
推進されているわけですが、それを1つの契機として、意外と今まで集まらなければだめだと思ってい
た会議が、やってみたらテレワークで済むではないかみたいなことで、今後の企業の経営の中での効率
化みたいなことに役立つことが意外と副次的にわかってきているというようなこともあるので、そうい
う意味では、充実させていっていただきたいということはそのとおりなので、ぜひお願いしたいと思
います。

それとは別なのですけれども、AI・IoT活用イノベーションというところで、最近、IoTファ
クトリーサイエンティストを養成するというものが経済産業省のほうで始まっていると。2018年に
産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業に採択されているということで、主に慶應大学の教授の
方が推進しているみたいで、何かというと、中小企業において、特にものづくり系でIoTを駆使して、
簡単にいうと生産性を向上させるということで、そういうことに関して、単にシステムを、パソコンを
入れるとか、自動化するとかということではなくて、日々の業務フローの中でデータを収集して、それ
をしっかりと分析して、その現場現場に合ったものづくりの課題を解決していくということ、IoTを駆
使して分析、そして解決していく。こういったような人材を養成することが、人材不足等もありますの
で、今後の中小企業の1つ生産性向上に寄与するのではないかとこのところ始まったものよう
です。まだまだ本当に始まったばかりのもので、その中心となっている慶應大学の教授のほうで、合宿形
式で各中小企業から、20代、30代の若手を集めて研修をしてというようなことでやったそうすけ
れども、そのような中で1つの成果としては、金型の温度計測を、この記録を自動化する。この金型と
いうのは、温度をしっかりと管理しておかないととまってしまったりするということで、しょっちゅうと
まって人がその場へ行って調整して、また稼働させるということで、結構非効率があったのだけれど
も、それをIoTを使うことで自動化というか、ある種、効率化させて、かなりの、1日当たり3時間
もの時間短縮と、こういった目覚ましい成果を上げるといったこともあったそうです。

こういったことについて、今後、AI・IoT活用イノベーション創出事業というのは、一応中身を
要綱などで対象みたいなものを見てみると、地域の産業振興、あるいは課題解決のための製品、サー
ビスの開発というようなことが対象にはなっているのですが、そういった意味だとちょっとずれるかなと
いう感じはするのですけれども、今後の品川区の中小企業の発展というか支援の中で、こういったこと
も考えていくということについては、いかがでしょうかということでご答弁いただきたいと思
います。

○山崎商業・ものづくり課長 慶應大学の湘南藤沢キャンパス(SFC)につきましては、実は大井
町にもラボがありまして、そういった関係で、委員例示の部分については承知をさせていただいて
いるところでございます。私どものAI・IoT活用イノベーション創出事業で、1つ部門として、委員も

おっしゃっておられました企業の業務の効率化ですとか向上、こういった部分と、それから防災に資すること、商店街振興に資することということで、実は3つの部門を今年選定して、いろいろな実証実験だとか、アプローチをするような、そういう事業を始めたのですけれども、3事業のうち企業の生産性の向上の部分に適するご提案がなかったものですから、今回その部分については具体的には活動はしておりませんが、そういう趣旨では、いろいろな企業の有効な人材活用の視点も含めて、これはトライしていくチャンスがあれば取り組んでいきたいというふうには思っております。募集をしたのですが、なかなかいい提案なりがなかったような状況にはあります。

○塚本委員　そういう意味では、まだ始まったばかりというか、今後よくよく進めていくべきというようなところもあるかと思えますけれども、ぜひ前向きにご検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、環境学習交流施設ですけれども、今、設計というか、パース図みたいなものができていて、委員会等でもこの報告、説明がなされたみたいですが、最初に確認をさせていただきたいのですが、もともとこの環境学習施設をつくるところに小さな遊具が幾つかある公園があって、地域の保育園の方が通ってきて使ったりとか、私もここで遊んでいる方々のところへ直接話を聞いたりもしたのですけれども、一見目立たないのですけれども、多くの方がよく利用している公園で、これについては存続、この環境施設ができてなくなってしまうのではということを確認して、存続みたいなことが地域からも声が上がっているのではないかと思いますけれども、この計画を見ると、砂場、滑り台ということで、既存遊具を引き継ぐというふうになっております。引き継ぐのは、ここに書いてある2つだけなのか、今現在は、何と言っていいかわからないのですけれども、ブロックの壁みたいなものが、テトリスみたいな遊具があって、写真で見れば一目瞭然なのですが、こういったものが結構人気なのです。こういったものも引き継がれるのかどうかを確認させていただきたいと思います。

○小林環境課長　戸越公園内の施設の遊具の件でございます。区も利用者の方に対してヒアリング等を行わせていただく中で、人気がある遊具として、滑り台、砂場が非常に人気が高かったというところがございまして、現在の計画の中ではそちらを入れさせていただいているところでございます。

また、今回の施設の建設に当たっては、施設の敷地の建物の中にキッズルームを設ける予定でございます。今も乳幼児の方が使われている遊具エリアでございますので、それらの方が室内でも安心して遊べるような遊具、具体的にはこれからの検討になるかと思っておりますので、例えば環境学習施設でございますので、木のぬくもりが感じられるようなものを含めて、今後、検討していく予定で考えているところでございます。

○塚本委員　それから、駐輪場の件なのですけれども、駐輪場をここに設置をされるということで書かれております。この環境施設は、コミュニティラウンジとか、多目的スペースとか、一時に結構たくさん人が来ることができるスペースもあるので、多目的スペースは定員は100名となっております。ここの環境施設に駐輪場をつくっていただくのはもちろん大切で、これは必要なのですけれども、戸越公園の周辺は本当に駐輪場がないので、近隣にとめられない、環境施設のほうで足らなくてとめられないとなると、周りにとめられてしまったりする、かなり苦情が来るとすることも予測されるというところで、駐輪対策はそういった意味で十分でしょうかというところを確認したいと思えます。

○小林環境課長　駐輪の件でございますが、まず敷地の中で最大限とれる数を設定していく中では、40台は必要だろうというところで、今回想定しているところでございます。

また、公園の中にも駐輪機能があるというところで、もし施設の中でいっぱいになれば、そういった

ところも活用していく必要があるかというところで、その辺は関係する課と調整を図りながら進めてまいりたいと思っております。

また、苦情等につきましても、例えば施設利用が多いイベントとか、そういったときにつきましては、自転車のご利用を控えていただくような啓発をすとかを含めて、運営事業者と調整を図ってまいりたいというところで、今後検討してまいりたいと思っております。

○塚本委員 今、公園内の駐輪スペースを利用とおっしゃったかと思うのですがけれども、公園内は、門の左側にちょっと、せいぜい10台ぐらいはありますけれども、それ以外はあまりない……。そうすると、あまり公園内の駐輪場は、現状の作りではできないところかと思うので、そこは前にも文康の森で桜の花見のときにもものすごい駐輪が起こりまして、結構地域が騒然としたときがあったので、この駐輪対策については、できる限りそういったことのないように、利用がどれぐらいあるのかということをよく想定していただいて、十分受け入れられる駐輪場の設置といったところでお願いしたいと思えます。

○鈴木（真）委員長 次に、本多委員。

○本多委員 281ページ、環境保全事業の区有施設の二酸化炭素排出量分析委託について、238万円について質問します。

小泉進次郎環境大臣が、スペインマドリードで開かれた地球温暖化対策の国際会議で、石炭、火力発電の利用について、新たな政策をこの場で共有することは残念ながらできないが、結果を伴う脱炭素化に向けた行動を確実に進めていると述べました。品川区が進める分析委託の内容と、目指すところをお聞かせください。

令和元年度では、温室効果ガス排出量分析委託264万9,000円になっておりまして、令和2年度は若干名前が違います。区有施設ということで、これは分析が進んでいるというふうに理解すればいいのでしょうか。その違いも教えてください。

○小林環境課長 今年度と来年度、分析委託の差のところでございますが、今年度につきましては、区有施設を含む区内全域の温室効果ガスの分析を行ったところでございます。そういったところから区の施策にどういうところを反映させることができるか、そこまでを区全体の施策を見ていく中で、今年度は分析委託したところでございます。

傾向からすると、おそらく二、三年は区全体を見ていなくても、ある程度、傾向はつかめるかというところがわかってきましたので、来年度の予算につきましては、区有施設のみを分析委託の対象とさせていただきますところでございます。

方向性でございますが、やはり区的环境に関する方針の中では、区が一事業者として温室効果ガス排出量を減らしていく目標が示されているところでございます。そうした中では、その目標達成に向けてしっかりと施策を進めてまいりたいというところでございます。今回の分析委託を含めながら中身はしっかり把握していきたいというふうに考えているところでございます。

○本多委員 削減に向けてはあらゆる取り組みがされてきたし、これからもされていくのだと思えます。いろいろ取り組みはあるかと思えますけれども、1つだけ伺います。

エアコンの空調機の屋外機からは特に排出量が多いと思えます。真夏の南向きに屋外機から出る排出を想像するだけでも、ものすごく出ていると思えますし、そういう課題に対して北側に設置をすとか、よしずをやるだけでも効果がある、緑のカーテンをやるとさらに効果があるなど、今まで多くの事例がありました。そういったことをこの区有施設の分析をして何か見本になるような屋外機の設置の仕方と

か、そういったところはいかがかと思えます。

それとあわせて、環境学習交流施設で、これからいろいろ進めていくわけですが、この建物の中にエアコンをつけるのか、つけないのか、また、つけるのであれば、従来型のものをつけるのか、それとも新しく開発されたような環境にふさわしいエアコンをつけるのか、その辺についてもお聞かせください。

○小林環境課長 2点のご質問かと思えます。見本となるような配置というところですが、区有施設を建設していく中では、近隣の状況、敷地の状況等を考えていく中で、室外機が置ける場所がどこなのかというところは、所管課の中でもずっと検討はしているところかと思っています。その中では、もちろん熱に対する対策もありますが、室外機から発生する音の対策、そういったところも十分に把握していきながら設置場所については検討されているものというふうに聞いているところがございます。

また、環境学習施設のエアコンの設置の件でございますが、空調機自体はつける予定でございますが、その中で、委員ご指摘のとおり、新たなというか、環境負荷の少ないエアコンを設置することを大前提にしまして、来年度の予算の中では地中熱の検討業務が入っております。この地中熱と申しますのは、地下にある熱が安定した温度がございます。地中は15度と言われております。通常のエアコンですと、夏場でありますと暑い空気を熱交換して冷やす、また冬場ですと冷たい空気を熱交換して温めるというようなやり方かと思えますが、今回の地中熱を使うことによって、夏場でも涼しい空気、あるいは冬場であっても比較的温かい熱を使いながら熱交換をすることによりまして、少しでも省エネルギーにつながる取り組みを空調の中でも考えていきたいというところがございます。

○本多委員 続きまして、温暖化対策事業の太陽光発電システム設置助成と、ミスト設備設置助成について伺いますが、令和2年度における対象件数は、太陽光はほぼ同額計上、ミストが大幅に減になっているのですが、今年には特に重要な年だとは思っておりますが、今年度の予算計上についてご見解を教えてください。

○小林環境課長 ミストと太陽光に関する助成の件でございます。太陽光はご指摘のとおり、例年と同等の額を助成額として見込んでいるところでございますが、家庭用30件、1件当たり最大9万円の助成でございます。

ミストのほうでございますが、昨年度は、ミストの設置につきましては2種類の考え方がございまして、1つは、庁舎のプラッツァ等につくられた固定式のミストと、イベント等でよく使われておりますタイヤがついていて移動ができるようなミスト、その2種類に対する助成が行われたところがございます。

今年度の実績状況を見ていく中で、移動式のほうのミストについては、やはり一定の需要があるかというところをつかめているところございまして、それらを勘案した結果、来年度につきましては、固定式、移動式のミストの中身をしっかりと判断した上で、今回の予算計上をさせていただいているところでございます。

○本多委員 わかりました。ミストシャワーの業務用とかだと、以前は20万円以上するものとかでしたけれども、最近では水道ホースにつなげるだけのミストシャワーキットがあったり、本当にいろいろな形、形態、形状のものができてきて、レンタルも可ということなのですが、レンタルとかリースとかも、その辺も全部含めて大丈夫ということですか。教えてください。

○小林環境課長 リースについてでございますが、移動式のものにつきましては、リースについても

助成対象としたところがございますので、今年度もそのような助成をさせていただいたところがございます。

○本多委員 太陽光発電を設置した移動式のトイレが、最近、防災とかイベントとかで広まっていて、日本全国でも100以上の自治体が検討されているようなのですけれども、そういうものが普及されてくると思うのです。太陽光発電がついている移動式のトイレということで、これは先月2月11日に建国記念日の建国祭という行事で私もパレードに参加して、そのパレードの参加者が使う移動式のトイレを実際に使うところを見てきたのですが、たまたま使ったものが、1つの移動トイレで男性用と女性用が隣になっていたの、あれはちょっと、もし今後そういうものを検討する場合は、男性用と女性用と別々の移動トイレを要望して終わります。

○鈴木（真）委員長 次に、渡部委員。

○渡部委員 よろしくお願ひします。291ページ、本日多く出ておりますが、融資あつ旋のところは確認させていただきたい点を少しお伺いするのと、あと、297ページは、中小企業活性化は、毎回お話しさせていただいている品川パビリオンの関係のところのお話、あとはエコバッグのところでお伺いできればと思います。

融資あつ旋は、本日議題がたくさん出ていて、区が1.8%補助で、3年間無利子の4年目以降0.2%で500万円。これ、融資はそもそも全体的に考えたときに、基本的に融資で直接区に来られる方は、私は少ないとあっていて、まずは大体その企業に入り込んでいる取引先の銀行ですとか、例えばふだんおつき合いがある税理士とか、そういうところが、大体商売をやっているところに、「大変だったら、ちょっと区のほうに相談に行ったら」というようなところで、ある程度、下準備があつて企業は区に来るものだと思つて。というのは、丸腰で相談に来て、多分そのまま帰るしかないような状態だと私は思うのだけれども、そもそも取っかかりのところですけども、融資、区の相談というのは、大体そのような感じなのではないかと思うのですが、傾向はどうなのでしょう。

○山崎商業・ものづくり課長 現在のコロナの状況が発生してからの状況という意味では、企業体というよりも、個人事業主の方々ということですので、とにかく相談に来たという方もいらっしゃるという傾向があります。

それから、一般的な融資につきましては、企業として経営者なり、経営のご担当の方が、委員ご紹介のような前捌きをしてご相談に来られるとかというケースが多いかなという気はしております。

○渡部委員 確かに緊急でまずいぞというので駆け込まれている方もいらっしゃると思うのですが、丁寧な対応をいただいて、あつ旋状を出していただいて、あとは金融機関が貸せるか貸せないかというところもあると思うのですけれども、これは23区横並びではなくて、品川区のものはまあ使い勝手のいい制度が含まれていたのかなどというふうに思います。そのほかの自治体で完全に区で持ち出すというような、金利1.9%なり、2.0%なり、全部保証しますというところも見受けられたのですけれども、これ、例えば3月6日に都のものが出てきたのだけれども、これは金額が大きくて、もうちょっと大きい会社向けなのでしょうが、国が今いろいろ考えている中で、例えば個人負担の利息はなし、全額国でやるといった場合は、例えば今もう手続を打つて、区の緊急融資を受けられた方は、何か手続を打つことなく、利息の分を例えば3年後もとられないとか、そういうふう書き替えるものなのか、もし国のほうでいい制度が出てきてしまった場合、これは全部もう1回やり直しになるのか、そこだけ教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 一旦、資金需要で限度額500万円を設定しておりますので、そこま

での資金ニーズでお済みになれば、区の経営変化の今回の特別資金を利用して、企業の規模によりま
すけれども、一旦はつなぎ融資的に、今現在、区のほうに早めに来ていただいて、その後に国が出され
た融資の制度を活用する場合につきましては、区のほうで不況業種といいますか、今回はセーフティ
ネット保証の4号認定を品川区が企業に発行します。それが発行されると、保証付で最大2
億8,000万円までという融資枠が活用できるということでございます。そうしますと、区の制度融
資の中では2億8,000万円をお貸しできる制度融資がありませんので、そこについては例えば東京
都の融資を紹介したり、国のほうでしたら、日本政策金融公庫の五反田あるいは大森支店を紹介したり
ということで、結局、不況業種の認定をして資金需要が幾らでという条件があって、それで区の制度融
資なのか、東京都なのか、国なのかということで、その中で最適をセレクトする、選ぶということにな
ります。ですから、借り替えも含めて、そこは柔軟に、まずは区の経営相談員がコントロールをして促
すというような感じで対応させていただいているというような状況でございます。

○渡部委員 承知いたしました。本当に厳しい状況が続いていると思いますので、お問い合わせ等
には対応いただいて、何とか乗り切っていただきたいと思うところですが、融資の、普通にやっている制
度融資のところなのですけれども、金利がある程度決まっています、区が何%補助しますというような形
で、どこの金融機関へ行っても同等の金利だと思っておりますが、こういうものは毎年毎年何か代表者な
のか、全体なのか、話し合いをされていて、その年々の制度融資の金利は決まっていくのでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 基本的には、いろいろ金利を設定する際のさまざまな世の中的な、例
えば長期プライムレートの値ですとか、そうした金利を判定するファクターがございます。区のほうで
は、それを日ごろから検討して、次年度には設定の利率を変える必要があるのかなのかという検討を
します。そういう中で合理的に設定をさせていただいて、各金融機関と協定を締結しておりますので、
その一堂に会した集まりの中で提示をしてご案内するというようなことです。

直近では、日銀が金融緩和をした際に金利を一度落としたときに、区の制度融資を何%か引き下げを
行ったということで、たしかもう4年ほど前になるかと思えます。それから現在まで、来年度もその予
定ですけれども、現行の利率でいくということで考えているところでございます。

○渡部委員 承知いたしました。ちょっと確認させていただきたかったのが、ありがとうございます。
消費税も4月16日まで納付は延びていますよね。

中小企業活性化のところで、品川パビリオンは、ずっと1,200万円ぐらいの予算だったものが、
去年、1,280万円になって、今年も若干上がっていて、委員長にお願いしたので紹介させていただ
くのですが、品川パビリオンへ行って説明を受けると、こういうものを配ってくれるのです。これです。
すごい立派な、品川区、目立っていて、さまざまな企業が歩いている中で、ここに品川の企業のパンフ
レットを入れたり、ほかの企業でもらったパンフレットを入れたりする。よその企業は紙袋で配ってい
る。ちょっといい紙袋なのだけれども。これ、いろいろなところを見て回るのにいいですよ。宣伝にな
ります。「品川パビリオン」と書いてある。これ、本当に続けてほしいと思うのですけれども、この辺
課長、意気込みをお願いしたいのと、何がいか、シティプロモーションのほうもよかったのですけれ
ども、このデザイン、いいですよ。これはどこかから引っ張ってきたのか、誰かが考えたのか、ちゃ
んとお金を払ってやってもらったのか教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 今年度10月に行われましたAI業務自動化展などで、来街者の方に、
ブースを訪れた方にPRとして配布をしております。デザインも品川らしさをかもし出すパビリオンで
設定をしております、そのパビリオンに合わせて一括してデザインをお願いしたということで、そう

いう意味で、費用も抑えながら工夫をさせていただいてPRをしたということでございます。今後もそういった形でワンポイントをつくっていききたいというふうに思っているところでございます。

○渡部委員 よく企業が宣伝でこういうものをつくるのですけれども、自治体でこれだけのものをしっかりとつくって、来訪者の方々、ほとんど品川に関係ない方だと思のですけれども、そういうところにお渡しして、ましてデザインがいいのです。だから、何かこれ、せっかくこんなにいいデザインをつくっていらっしゃるのだったら、ほかのものにも活用できたらいいなというのは要望でございまして、私もこれを持ってうろうろ歩こうと思います。

ちなみに、今年もこの品川パビリオンは、環境展と機械要素とAIと、この3つでいくのでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 オリンピックの開催の関係で、会場が実は幕張メッセのほうにずれたり、開催日程がというようなことで、来年度の予定につきましては、AI・業務自動化展と、それから機械要素技術展の2本でいくというような計画になっております。

○渡部委員 ここの分野で一生懸命頑張ることによって品川区が元気になっていく。そうすると、税金も入ってきますし、品川区も活性化されていくという費用対効果の高い予算だと思しますので、令和2年度も頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

エコバッグです。お話はいろいろ伺っていて、私自身は、エコバッグを配ってはだめとずっと言っているのだけれども、配ってしまうと、子どもも誰もかれも欲しい欲しいと言って、そのまま寝てしまう可能性があるなどという話はよくさせていただいて、エコバッグを売ればいいのにと言ったのですが、今日はちょっとその話は置いておいて、エコバッグ、今回つくられて、どういうところでお配りになる予定なのか、数量はどれぐらいなのか、改めてもう一度教えてほしいのと、そういうものの例えばデザインですとか、さっき、ちょうどこれを持ってきたからあれなのですけれども、これが材質がいいというわけではないのですが、例えば、エコバックはただ持って歩くだけではだめで、荷物を入れたら肩にかけたい。これでは肩に入らないです。なおかつ、今ですと、折りたたんでですとか、できることなら、私は口をきゅっと縛って肩に両方かけられるような新たな斬新なものとか、これから間に合うのであれば、そういうものをしっかりとやっていただいて7月に間に合わせていただければ、よそにないようなおもしろいものができるのになと思うのですけれども、お考えを。

○小林環境課長 マイバッグのご質問でございます。まず、配布等でございますが、環境に関するイベントでございますECOフェスティバル、それから環境講演会等での配布、それから、区商連と連携した取り組みということで、商店街に対して配布するというところで、枚数につきましては、8,000枚から1万枚ぐらいは配りたいということで、今、予算計上しているところでございます。

素材感でございますが、やはり環境に配慮した素材というところは、環境課で配るところであれば、一定配慮しなければいけないかと思っているところでございますので、その辺を今、情報収集しているところでございます。

また、デザインという観点でございますが、いろいろとご意見はあろうかと思っております。やはり持ってもらって、ふだんから使ってもらいたいデザインが、やはり一番望ましい形かというふうに思っているところでございますので、そういったところも情報収集をしながら、また使いやすさというところも含めて検討をしているところでございます。

○渡部委員 先ほどちょっと申し上げました、折りたたんでポケットに入れられて、買い物をしたら、ちょっと肩からかけられるというようなものをぜひ検討いただきたいのと、これ、デザインがいいので

す。こういうものもありますので、ぜひご検討いただければと思います。

○鈴木（真）委員長 次に、西本委員。

○西本委員 まず、293ページの伝統的産業の振興に入るのでしょうか、中小企業センターの中で実演をしていただいております。非常に一生懸命していただくのですけれども、見ている人がまずいいです。できればもう少し人通りのあるところ、大型商業であったり、あとは駅であったりということ、もう少し配慮があつていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

次に、295ページの事業承継支援事業、この成果はどれだけだったのでしょうか。なかなか事業を引き継いでいくというのは大変な作業であります、これはこれで評価するものの、事業承継ということであれば、マッチングの方向にいくべきなのではないかというふうに思います。家族ということではなくて、広く広くその事業の方々、事業内容を広げて、それでマッチングをしていくというような、そういう方向に持っていく必要があるのではないかというふうに思っています。

次に、299ページの品川ビジネスクラブ助成金の中身を見ますと、チーフ1人505万円余、コーディネーター440万円余、スタッフ4人で各420万円、参与249万円余です。ビジネスクラブと区との関係と、なぜこういう形式で仕事を頼んでいるのかよくわからないので、その経緯を教えてください。

それから、303ページのマイスター店等支援事業、これは中身を見ますと、平成23年のデータベースということですが、非常にこれはデータが古過ぎます。ほとんど開いていない閉じているお店もあれば、いろいろ変わってきていると思います。また、マイスター店認定事業の成果をどう評価をして、今後どういうふうな展開をしていくのか教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 伝統工芸の中小企業センターの伝統工芸保存会の会員の方による実演ということで、これは年間9回という形で延べ17日間ということでございます。私どもが中小企業センターに拠点を置いているということで、常設の展示になぞらえて、1階のスペースということでございます。日によって来街者の方だったり、例えば今目的のようなことがあったりとか、あと、中小企業センターが2年間にわたる大規模な工事をしていたりというようなことで、さまざまそこはありますが、他の、例えば東京都庁の観光のブースで出展をいただいたりとか、さまざま工夫しながらPRの場ということで考えてまいりたいと思っております。

それから2つ目に事業承継の関係です。成果はということでございますが、家族承継が多いものから、家族の中で経営者のおやじさんと息子がちょっとというようなことには、第三者的に入らせていただいて、上手に承継ができた例は幾つか出てきております。なかなか難しいそれぞれの企業の数だけ事業承継の悩みがあるというようなことですので、マッチングというのは、ひょっとしてM&Aとかというようなことも含めてということかと受けましたので、そういう意味では、企業価値を認めながら事業承継をM&Aの形のようなことを望むようなケースもございますので、それは専門家のほうにつないだりとかということを事業承継支援事業の中でもやっておりますので、そこは企業のニーズに合わせてということ考えているところでございます。

それから、ビジネスクラブにつきましては、平成25年4月に品川区と地域産業の振興というねらいで協定を締結して、品川区の行政の産業振興施策と、財団法人としての1つのものと、車の両輪ではありませんが、そうした財団の組織特性を生かした迅速な手法といいますか、あと、例えば区でも公平性がありますので、そうしたベーシックな産業振興施策を中心にやりつつ、プラスアルファの二階建ての部分で財団のほうにお任せするような、そのような関係でやらせていただいていることを担う

ための人件費などでございますので、ご理解を賜ればということで。

あと、クラブの事業ではありませんが、SHIPの指定管理者として、来年、2期目を迎えるということで、改めてしっかり財団と組んで付加価値を高める産業振興施策を展開していきたいと考えているところでございます。

それから、商店街のマイスター店につきましては、個店支援に踏み込んだ第一歩がマイスター店ということで、当時、5年間にわたり計200店舗を指定したというようなことです。そこにはいろいろ年月を経て変化もありますし、さらなる魅力が個店に追加されたようなことも含めて、この年度末に改めて、数は120ほどになりましたが、リニューアルをして商連のホームページなどでマイスター店をアップしています。お店の取り組みと、それから少し時間がたちましたが、まだまだ元気なご商売をしている経営者の方のお写真を一緒に並べてPRをしていこうというようなところでございます。

それ以降、後継の個店支援事業として、いろいろ発見事業とか、今、おもてなし事業などで脈々つながっているというようなところでございます。

○西本委員 伝統工芸の実演ですけれども、やはりもったいないです。9回、もう計17回やっていたというのであれば、もっと効果のある場所がたくさんあると思いますので、そこにどんどん出ていただいて、品川区ならではの伝統ということを継承していただきたいと思っております。

それから、事業承継については、M&Aもあっていろいろかかわっていくかと思いますが、ただ、これ、家族関係にまで入ってしまうと、そこまで品川区がかかわるべき問題なのかということも入ってくると思うのです。なので、そこそこのところは、どこまで踏み込むべきなのかということを考えながら、ただ続けていきたいという思いがあると思うので、それについては別ないろいろな方法がありますよという提案も必要になってくるのかというふうに思います。長く続いても埒があかないという部分もありますので、それはそれとしてけじめをつけていただければと思っております。

それから、ビジネスクラブのほうなのですけれども、こういう形式をなぜとらなければいけないのかと思うのです。知れば知るほど、調べれば調べるほど、なぜ今、品川区のいろいろな民間の活用の中で、なぜこれが、この仕組みで事業を展開していく必要があるのか。ほかにも民間に頼むこともできるだろうし、品川区の出資が、これだけ予算をかけてというところが、本当に正しい方法なのかということは、今後考えていくべきなのではないかというふうに思います。いろいろな経緯があって立ち上げにかかわってきたのだらうと思います。しかしながら、今の状況の中で、こういう形式、一般財団法人を使ってということが、果たしてこれからのスタイルに合致しているのだらうかというところがあるので、それは見直しを図りつつ、もちろんやっている事業に関しては、これからも続けていただきたいという思いがありますけれども、しかし、その中身、運用については、品川区としてとるべきなののだらうかと考えていただきたいと思います。

それから、マスター店については、かなり変わってきております。今、120という形でかなり少なくなってきておりますが、また新たなお店もたくさん出てきています。若い方々がいろいろな事業を展開している、お店を開いている、そういう方々もさらに活躍できるような場をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、広く広くいろいろな情報を収集しながら、過去にとらわれずに、このマイスターという本来の時代に合ったものをこれからもつくっていただきたいと意見を申し上げて終わります。

○鈴木（真）委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 私は、292ページ、産業経済費についてお聞きしたいと思います。品川区の区内産業の現状についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人などの観光客や地域のお客様の急激な減少により、観光産業関連や地域の商店街は売り上げが大幅に減少していたところに、政府は国民に対して不要不急の外出は控えてくださいと呼びかけました。その影響で、観光地はもちろん、飲食店は予約のキャンセルなどの急増により、売り上げが著しく落ち、通常時の7割から8割減少したお店もあると報道されています。

お聞きします。区内産業のうち、中小、零細企業の経営状況の実態を教えてください。また、過去、リーマンショックにより国内経済危機がありました。今回はそのとき以上に悪化していると思いますが、どのように認識していますか。教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 経営状況のトータル的な把握という意味では、例えば今回の感染症の影響という意味では、収束をして結論が出ている状況ではありませんので、リーマンショックと比べてというような状況では、まだなかなか答弁しにくいところかという感じです。ただ、例示された商店街の飲食店などの融資などの窓口でいろいろなお声を聞き始めているところですので、そうしたお声に真摯に対応していく必要があるかというところでは感じているところでございます。

○須貝委員 リーマンショックのときは、金融危機ということで、財務力の問題で資金の流れがとまって経済が麻痺した。ところが、今回の影響は経済の要である人や物が動いていないということがすごく重要なことです。この2つが動かなければ、お金が全く動かない。お金が企業に入ってきません。中小、零細企業は、大幅な売り上げ減少により資金がショートし、現実に今、回らなくなりつつあります。区内産業2万社のうち85%が中小、零細企業であるならば、このまま新型コロナの影響で倒産や廃業は激増し、連鎖倒産も起きるのではないかというふうに変な心配されます。実際、なぜかという、先ほど申し上げたとおり、物や人が動いていないからです。私はこれは非常事態だと思いますが、先ほど、小規模企業への支援対策をお聞きしました。経営変化対策資金、聞いていますが、これは先手を打ってすごく重要なことですが、これは全ての小規模企業に案内を出していただけるのでしょうか。その辺についてお聞かせください。予算は限度があるはずなのですが、教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 制度のご案内という意味では、当然PR等をしまして、ホームページなど、所要のことはやらせていただいております。

それから、直接ということで、品川区で、製造業を中心にした製造業データベースに2,500社ほど登録しておりますので、そうした形で直接届くメールマガジンを送付したりとかというようなことでやらせていただいております。

また、今回の1つの特徴が、リーマンショックのときは企業体としての相談が激増したということと、今回は、今はまだ2週間あまりですけれども、個人経営者、飲食店などのご相談が多いということが特徴としては挙げられるかということで、これはリーマンのときも経営相談を行っている相談員の感覚では、そのようなことを申しておりました。ただ、まだ結論づけて定義をしてというような状況ではありませんので、当面の喫緊の課題について、区としては一生懸命対応していくというようなところで考えているところでございます。

○須貝委員 その登録している企業だけというお話とか、こちらからメールマガジンで連絡している、そんなに少ないわけではないではないですか。品川区内の中小、零細企業。小規模企業が。そうしたら、今回、誰が見ても、誰が考えても、みんな大変だというのはわかります。先ほどからいろいろな方から質問がありました。だって、お客さんが来ないのです。政府は不要不急の外出を控えてください。だから、行けないですね。せいぜい必要な日用必需品だけ購入する。あとは食料、食べ物は、スーパーに行っ買って買いために自宅で食事をする。この状態は課長も知っていると思うのです。そうしたら、やはり区

内産業が大切だと思うならば、1軒1軒こちらからきちんと案内状、こういう融資があります、皆さんを助けます、ぜひこの難局を乗り切ってくださいという気持ちで、区としての姿勢が大事ではないかと思うのですが、もう一度、ご見解をお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 もちろん今回、その影響を直接受けやすい業種業態としましては、やはりいろいろ外出が控えられて、飲食などのキャンセルの直接影響の出る飲食店というようなことでございます。こちらは、商店街に属している飲食店というような特徴もありますので、商連を通じて商店街のほうからアナウンスをしていただくような、そういうようなことでまず対応をしているということです。

あと、製造業のほうも、いろいろなご商売の形があると思うのですが、一番心配しているのが、中国からの部品などの輸入などに頼る、部品の供給網というサプライチェーンが分断されて、それが無いと仕事をしようにも回らないというようなこともあります。そういう意味では、製造業の小規模事業者については、区のほうでは先ほどの説明にかぶりますけれども、しっかり捕捉していますので、そこには直接声を届けるということで、一般的なPR手法と、個別にご案内をする手法を織り交ぜながら、でき得る限りのPRをさせていただいて、ご相談などということで、今、やらせていただいているような状況ということでございます。

○須貝委員 中国がサプライチェーン、今、世界の生産活動の供給基地という状況にあります。これで影響を受けている日本の企業は、約2万社といわれています。2万社いるということは、その下請け、また孫請けを含めたらどれだけいるかわかりません。だから、一生懸命やられていることはわかりますが、大変なことはわかりますが、区内に、まして身近な品川区ではないですか。やっぱり区内産業、本当にお一人で個人的にやっている個人企業もあります。やはり1件1件、品川区なので、その地域へ行けばわかります。やはり1件1件こういうことがあります、皆さん、ぜひ生き残ってください。なぜ私が生き残ってくださいと言うか、それは簡単です。これをもし乗り切れなかったら、その会社は潰れてしまっています。潰れたら、また廃業したら、今度、景気が上向いてきたら、もうこの会社はないのですから。地場産業が完全に崩壊してしまうではないですか。だから言っているのです。ぜひ多くの企業にそういうこと、予算に限りはあると思いますが、では、何のために品川区は財政、今、基金をたくわえているのか。困ったとき、この非常事態の今、経済危機のときには、積極的にできるだけのことをして、区民に、区内産業に品川区も助けるよ、そういう姿勢をきちり示すべきではないかと思えますので、もう一度、ご返答ください。

○山崎商業・ものづくり課長 コロナ関係による経済影響について、区としても、今現状の状況については、喫緊の課題であって、対応を看過なくしっかりしたことが必要だという認識はあります。でき得る限りのこととはいう、そのでき得る限りの内容を、何を優先し、どういったことが一番効率的で企業の困難を救うことができるのかということかと思えます。悉皆で1軒1軒回るということも1つの手法かもしれませんが、区としますと、急増している今、窓口の要員を増員したり、ブースを増設したり、中小企業診断士会にヘルプを出して派遣をお願いするようなことも考えたり、あるいは、地元の信金と協議会もつくっていますから、信金のほうから何件かありがたいお声もいただいています。うちの銀行から人材を出すので、ぜひ品川区の会議室で特設ブースでもつくって対応したらどうだ、こういうようなことが地域の声として出ておりますので、さまざま、今回のこと、先ほどの事業承継も含めて、地元信金とタッグを組んで、品川区の産業の力で何とか乗り切ってまいりたいというところが私どもの考えでございます。

○須貝委員 私は、せっかく地元、この品川区の区民のため、企業のため、小規模事業者のため、身近な品川区、案内状を出すことはいいではないですか。それで来なければしょうがない。だけど、このようなことも知らない、このようなこともわからないで、その会社が倒産したり廃業するということがだけは避けていただきたいと思います。そして今、産業経済費において、この中で中小企業経営支援とか、産業振興とか、中小企業と商店街活性化事業、さまざまなことをまた今年やるわけです。やるのはわかるのですが、今はこれではなくて、何とか企業に生き延びていただく、そして残っていただくということを考えるならば、今回の事業も大幅に見直して、そちらに生き残る政策、この非常時、何も国民また企業が招いた話ではないのです。これはもう本当に天災なのです。ぜひそういう姿勢で取り組んでいただきたいと思います。もう一度、ご見解をお聞かせください。

○山崎商業・ものづくり課長 商店街も含めた産業振興につきましては、さまざまな角度から多様な手法を使って、品川区内の産業の振興を区としては実現させる、あるいは、そのご支援をさせていただくということで、事業の組み立てを行っておりますので、もう少し、コロナの関係について言いますと、なかなか明確なお尻といいますか、収束などがちょっと不明な状況でございますので、それを置くとしても、状況をしっかり確認しながら最適な組み合わせでこの対策にさらなる充実がというような状況になりましたら、区としましてもいろいろな角度からさまざま研究をして臨みたいという思いではおりません。

○須貝委員 最後に申し上げます。ぜひ区民の声、それから中小、零細企業、小規模、そういう企業の叫びは、実態はしっかり認識して、舵を少し切っていただきたいと思います。

○鈴木（真）委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 293ページの中小企業経営支援事業について、新型コロナウイルスに影響しての経営支援について伺いたいと思います。

まず初めに、補正について伺いたいと思います。既に中小企業への緊急融資も多くの問い合わせがあり、できるだけスピーディーな対応をしていると先ほど来から議論が続いております。予算委員会も今日で5日目ということですが、振り返ってみると、どこの款別でもコロナに対する質疑が行われておりますが、最終補正も今回の当初予算も、実はこのコロナの対応についての予算は、組むときには前提になかったわけです。それ自身が悪いと言っているわけではないです。そういう時期だったのです。なので、補正予算が必要になってくると考えると、今後の議会の予定だと、5月の臨時議会、6月の第2回定例会、ここでの補正予算では、3月、4月、5月、6月をどう乗り切るのかという意味では、各所管の対応について、必要な財政支援、追加対策、ここにおくれが生じてはいけないと思うのです。そうなってくると、第1回定例会の最終本会議で補正をかけていく、こういう手法もあるのではないかと思います。ぜひ機敏な対応をしていただきたいと思いますが、補正についてのお考えを伺いたいと思います。

○品川財政課長 補正予算につきましては、現在、さまざまな需要が見込まれているところでございます。どのぐらいの需要が見込まれるかというところを正確に見据えていきながら、補正予算につきましては、適切な時期にさまざまな手法をとれると思いますので、補正予算をそのようなやり方で計上していきたいと、このように考えております。

○中塚委員 適切な時期にということですが、やはり3月、4月、5月、6月を乗り切ることを思うと、第2回定例会の最終本会議の議決では対応がおくられてしまっているのではないかと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

そこで、コロナの影響にかかわる経済支援についてですけれども、休業補償についてであります。これまで政府は、正規、非正規問わず、最大8,330円の給付を行うという報道がされております。一方、自営業やフリーランスに対しては、当初、融資という形で新たに借金をさせるのかという批判が広がってまいりました。そうした中、フリーランスや自営業について、休業補償として1日4,100円の給付を行うという発表が今日行われるということが昨日報道されておりました。今日どういう発表をされたかはまだ私も知りませんが、ただ、いずれにしても、自営業の方やフリーランスの方が1日4,100円というのはどういうことかと。あまりにも下に見ているなという思いを率直に私はしました。ぜひ品川区としては、国に対して引き上げを要望していただきたいというのが1点。

同じことですけれども、正規、非正規と差をつけるという考え方も私はおかしいと思っているのですが、区の考えを伺いたいと思います。

○山崎商業・ものづくり課長 事業者宛に厚労省から出ている新型コロナウイルスの影響を受ける人という、わかりやすくまとまっているパンフレットがあります。区としましては、雇用調整助成金の関係の話かと受けとめておりますので、国の方針なり決めた部分、それから、今もおっしゃった、なかなか今も情報が追加されたりとかという状況ですので、区としましては、今は状況を見極めつつ、区としての産業振興施策を適正に打っていくという考えでございます。

○中塚委員 状況を見てということですが、フリーランスと自営業が休業補償として1日4,100円、最低賃金をさらに下回る、こういう状況でよいのかと私は思います。先ほど伺ったのは、引き上げを国に求めていると思いますが、改めて伺いたいと思います。

○山崎商業・ものづくり課長 今、国の制度の設計について、区として意見を申し上げるという状況ではないのかということでございます。区としましては、国の雇用主に向けた雇用調整助成金の部分でありますとか、無利子融資の制度の設計、その他もろもろを勘案して、やはり正しく状況を把握し、品川区としてとるべき産業振興施策などをしっかり適正に実行していくというようなことが必要かと考えるところでございます。

○中塚委員 1日4,100円という国の提案に対して、今、意見を述べる状況ではないというのは、あまりにも区内の経済、個人事業主の姿を直視していないあらわれだと思います。私も町に出て話を聞いてきました。今日もたくさん出ております。例えば、学校給食の食材をおさめている業者や、生産地からも悲鳴の声が上がっております。飲食店は、先ほど来あるように、とりわけ夜の営業が深刻です。3月、4月は歓送迎会の時期でもありますので、これが流れてしまうというのは、本当に年間を通じて大打撃です。さらにタクシー業界、個人タクシーを含めてお客さんががた落ちだとおっしゃってまいりました。あと、住宅をつくっていた方は、先ほども話がありましたが、エアコンやキッチンやトイレの中国製の部品が入らず工事がとまってしまって、1カ月待つてくれと言われても、その先が再開されるかわからないという、そういう状況も生まれております。住宅を待っている住民も業者もとても困っております。イベント中止の影響で、スタッフも出演者も、また周辺でたこ焼き屋や、から揚げ屋、さまざま出すお店も一気に収入が減っております。ホテルや観光についてもそうです。ぜひどういう業態に影響が起きているのか、相談を把握するのではなく、区から状況を把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして改めて、フリーランスや自営業について、1日4,100円、意見を言う状況ではないとは言わずに、引き上げを求める状況だと思いますので、その点、重ねて伺いますが、いかがでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 区では、今回の新型コロナウイルスの関係が出来する以前から、日々、経

営相談の窓口は常時開設をして、そこに訪れる企業の皆様の声をしっかり聞いてございます。アンケートをとらせていただくなど状況をデータベースに、いわゆる窓口景況感は、品川区内では、品川区の産業振興の窓口でしか得られない景況感がございます。区としましては、そうした身近な経営ベースのしっかりした景況感をつかみつつ、国の動向に注意しつつ、最適な産業の振興施策を展開するというふうに考えるところでございます。

○中塚委員 今回の影響の地域経済を見ていると、先ほどもお話がありましたが、個人消費が冷え込んでいる。しかも、所得が減っている、日本経済の6割を占める個人消費が落ち込んでいるというリーマンショックにはない影響があると思います。先ほど来から飲食店の開店休業状態の話もありますが、飲食店のお客さんが減ると、お肉や魚やお酒や乾物や、仕入れを減らしますから、さらにその先に影響が出てくるのです。さらにそこで働いている学生や若い人のアルバイトもシフトの調整をされますので、そこでまた給与が落ちる、すごいいろいろな分野に波及をすることであります。ぜひ状況を把握していただいて、国に対しても、融資は新たな借金をさせるものになりますので、ぜひ自営業やフリーランスに対する給付の引き上げを強く求めていただきたいと思いますし、お願いして終わりたいと思います。

○鈴木（真）委員長 次に、たけうち委員。

○たけうち委員 私は、285ページのもったいないプロジェクト等について伺いたいと思いますが、その前に、303ページのプレミアム付区内共通商品券発行助成について先に伺います。

今、コロナウイルス対策でいろいろ出ていまして、商品券についてもいろいろ質疑がこの中で出ておりましたけれども、今、秋と春に4億円ずつ発行する予定というふうにプレス発表等でも出ておりますが、いろいろな状況を見ながら、この中で、もしくは全体を増やすことも選択肢にあると思うのですが、4億円、4億円と、今、予定されているようでございますけれども、状況を見ながら前倒しで、例えば6億円、先に春に発行するとかということも柔軟に検討されることかと思うのですが、そこについての見解を教えてください。

それから、もったいないプロジェクトにつきましては、午前中も質疑がありましたけれども、我が党の新妻副委員長を中心にしまして、我が会派としても積極的に推進をしまいいりまして、今、150の目標に対して149店舗、もったいない推進店に登録されたということですが、これについて、新年度の予算の中でどういった取り組みがされていくのか教えていただきたいと思っております。

それから、同じ中に、これも推進をしまいいりましたフードドライブの取り組みが予定されていると思っておりますけれども、この取り組みについても教えていただきたいと思っております。

○山崎商業・ものづくり課長 来年度のプレミアムにつきましては、プラス2億円という形で、計8億円というようなことでございます。予算を編成する際には、商連とちょうど2分の1ずつ、4億円、4億円というスキームにはなっておりますが、例えばそれを前倒しするようなことも可能ではございますので、そういう変化等、消費の低迷云々ということがありましたら、先ほど、これは区全体の必要性、合理的な判断にもよりますが、必要な対応について検討の余地はあるかというところでは考えているところでございます。

○小林環境課長 私からは、もったいないプロジェクトに関するご質問2点について回答いたします。

まず、もったいない推進店に対する来年度の取り組みでございますが、委員ご指摘のとおり、149店舗まで現在進んでおりまして、本来であれば、来年度、150店舗が目標というところではございましたが、今の傾向でいきますと、今年度中に目標が達成できるかというところでは進んでいるところでございます。

来年度以降につきましても、引き続き目標は達成したところでございますが、引き続き店舗の拡充については区としても進めてまいりたいというふうに考えております。

また、150店舗の達成というところでございますので、1つの区切りでございますので、そういったところの情報発信として、冊子の作成を考えているところでございます。そういったところが今回の予算として入っているところでございます。

それから2点目でございます。フードドライブの取り組みでございますが、環境に関するイベントを捉えて、今まで区としても行ってきたところでございます。昨年10月に食品ロスの削減法が施行されたことによりまして、10月がその取り組み強化期間だったことがございます。この時期を捉えまして、区としまして、フードドライブの実施を、品川、大崎、大井、荏原、八潮、各地区において1日ずつフードドライブを実施することとあわせまして、食品ロス削減に向けたイベントの実施についても来年度予算の中に計上しているところでございます。

○たけうち委員 商品券については、ぜひそうした柔軟な対応を視野に入れてよろしくお願ひしたいと思ひます。

今の推進店、これについては、冊子を作成するという事なので、ぜひ推し進めていただきたいのですが、実は北九州の魚町商店街というところが、これは初めて商店街としてSDGsの宣言を行いました、先般行われました第3回の「ジャパンSDGsアワード」の中で、最高の賞である推進本部長（内閣総理大臣）賞を受賞されたということで、その記事が載っておりました。この中で特別なことをやっているわけではなくて、いわゆる商店街としてアーケードを太陽光発電は前からやっていたとか、また、今、品川でもやっている食品ロスのためのもったいないみたいな、そういった取り組みを等々やっていく中で、これはSDGsに通じているのだということで、そうした取り組みを推進していこうという宣言をしたということでございました。

そうした中で言いますと、この冊子を発行するわけですが、その中で、もったいないというのは、ある意味ではSDGsそのものでありまして、例えば、そうしたものの意義を冊子に掲載していくとか、また、今後身近な中で、SDGsは、我々もそうですけれども、一般の区民にはなかなかまだ認知されていない中で、身近な商店街を通じてそうしたことを周知していくという取り組みを、今これは環境課のほうでやっていますので、ものづくりのほうとまだこれからそういう調整も当然あるでしょうけれども、そうした取り組みをぜひこの魚町商店街を参考にさせていただきながら、SDGsの推進をそういった角度で行っていただければどうかというふうに提案をいたしますが、ご見解をいただきたいと思ひます。

また、フードドライブについては、これまでも環境展とか、ECOフェスティバルとか、いろいろなイベントを通じて行っていただいて、大変好評だという中で、会派としても常設のそういったものができないかというご提案、また、これから戸越公園の中につくる環境の施設、ここでもそうした常設のものがというご提案をさせていただきましたが、今のご答弁では、今回新たに食品ロスの法律が成立して、その記念の月でもある10月に、区内の5地区で1日ずつそうした取り組みもやるということで、これは非常にいい取り組みだと思っておりますので期待しておりますけれども、前段の1つについてお聞かせください。

○小林環境課長 SDGsに関するご質問というところでございますが、まず冊子のほうでございますが、やはり食品ロスが17の目標に対して非常にかかわりが多いところは区としても認識しております。冊子を通じてそういうところがうまく啓発できるような工夫は今後の検証の中で考えていきたいと

考えているところでございます。

それから、一般区民向けの周知という関係でございますが、今年度、区の中でも中小事業者向けの環境セミナーの中でSDGsを取り上げてみたり、あるいは、環境情報活動センターにおける親子講座の中でSDGsを取り上げたりしているところでございます。そういったご意見の中でも、今までSDGsがよくわからなかったけれども、今回話を聞いて、今まで行ってきた環境行動が非常に関連があると、先ほど委員からご指摘があった内容も、区としてアンケート等の中で把握しているところでございます。やはりSDGsの認知度を上げていくためにさまざまな手法があるかと思っておりますが、委員ご提案の商店街との連携というところでございますが、区商連の中でもそういった商店街の中にはSDGsに非常に関心が高い商店街があるということは聞いているところでございますので、そういったところと意見交換しながら、その周知が広がる取り組みについては、今後も検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○たけうち委員 もう既に品川区にもLEDの装飾灯をつけている商店街もいっぱいありますし、それ自体がSDGsにつながっているのだということも、ぜひ商店街の方にもご理解をいただいて、そこに例えばもったいない推進店みたいなシールを張っていただいて、来た区民の方が、これは何だろうという中で、その会話の中でそういったものが周知されていくのかと、そういう身近な取り組みをぜひ工夫していただいて、今、商業ものづくり課長もうなずいているので、一言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 LED化を例に出していただきまして、そうした考え方が浸透しております。東京都の補助、それからその上乘せの品川区の制度も含めて、かなり認知度が広がっておりますので、そうした観点から関心を持っていただく必要性も大いにあるかというところで感じた次第でございます。

○鈴木（真）委員長 次に、大沢委員。

○大沢委員 299ページの商店街活性化をお願いしますが、これに入る前に、先ほど来出ている融資の、今回のこういう事件というか、事象にかかわって、融資がということで、緊急融資ということで出ているのですけれども、先ほど来、「飲食」という言葉、「飲食店」という単語が多く出てきておりますけれども、この中で飲食店も含め融資制度ですけれども、通常融資を行うには手続が煩雑なのが玉にきずのところがあるのですけれども、あくまでも緊急である以上、この手続の簡素化というのは銀行等々の、役所も含めて、そのところのお話はされているのでしょうか。お願いします。

○山崎商業・ものづくり課長 今回、喫緊の課題ということで、手続の簡素化ということと、1つ1つの標準的にかかる時間を短くするという簡素化、双方でいろいろ検討をしております。

一例で申し上げますと、相談の予約制を敷いておりますので、電話なりで前段のやりとりがあります。そのときに必ずわかれば必要なものを忘れずに持ってくるようなこと、これはいろいろな相談事業の基本のキでございますけれども、そこをしっかりと徹底的にやらせていただくことで時間を短縮していることと、あと、経営相談員のほうで、今回、コロナウイルスに関しての緊急支援について、しっかり事前に統一見解を出して、相談者によって差異が出ないような、そうした事前の部分について区として前提としてやらせていただいて、結果、時間の短縮を図っているというようなことでやらせていただいているところでございます。

○大沢委員 時間の短縮も、それはもちろんですけれども、手続上のペーパー上の、申請したりとか、もろもろを少なくしながら簡素化を図りながらやられるようなことはお話をされているということでは

いのでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 お金をお貸しする契約でございますので、省略できるものと、そうではないものがございますけれども、例えば、経営変化を判断する5%という指標がありますが、そのところについては、数字的なものではないキャンセル台帳を確認させていただくとか、そういったことで対応を短くさせていただいているというようなところでございます。

○大沢委員 押し問答になってしまうのであれですけれども、なるべく簡単な手続で融資が受けられるようにしていただきたいと思ひますし、飲食店の方たち、確かに経営者ではありますけれども、料理をつくることにかけては長けておりますけれども、何せやっぱり書類をつくることに関しては、比較的不得手な方が多いと思ひます。確かに税理士とか経理士がついていればできる。そういう方ばかりではないと思ひますので、そういうところを簡素化に努めていただきたいと思ひます。

それと融資ですけれども、飲食店、大きな在庫を抱えたところは、通常、融資は比較の出やすいのですけれども、飲食店は在庫は抱えていても小額の在庫であります。通常であれば融資が出にくいやに私自身の記憶では認識しておるのですけれども、そのところはどうのようにして解消されて、緊急かつ円滑な融資が行われるのか教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 ご商売をされている飲食店の経営者の方が、融資に必要な書類を作成する際には、私ども区の窓口の担当、それから相談員ということで、申請書をその場でつくっていただいて、その場で銀行に対してあっ旋状を発行するという形をとっています。ですから、一度戻っていただいてというよりも、いろいろ関係のものを持ってきていただいて、その場で一緒につくるという作成支援も含めてやらせていただいておりますので、それが最大の時間短縮につながっているかという感じがします。

それから、在庫云々につきましては、いろいろ企業特性を踏まえながら、経営の相談のプロが適正な判断をさせていただいているというようなことでございます。

○大沢委員 飲食店、企業特性を踏まえると、融資がなかなか出ないのです。これは私の過去の経験で、昔、某アイスクリーム店をフランチャイズで経営しておりました、そのときはアイスクリームという1万円ぐらいの在庫を幾つも常に在庫として抱えているものですから、そのところは融資が比較的好みました。別口で別の場所でも、これは喫茶店ですけれどもやっていたけれども、そちらのほうは、在庫がないので、なかなかおらないのです。飲食店の方は、本当に今、困っているわけですし、そのところがなかなか出ないととなると、根負けしてやっぱりいいやということで、最悪の事態を迎えなければいけなくなってしまうのではないかとということが私は心配なので、そうならないように、しっかりと銀行と連携をとりながらやっていただきたいと思ひます。

では、次に、商店街のほうですけれども、ご存じのように、大量生産大量消費が今終わりました、ITの波ということで、物を所有するというところから共有するというような時代になりました。その中で、今のミレニウム世代が中心になるわけですが、その動態を読みながら、今後の商業動向、商業特性についてどのようにお考えなのか教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 平成28年度に商店街の実態調査を実はやっております、その報告書にも記載をさせていただいておりますが、おっしゃられた物が不足しているときには、商店街などで物をお買い求めになることが消費者の満足度を上げることです。今は多様な価値観の中で、製品も優れたものが出ていますし、サービスそのものを、あるいは付加価値を買う時代になったのだというようなことが言われています。そういう意味では、商店街でありましたら、商店街を代表するような何か工夫の

ある魅力あるものを、例えば武蔵小山エリアで地ビールを出されたり、そうしたクリエイティブな取り組みといたしますか、そういった活動も1つ方向性としてはあるのかなというふうに思うところでございます。

○大沢委員 物からサービスということで、今、サービスで商売が成り立つわけですが、その中で、今、事業の中で、まさに物からサービスへという消費動向の変化とともに、事業のイベント助成事業があります。それがまさに商店の物に対してイベントという付加価値をつけた事業ですが、これについての目的と現状の課題をお知らせください。

○山崎商業・ものづくり課長 商店街のイベントは、比較的規模の大きなイベント事業で、商店街で小さくという、多様でございますが、イベント目的としましては、イベントを通じて商店街自体をPRする、告知をするというような、いわゆるPR効果といたしますか、そういったことが1つ大きな目的かなというふうに捉えております。

それから、課題、問題としましては、そのイベントでは、一定その期間なり、ときだけは集客が成功しても、なかなか継続的なご商売の販売の促進だとか、売り上げに結びつかない、日常との乖離といたしますか、その辺が1つ課題かなという気はしてございます。

○大沢委員 その課題を解決するために、もうちょっと仕掛けが必要であると思っておりますけれども、その課題解決に向けた、平成28年ということですから、もう2年余がたっているわけですが、その平成28年以降の取り組みの中で、課題解決に向けてどのような取り組みをされたのか教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長 大きなイベントに対しての助成と、それから、日ごろの商店街のご商売というか、日ごろの諸活動をご支援する視点が必要だろうということで、非常に補助額、助成額は小さいのですが、例えば商店街が毎週土曜日の朝、朝市を行うとか、夕方、夕市を行うとか、ワゴンセールを行うとか、そういう日ごろの身近な区民の方のお買い物の集客につながるような、そうした小さいイベントを複数回回していただくようなことを条件付きにインセンティブの助成をさせていただいています。

幾つかの商店街では、それを活用して、日ごろのご商売の維持あるいはご繁盛につながっているというお声もいただいているところでございます。

○大沢委員 その今のイベントの取り組みを伺いましたが、私、冒頭にお話をしたように、消費動向、消費に対する動きが今後変わっていくのは間違いないです。先ほどお話をしたように、物からサービスへということに、そうなると、商店街のあり方も考えていかなければいけなくなると思います。今、どこの商店街でも、人通りはあります。しかしながら、売り上げに結びついていない。私も私が住んでいるところの商店街も歩きました。確かに歩いていますが、売り上げに結びついていないというのが実感です。

大山ハッピーロード、これも同じような感じ。新小岩のルミエールという商店街も歩いてまいりましたが、やはり同じような感じでありまして、そもそもの商店街のありよう自体をもう1回、新しい時代に向けた消費動向に向けて、物からサービスへという消費の変化に結びつけた新しい商店街の…。これは漠然とし過ぎていて難しいですが、そのように考えることを始める必要があると思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長 区民の皆様の身近なお買い物、サービスのインフラとして、公共性が商店街にはございます。物からサービスに変容するといえますのは、商店街が物を売る商売だけの魅力

だけではなくて、そこには多様な人が集まり、そこで繰り広げられるにぎわいの創出の部分でありますとか、先ほど来ありました環境に対する取り組みが行われたり、あるいは地域での子育ての入れ物として使われたり、商店街もサービス提供の多様性といえますか、その辺を少し研究していく必要があるかということで、そういう意味では、商連などと連携しながら、そういった取り組みも1つ必要かというふうには思うところでございます。

○大沢委員 ありがとうございます。

○鈴木（真）委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 287ページ、集団回収について伺います。あと、283ページ品川区立環境学習交流施設、それから285ページ、ワンウェイプラスチック削減推進、エコバッグについて、先ほどいろいろな議論があるので、少しだけそれを。

集団回収についてでありますけれども、この5年間ぐらいのデータでも構わないのでありますけれども、登録団体数は、多分増えてきているのだらうと思っています。その登録団体は増えているけれども、総回収量は減ってきているのだらうと思っています。そうなってくると、ここで地域の方々が一生懸命いろいろ報奨金等もやっていたらしゃっていて、その金額は変えていないということを見ると、これはもう長年回収業者の方々にも協力をいただいて、いろいろな形で、今、この集団回収をやってきているということあります。そうなってくると、今、紙の値段が安くなっているということで、これが回っていくのかということが議論されているのだらうと思っておりますけれども、そうなってくると、私は行政回収を増やすべきではないと思っておりますので、そこら辺のところをどう考えて、今これを行っていかうとされているのか、ここからお聞かせ願いたいと思います。

○工藤品川区清掃事務所長 集団回収事業でございましてけれども、こちらは集団回収団体に対しまして、回収実績に応じまして、先ほどお話がありました1キロにつき6円の報奨金を支給しているというものでございます。

近年の状況でございましてけれども、実は中国のほうで環境対策を強化したということで、従来、日本から古紙等が中国に流れていた状況でございましたけれども、これがいなくなったということで、状況的には日本に在庫がだぶついているということで、古紙の値段が暴落しているという状況でございまして。

そういった中、私どもとしましては、何とか集団回収事業を維持したいという思いがございまして、今、取り組んでいるところでございます。一昨年には雑紙回収等を始めまして、そのような団体に対しまして報奨金に加えて協力金等も支給したということで、団体に対しての支援を強化しております。

また、事業者に対しましては、市況価格が下回ったときに商売にならなくなるということで、私ども、ルート対策費を設定しております、そういった形で支援をしているということでございます。

いずれにいたしましても、やはり集団回収は行政回収に比べましてリサイクル意識が地域の中で高まる、その原資が地域活動に資されるというところで進めてまいりたいというふうに考えておるところでございまして。

○石田（秀）委員 ぜひこれは行政回収ではなく回収業者の方々とこれまでと同様にやっていくということを持続していただきたいと思いますと思っております。町会や自治会、管理組合等もいろいろ頑張っていて、PTAの方もやったりしております。これはぜひ、今お話があったように、ルート対策費で対応していこう、私もこれはそれで結構なのだけれども、今のところ、ルート対策費を使ったというのは、私の記憶ではないのだけれども、ここら辺のところは、そういうところをある程度入れてでも、しっかり

今の体制を維持していくのだというような答弁に聞こえたのだけれども、そういうつもりでいいでしょうねという確認。ルート対策費を今入れてやっているというのだけれども、今までは入っていなかったような気がするのです。これを入れていってもやるということで理解していいのか。それから、今言ったように、6円も守っていこうとするのか、そこら辺の確認もしたい。だから、そうすると、行政回収はやらないということで理解していいのか、そこだけ明確に教えていただきたい。

○工藤品川区清掃事務所長 古紙事業者に対するルート対策費でございます。委員ご指摘のように、これは発動したというか、利用したというところは、今まではございませんでした。といいますのは、この要件が、新聞、雑誌、段ボール、この3品が市況価格でいいますと7円を全てが下回った場合にルート対策費を支出するということになってございました。ただ、やはり私どもも、この市況の悪化という部分も十分加味いたしまして、この4月からルート対策費を割り増しいたしました。支給要件をそれぞれの品目で7円を下回った場合には、それぞれで支出するというところで強化したというところでございますので、そういった意味で事業者が回収意欲をそそがないような対策をとったということがございます。

また、報奨金につきましても、キログラム6円というところを維持しております。これは23区の動向等を常に私どもも把握しているところでございますが、現在のところ、23区中20区ぐらいが6円ということでございますが、その金額につきましても、いろいろと昨今の事情がございます。なかなか回収量が上がらないという状況がございます。そういった部分、回収金額も含めまして、例えば頑張った団体にもう少しインセンティブをつけることができないのかとか、そういった部分の制度設計等は引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

○石田（秀）委員 ぜひよろしくお願ひします。それから、品川区立環境学習交流施設、図面等も発表されました。ぜひいろいろな形でお願ひしたいと思っております。

その中で、希望だけ言います。1つは、私は木材をたくさん使っていただくということは非常に期待をしておりますし、環境でありますから、環境にやさしい建物を建てていただきたいと思っております。その中で、1つは、国産間伐材だ、国産材だという話がありますけれども、ここにもこうやって木が使われているわけがありますけれども、こういう木目、こういうものも1つの大切な木目がありますけれども、年輪を見せるということもぜひしていただきたいと思っております。これは現実どこにと言われれば、どこと紹介しますけれども、そういうところがあって、角材の年輪を全て見せて、それで一面、角材の木口が全部見えるというようなところもあります。これは非常によくできている。こういうところも環境的には非常にいいと思うので、そういう年輪を見せるというか、木口を利用する、こういうところをぜひやっていただきたいということが1点。

それから、2階に地域交流室、53㎡ぐらいなので、53㎡ぐらいなら手ごろかと思っておりますけれども、これも学習で、ぜひ天壁は漆喰にしてほしい。床はそれなりの、これは無添加にできるかどうかは微妙だけれども、天壁は漆喰にしてほしい。

これはどうしてこういうことを言うかという、インフルエンザウイルスのA型が、漆喰は99.9%吸収する、不活化になるということであります。これもデータがしっかり出ておりまして、これはちゃんとそういうことで環境学習にもなる。そういうことも含めると、多目的スペースとか、広いところでやってほしいけれども、これぐらいのところなら、そういう1つの勉強施設としてできると思うので、この2点はぜひやっていただきたいと思うのだけれども、それはあとで、これも願ひします。

それから、ワンウェイプラスチックの削減は、これはぜひ皆さんに昨年から気合いを入れてやっていただいて、区民まつりでという話がありました。だけど、これ、地活は知らなかったのです。区民まつりで。「えっ？」と思ったけれども、我々も町会で区民まつりへ出る前、全部それをどうやって使うなどということをやった。だけど、結果としては昨年は雨で中止になってしまったのだけれども、今回これをやられるというのはいいのだけれども、区民まつりは親分がみんな区政協力委員です。それであるならば、1つお願いをして、紙の容器にしてくれと、プラスチックを使わないでくれ、みんな各町会、一生懸命いろいろなところ、問屋へ行ったりして容器を買ってきています。その容器がどうというもの、それは気持ちはわかるのだけれども、一言言えば、みんなそういう対応をしてくれます。そのほうが使い勝手がいいと。せっかく用意してくださっているのはいいのだけれども、これ、どうやって使うのだみたいなものではなくて、そういう町会なり出店者に任せて、区民まつりの費用も上乘せしているではないですか。極論を言えば、50円値段を上げてもいいではないですか。そういう協力を仰いだほうが、もっともっとみんなが真剣に、問屋へ行って何を買わなくてはいけないと考えると思うのです。私はそういう方向がいいと思っていて、そこら辺の感覚のことを教えていただきたいと思います。

それから、エコバッグ、先ほど、渡部委員がこれはいいと言っていたのだけれども、うーん、私はいろいろなところで、例えば観光協会も、あとはふれあい作業所でいろいろつくったり、いろいろなところでいろいろなものがあるのはいいのだけれども、今回どこかで1回、役所というか、ちょっとこれはすごくおしゃれだなという、いろいろなことを皆さんがやって、これは持ちたいなというようなものを、1つ統一的につくるということを、形はいろいろあってもいいと思うけれども、これを持ちたいなと思うような、そういうエコバッグをやってもいいと思うのだけれども、その辺の感覚を教えていただきたい。

○小林環境課長 まず、戸越の施設の件につきまして2点ご質問いただいたかと思えます。木材の件でございます。

今回の施設の中では、建物の設備等に関しましても展示物の1つとしてお見せする形で計画を進めているところでございます。委員ご提案の木目というところも、やはり環境に配慮していく中では重要な部分かと思っているところでございます。この辺を含めて、今後、業者等と協議を図っていきながら、よりよい形をつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、仕上げ材の漆喰の件でございます。私どももその辺の健康面に対する配慮という観点からいくと、非常に有効な建材だというふうには思っているところでございます。やはりコスト面とかいろいろあるかと思えますが、そういうところも現在、実施設計を進めている最中でございます。委員ご提案の内容も含めまして、検討を進めてまいりたいと思っているところでございます。

それから、使い捨てプラスチックのほうでございます。今年度の取り組みでございますが、まずは試行という形で、地域に使っていただいて、どのようなご意見があるか、そういったところを試行という形でやらせていただいたのがきっかけでございます。その辺、関係課と連絡がうまくいっていなかったところについては、反省点かと思ったところでございます。

ただ、容器の種類、今年その当時までは、ある程度、限られたものしかなかったところでございます。昨今のプラスチックの課題がこういうふうに広がっている中では、メーカーもさまざまな容器が今開発されております。そういったところも、今、実物の写真をお見せしながら、アンケート調査をかけているところがございますので、そういったところで使いやすいやり方は区としてもしっかりと検討してまいりたいというふうに思っています。

エコバッグについてでございます。さまざまなご意見を本日の委員会の中でもいただいたところでございます。区としまして、やはり持っていただいて使っていただきたい、そのような気持ちはしっかりと持って今回つくってまいりたいと考えています。もちろん素材もそうです、デザインもそうです、さまざまな観点で広く区民の方から愛されて使っていただける工夫は、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○石田（秀）委員　よろしくお祈いします。1つだけ、先ほど言ったプラスチックの容器の削減ですけども、これはしつこいようだけども、私も町会とかでそれはいろいろ見せていただいて、今度はこうだとか、木のスプーンだとか、いろいろなお話があるのは重々わかってあえて言っているのですが、これはやっぱり各町会でそれぐらいの努力はしてくれと、レジ袋もそうだけれども、それは対応するのは難しい部分もあるかもしれないけれども、これは区長も区民まつりにこれだけお金を入れて皆さんと一緒にやっいていこうというのであれば、それぐらいは協力して、みんな各地域で、町会で考えて議論しながらやっているのだから、そこを優先してもらいたい。お金を出すだけとか、こうやるというのではなくて、それは各地域で考えていただくということをぜひ考えていただければと思います。よろしくお祈いします。

○鈴木（真）委員長　以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、12日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後5時55分閉会

委員長　鈴木真澄